

「近畿の食料・農業・農村(主な動向)」は、近畿農政局管内の食料・農業・農村分野に関する動向や主要施策の取組状況をとりまとめて公表することにより、これらに理解・関心を深めていただき、今後、各地域での食料・農業・農村分野の様々な取組をさらに進めていくための参考として作成しています。

〇 本書の統計編及び施策編で使用している統計資料等は、主に令和7年6月30日 までに公表された近畿農政局、関係機関諸団体が作成しているものを用いて編集し ています。

また、施策編に記載している各種施策の取組状況等は、主に令和7年6月時点の 内容で整理しています。

〇 本書発行後、数値が概数値から確定値となる等、変更される場合があります。利用に当たっては、各種報告書又は農林水産省(近畿農政局)の Web サイト上で関係 資料をご確認下さい。

目 次

I 統計編

1	近	畿農	業の	既注	兄																								
(1) 〕	丘畿の	農林丸	火 産	業	•	食	品	製	造	業	の	位	置	づ	け													
	1	はじ	めに					•					•			•									•				P 1
	2	近畿	農業の	の根	況	ļ																							P 2
	<u>3</u>		水産				Р		食	料	品	製	造	業	従	事	者	数	の	割	合								Р 3
2	近	畿農	業の	す	かい	た																							
(1) 〕	丘畿地	域のな	あら	ま	し				•	•		•			•							•	•	•		•	•	P 4
(2)素	#地面	積		٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	P 5
(3)	農作物	作付	(制	诘)	延	べ	面	積	及	び	耕	地	利	用	率				•	•	•	•	•	•	•	•	P 6
(4)	克廃農	地		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			P 7
(5)	農業経	営体数	汝				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	P 8
(6)	農業労	働力					•	•	•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		P 9
(7	Ė(Eな農	作物																										
	1	水稲						•	•	•	•				•	•	•		•		•	•	•			•	•		P10
	2	小麦						•	•	•					•	•	•		•		•	•	•			•	•		P10
	3	大豆																											P10
	<u>4</u>	野菜																											P11
	<u></u>	果樹																											P13
	<u>6</u>	花き																											P14
	<u></u>	茶																											P15
	8	畜産																											P16
(8	_	農業産																											P18
(9		農業経																											P20
(10		5次産																											P21
3		畿農		ゝ	_~ :	+																							
3	χı	. 蚁反	未切)	_	_																							
(1)糸	圣営耕	地面和	責規	模	の	拡	大							•	•	•		•		•	•	•			•	•		P22
(2		曽加す								-																			P23
(3) 辽	í畿農	業を打	旦う	認	定	農	業	者						•	•	•		•		•	•	•			•	•		P24
(4)身	[落営	農化	の動	向	ع	活	動	状	況							•												P25
(5) 〕	丘畿の	農業	• 農	[村	の	6	次	産	業	化	の	状	況															P26
•		也域の															•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	P27
4	近	畿農	業の	統詞	+‡	旨	摽																						P28

	用語の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P32
	近畿農政局の組織と仕事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P35
п	施策編	
特缜	集 食と農の多様な関わり	P37
1	食料安全保障の確保と国民理解の醸成	
(1)食料・農業・農村基本計画の策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P47
(2) 食料自給率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P48
(3)食育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P49
(4)食と農に対する理解の促進	
	① ニッポンフードシフトの推進 ・・・・・・・・・・・	P53
	② 出張講座 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P54
	③ 近畿農政局におけるBUZZMAFFの取組 ・・・・・・・	P55
(5)食の安全と消費者の信頼確保	
	① 消費者の信頼確保の取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P56
	② 食品表示に関する監視・指導等の取組 ・・・・・・・・・	P58
2	農業の持続的な発展	
(1)担い手の育成・確保	DEA
	① 認定農業者制度 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P59
	② 農業経営の法人化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P60
	③ 新規就農の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P61
)多様な人材の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P63
)女性農業者の活躍 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P64
(4)地域計画に基づく農地の集積・集約化	
	① 地域計画の策定状況 ・・・・・・・・・・・・・・・	P65
	② 農地バンク ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P66
(5)経営所得安定対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P67
(6)農業生産基盤の整備と保全管理	
	① 近畿管内国営土地改良事業 ・・・・・・・・・・・・・・・	P68
	② 水田及び畑の整備状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P70
	③ 農業水利施設の長寿命化 ・・・・・・・・・・・・・・・	P71
	④ 農業用ため池の管理及び保全 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P72
	⑤ 流域治水プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P75
	⑥ 農業用ダムの洪水調節機能の強化 ・・・・・・・・・・	P77
	⑦ 農村整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P79

	(7)需要に応じた米生産	
	① 主食用米の需要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	P80
	② 米の生産状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P81
	③ 米の消費拡大 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P83
	(8) 生産基盤の強化と流通・加工の合理化	
	① 水田における高収益作物の導入 ・・・・・・・・・・	P85
	② 園芸作物の生産体制強化 ・・・・・・・・・・・・	P86
	③ 農畜産物の消費拡大 ・・・・・・・・・・・・・・	P87
	④ 畜産・酪農の生産基盤強化 (畜産クラスター事業) ・・・・	P89
	⑤ スマート農業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P90
	⑥ 農作業安全対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	P91
	⑦ GAP(農業生産工程管理) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P92
	(9)知的財産・地域ブランド	
	① 地理的表示(GI)保護制度 ・・・・・・・・・・・	P93
	② 家畜遺伝資源保護 ・・・・・・・・・・・・・・・	P95
	(10) 国内肥料資源利用拡大対策 ・・・・・・・・・・・・・	P96
	(11) 動植物防疫	
	① 植物防疫② 家畜防疫· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	P98
	② 家畜防疫 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P99
	(12) 農業を支える農業関係団体	
	① 農業協同組合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	P101
	② 農業委員会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P102
	③ 土地改良区 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P103
_	†A.U. @ /D.Yf	
3	輸出の促進	
	(1)農林水産物・食品の輸出促進	
	① 輸出額の現状 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P105
	② 農林水産物・食品輸出プロジェクト(GFP) ・・・・・・	P107
	③ 農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に基づく取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P108
4	持続可能な食料システム	
	(1)食品産業の振興	
	① 食品流通の動向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	P111
	② 食品ロスの削減 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	P113
	③ 近畿の食文化の発信 ・・・・・・・・・・・・・・・	P114
	(2)食品アクセス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P115
	_/ \\ \tag{\tag{\tag{\tag{\tag{\tag{\tag{	•

5	5 環境と調和のとれた食料システムの確立	
	(1) みどりの食料システム戦略 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P117 P121
	(3) 再生可能エネルギーの活用① 農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画の作成 ・・② バイオマス産業都市の選定 ・・・・・・・・・・・・	P122 P123
6	農村の振興	
	(1) 社会的変化に対応した取組	
	① 農村の人口、仕事、暮らしの現状 ・・・・・・・・・・	P125
	② 農山漁村地域づくりホットライン ・・・・・・・・・・	P126
	(2)中山間地域の農業の振興 ① 中山間地域の農業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P127
	② 棚田地域の振興 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	P128
	③ 世界農業遺産・日本農業遺産認定地域の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P130
	④ 世界かんがい施設遺産認定地域 ・・・・・・・・・・・	P132
	⑤ 農地の有効利用や粗放的な利用による取組 ・・・・・・・	P134
	(3)農山漁村の地域資源の活用と農業の多様な分野との連携	
	① 地域資源活用価値創出対策 ・・・・・・・・・・・・・	P135
	② 地域資源を活用した新たな価値の創出 ・・・・・・・・	P136
	③ 農福連携の取組状況 ・・・・・・・・・・・・・・	P137
	④ 農泊の取組状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	P138
	(4)農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮	
	① 多面的機能支払交付金 ・・・・・・・・・・・・・・	P139
	② 中山間地域等直接支払交付金 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	P140
	③ 環境保全型農業直接支払交付金 ・・・・・・・・・・	P141
	(5) 鳥獣被害への対応	
	① 鳥獣被害の現状 ・・・・・・・・・・・・・・・・	P142
	② 野生鳥獣のジビエ利用 ・・・・・・・・・・・・・・	P143
	(6)都市農業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P144
	(7)農村型地域運営組織(農村RMO)の形成促進 ・・・・・・	P145
7	災害対策	
	(1) 主な自然災害による農業被害 ・・・・・・・・・・・・	P147
	(2) 災害リスクから農業・農村を守る防災・減災、国土強靭化・・・	P149

付 録 目 次

0	近畿の主な表彰事例	
	<食料関係>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P151
	【近畿農政局】学生おべんとうコンクール	
	Cooking Challenge!! 2023	
	食と農をつなぐ朝ごはんコンテスト 2024	
	優良外食産業表彰	
	地産地消等優良活動表彰	
	農林水産省料理人顕彰制度「料理マスターズ」	
	輸出に取り組む優良事業者表彰	
	6次産業化アワード優良事例表彰	
	食品産業もったいない大賞表彰	
	「食かけるプライズ」表彰	
	みどり戦略学生チャレンジ表彰	
	<農業関係>	P155
	全国優良経営体表彰	
	農林水産祭天皇杯等	
	近畿農政局男女共同参画優良事例表彰	
	近畿農政局所管農業農村整備事業等優良工事等の受注者等の表彰	
	未来につながる持続可能な農業推進コンクール	
	INACOM(イナカム)ビジネスコンテスト	
	サステナアワード(「あふの環 2030 プロジェクト」)	
	「飼料用米多収日本一」(近畿)	
	<農村関係> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P158
	「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」の選定	
	近畿「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」の選定	
	「豊かなむらづくり全国表彰事業」受賞	
	「ノウフク・アワード」表彰	

鳥獣被害対策優良活動表彰

近畿農業の概況 1

(1) 近畿の農林水産業・食品製造業の位置づけ

① はじめに

近畿は、古来、政治や文化等の中心地として栄え、全国各地から様々な食材等が集まるとともに、そ の土地の気候風土の影響を受けて、特色ある産品が生産され、地域色豊かな食文化がはぐくまれてい ます。このような歴史の下、大消費地に近い立地条件を活かした農業生産が行われています。

滋賀県は、水稲を中心に麦・大豆等を組み合わせた水田農業が主体で、化学合成農薬と化学肥料の 使用量を通常より削減し、環境に配慮した「環境こだわり農業」に取り組み、水稲、茶、近江牛等が生産 されています。

京都府は、中山間地域で水稲や野菜、茶等が生産され、安心・安全と環境に配慮した生産方法に取 り組み、品質を厳選した、京みず菜、九条ねぎ等の京野菜や京たんご梨など31品目が「京のブランド産 品」として認証されています。

大阪府は、葉物野菜、たまねぎ、水なす等の野菜、ぶどう等の果樹を中心とした都市近郊農業が行 われており、しゅんぎく、こまつな等の葉物野菜が全国有数の産地となっています。

兵庫県は、北部の但馬地域では但馬牛、播磨地域では酒米、丹波地域では黒大豆やくり、温暖な気 候の淡路地域ではたまねぎやレタス、カーネーションなど、全国的にも有名な農畜産物が生産されてい ます。

奈良県は、北部の大和平野地域では米を中心に野菜や花き、北東部の大和高原地域では茶、畜産、 花き、北西部の丘陵地帯ではきく、南部の五條・吉野地域ではかきやうめなどの果樹栽培が盛んです。

和歌山県は、海岸性の温暖な気候を活かし、みかん、うめ、かき等の果樹を中心に、野菜、花きの栽 培が盛んであり、特に果樹は、供給基地として重要な地位を占め、県の農業産出額の約7割を占めて います。



近江牛(滋賀)



たまねぎ(兵庫・大阪)



京野菜(京都)



かき(奈良)



水なす(大阪)



みかん(和歌山)



ぶどう(大阪)



うめ(和歌山)

② 近畿農業の概況

- 近畿では、地域の特色を活かし、各府県で多様な農業が展開されています。
- 〇 農業構造は小規模で副業的経営体が多い一方、滋賀県、兵庫県では水田地帯を中心に集落 営農が展開されています。
- 水田農業では、滋賀県で水稲・麦・大豆の土地利用型農業、兵庫県では酒米の生産が盛んです。
- 野菜では、京野菜、大和野菜などの伝統野菜の生産が盛んです。
- 畜産では神戸ビーフ、但馬牛、近江牛などが生産されています。
- 〇 果樹は、和歌山県、奈良県で盛んです。みかん、かき、うめは和歌山県が産出額で全国 1 位です。奈良県は、かきが同様に 2 位です。
- 〇 米、牛肉、野菜、果実、日本酒、茶など多様な品目が輸出されています。



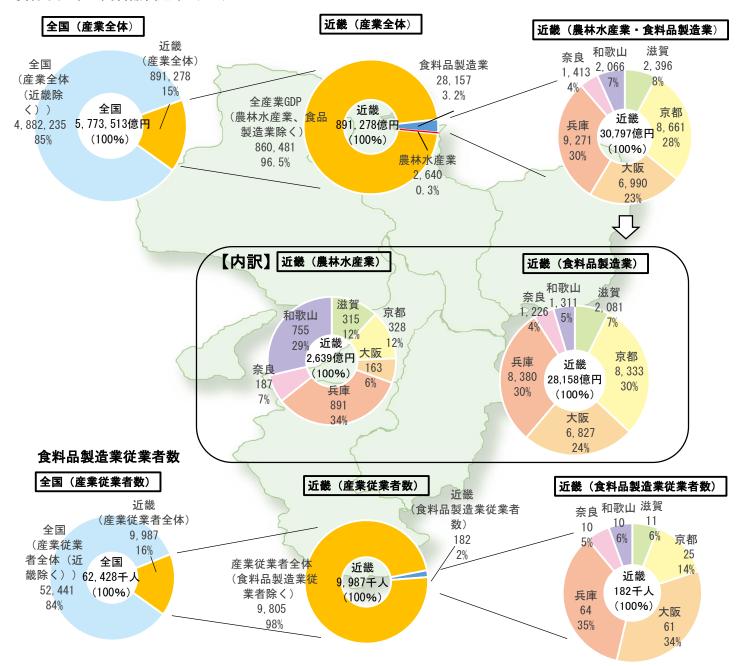
資料:農林水産省「令和5年生産農業所得統計」

※の品目は地理的表示(GI)登録産品である(令和7年4月時点)

③ 農林水産業等GDP、食料品製造業従業者数の割合

- 〇 近畿の産業全体のGDPは約89兆円(全国の15%)です。このうち、農林水産業・食料品製造業のGDPは約3兆円と全体の3.5%を占めています。
- 農林水産業のGDPは約2.6千億円であり、兵庫県及び和歌山県で約6割を占めます。
- 〇 食料品製造業のGDPは約2.8兆円であり、京都府、兵庫県及び大阪府で約8割を占めます。
- 〇 産業従業者は約1千万人(全国の16%)であり、このうち食料品製造業従業者は約18万人と全体の2%を占め、このうち大阪府及び兵庫県で約7割を占めます。

農林水産業・食料品製造業 (GDP)



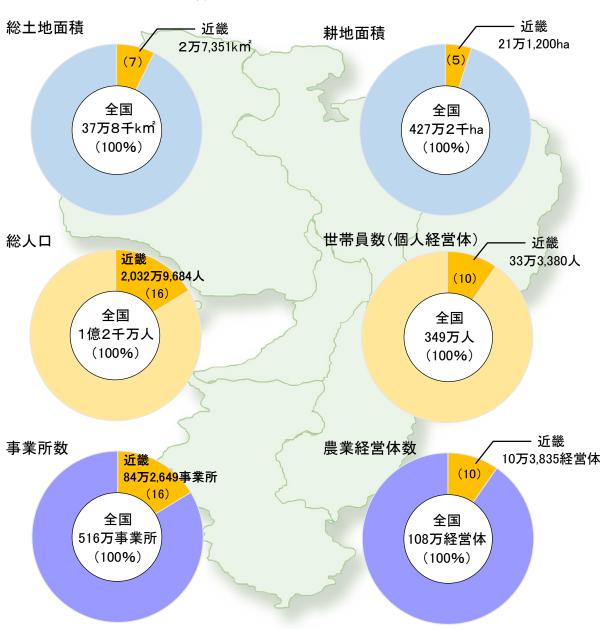
注:内閣府「令和3年度県民経済計算」、総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査結果」を基に 近畿農政局作成。単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

2 近畿農業のすがた

(1) 近畿地域のあらまし

- 近畿地域は、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山の6府県により構成
- 総土地面積は2万7,351km² (全国の7%)
- 耕地面積は21万1,200ha(全国の5%)
- 総人口は2,032万9,684人(全国の16%)
- 世帯員数(個人経営体)は33万3,380人(全国の10%)
- 事業所数は84万2,649事業所(全国の16%)
- 農業経営体数は10万3.835経営体(全国の10%)

近畿地域の全国に占める割合

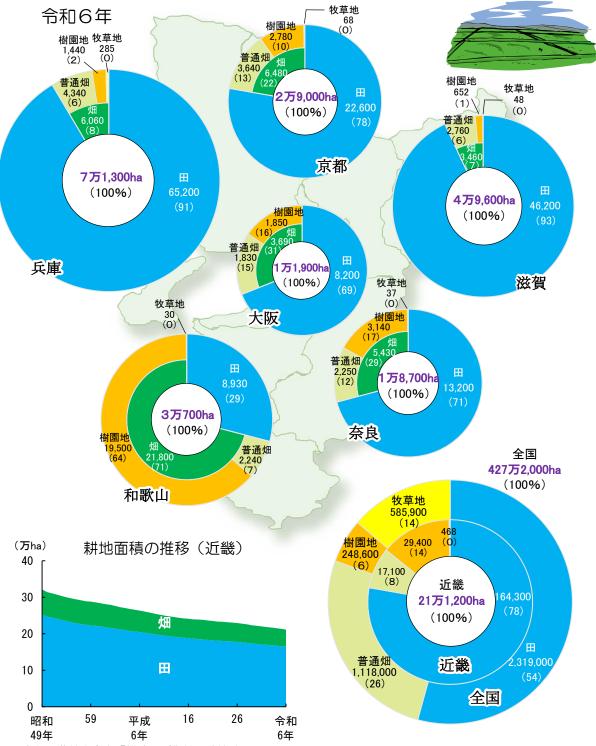


注:公務を除く全産業の事業所数である。

資料:国土交通省「全国都道府県市区町村別面積調」(令和7年1月1日現在) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(令和6年1月1日現在) 総務省・経済産業省「令和3年経済センサス」(令和3年6月1日現在) 農林水産省「耕地及び作付面積統計」(令和6年7月15日現在) 「2020年農林業センサス」(令和2年2月1日現在)

(2) 耕地面積

- 78%と高い近畿の水田率(全国は54%) -
- 耕地面積は兵庫、滋賀で近畿の5割以上を占める
- 水田率(耕地に占める田の割合)は滋賀(全国第2位)、兵庫(同3位)でともに 90%超
- 和歌山の樹園地の割合は64%で全国第1位(全国は6%)
- 耕地面積は50年で11万200ha(34%)減少、うち田の減少が8万8,600ha

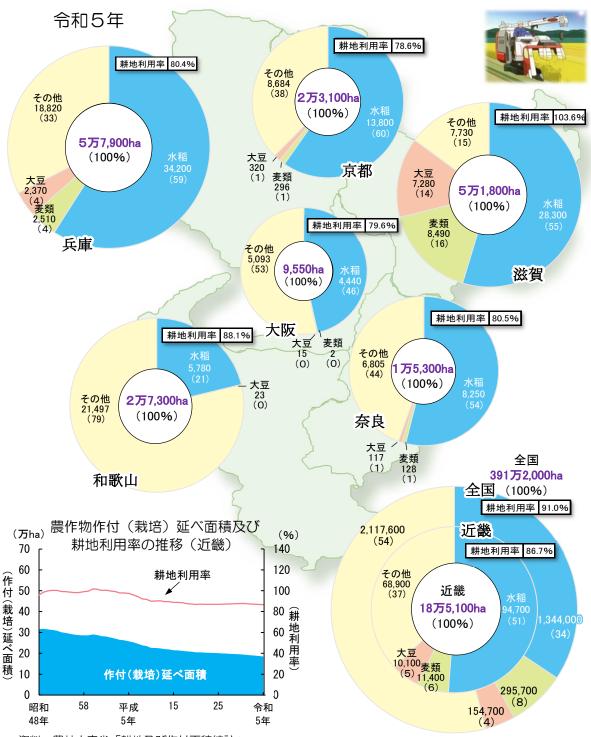


資料:農林水産省「耕地及び作付面積統計」

注:四捨五入のため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある(以下のグラフにおいて同じ。)。

農作物作付(栽培)延べ面積及び耕地利用率 (3)

- 近畿の作付(栽培)延べ面積は18万5,100haで、耕地利用率は86.7% -
- 近畿の作付(栽培)延べ面積に占める作物別の割合は、水稲が51%で最も高く、 全国に比べて17ポイント高い
- 滋賀の耕地利用率は103.6%と全国より高いが、他府県は全国よりも低い
- 耕地利用率は長期的には緩やかな低下傾向にあるが、近年は横ばい



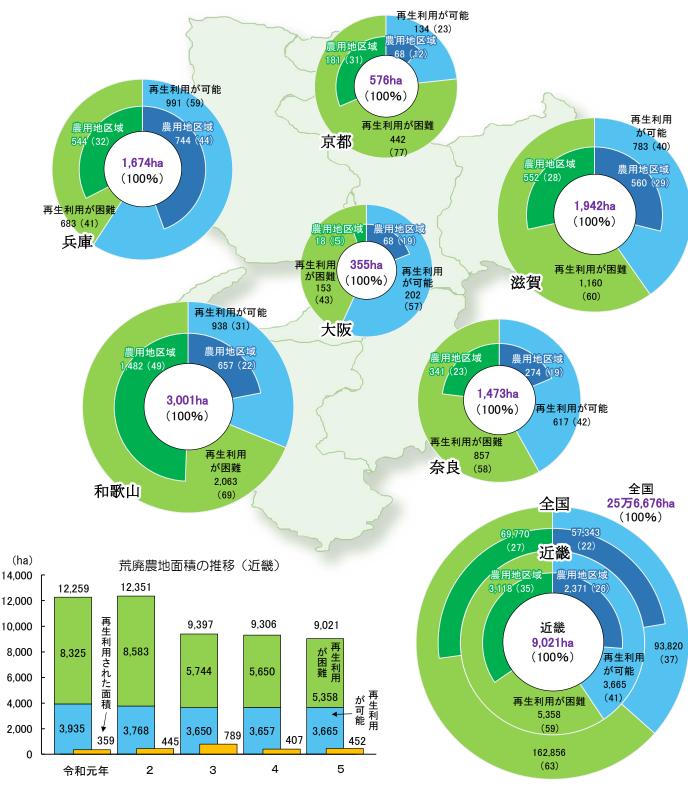
資料:農林水産省「耕地及び作付面積統計」

その他は作付延べ面積合計から水稲、麦、大豆の面積を差し引きして算出した値で、果樹、茶、野菜等が含まれて 和歌山の麦類は秘匿のため表示せず、その他に含んでいる。 耕地利用率は耕地面積を「100」とした場合の作付(栽培)延べ面積の割合である。 注:1

(4) 荒廃農地

- 近畿の荒廃農地面積は9,021ha -
- 近畿の荒廃農地面積のうち再生利用が可能な荒廃農地は41%
- 和歌山、滋賀、兵庫の3県で近畿の荒廃農地面積の約7割を占める

令和5年度

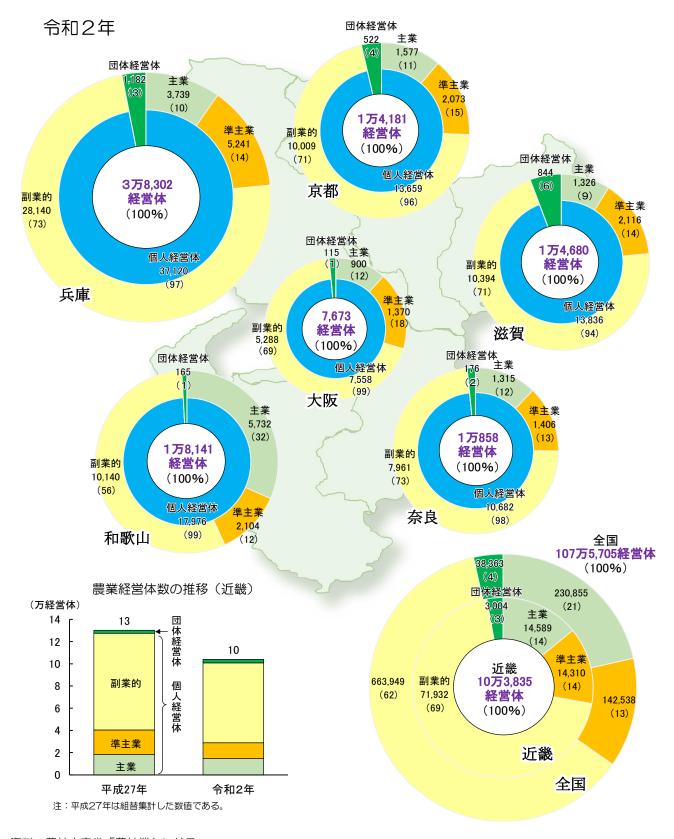


資料:農林水産省「都道府県別の荒廃農地の発生状況」

注:令和3年以降の荒廃農地面積については、調査内容の見直し等の影響により、令和2年までと単純比較はできない。

(5) 農業経営体数

- 副業的経営体の割合が高い -
- 近畿の農業経営体に占める副業的経営体は69%(全国は62%)
- 団体経営体の割合が高い滋賀(6%)(近畿は3%)
- 主業経営体の割合が高い和歌山(32%)(近畿は14%)



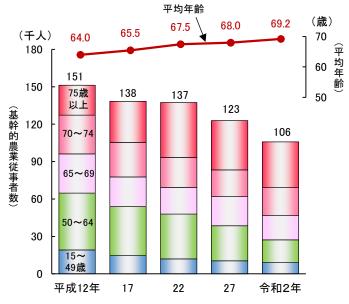
資料:農林水産省「農林業センサス」

(6) 農業労働力

- 近畿の基幹的農業従事者数は10万5,838人 -
- 基幹的農業従事者に占める65歳以上の割合は74%と高い(全国70%)
- 高齢化が進み、令和2年の平均年齢は69.2歳
- 団体経営体の雇用延べ人日は、5年間で5%増加

年齢階層別基幹的農業従事者数割合(個人経営体) (全国及び近畿)(令和2年)

基幹的農業従事者数 136万3,038人(100%) 50~64 65~69 70~74 75歳以上 全国 32 11 20 19 19 15~49歳 10万5,838人(100%) 近畿 9 17 18 21 35 0 20 40 60 80 100 (%) 年齢階層別基幹的農業従事者数及び平均年齢 (個人経営体)の推移(近畿)



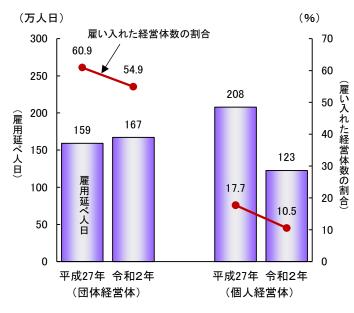
注:平成12年~22年は販売農家の数値である。

府県別の基幹的農業従事者数割合(個人経営体) 及び個人経営体数割合(令和2年)

基幹的農業従事者数 兵庫 奈良 大阪 8,326 34,591 (33)10,628 (10)京都 (8) 15,130 和歌山 (14)近畿 27,202 滋賀 10万5,838人 (26) 9,961 (100%)(9)滋賀 近畿 和歌山 13,836 10万831経営体 17,976 (14)(18)(100%)奈良 13,659 10,682 (14) 大阪 (11)兵庫 7,558 37,120 (37)個人経営体数

資料:農林水産省「農林業センサス」

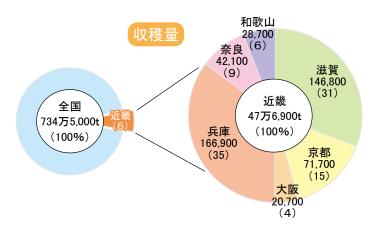
雇用延べ人日及び雇い入れた経営体数割合の推移(近畿)



注:雇用延べ人日については、「常雇い」と「臨時雇い」の合計である。

(7) 主な農作物

①水稲(令和6年産)収穫量



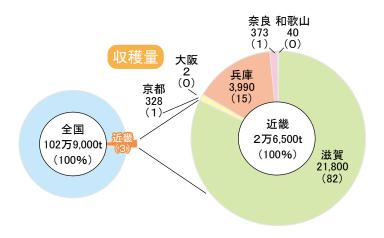
水稲の作付面積及び収穫量の推移(近畿) (万ha) (万t) 30 120 100 25 20 80 (作付面積) (収穫量) 15 10 40 5 作付面和 20 0 0 26 昭和 49 59 平成 16 令和

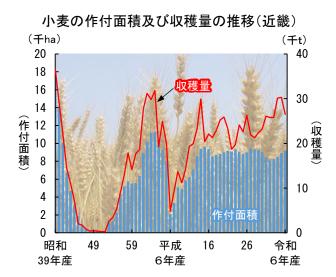
6年産

6年産

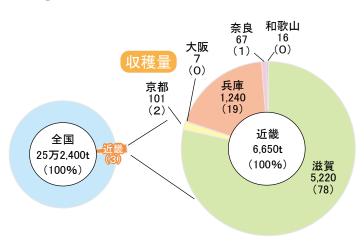
39年産

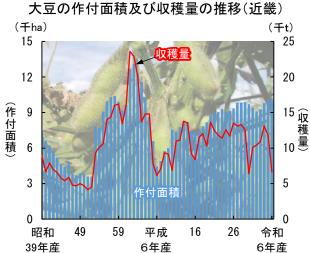
②小麦(令和6年産)収穫量





③大豆(令和6年産)収穫量



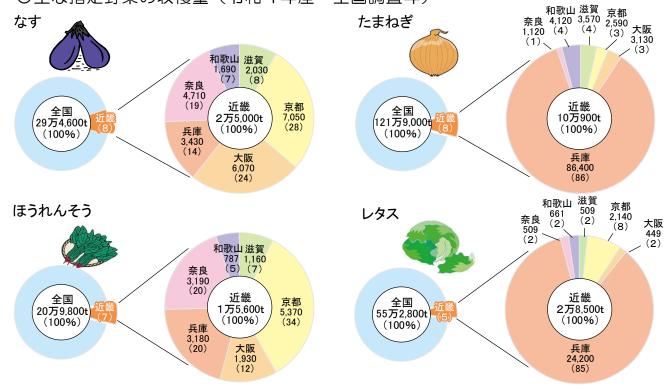


資料:農林水産省「作物統計(普通作物・飼料作物・工芸農作物)」 39:

注:四捨五入のため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある(以下のグラフにおいて同じ。)。

4 野菜

〇主な指定野菜の収穫量(令和4年産・全国調査年)



資料:農林水産省「令和4年産野菜生産出荷統計」

○主な指定野菜の作付面積・収穫量(令和5年産・主産県調査年)

なす

全国順位 (収穫量)	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	高 知	314	40, 300
2	熊 本	397	36, 300
3	熊 本群 馬	505	27, 500
4	福岡	230	17, 500
5		409	16, 600
11	<u>茨</u> 京大奈兵滋 城都阪良庫賀	166	6, 070
13	大 阪	92	5, 590
17	奈 兵 庫	86	4, 380
23	兵 庫	161	3, 410
34	滋賀	113	1, 770
•••	和歌山		

ほうれんそう

全国順位 (収穫量)	都道府県	作付面積	収穫量
1 2 3 4 5	群埼千茨宮京奈	ha 2, 000 1, 680 1, 620 1, 340 973	22, 400 20, 500 20, 100 18, 900 14, 400
12 18 23 29 31	京奈兵滋和大家兵道山阪	330 272 255 100 67	4, 920 3, 020 2, 430 1, 120 750

たまねぎ

全国順位 (収穫量)	都道府県	作付面積	収穫量	
,		ha	t	
1	北 海 道	14, 900	752, 500	
2	兵 庫	1, 650	97, 800	
3	佐 賀	2, 130	97, 600	
4	長崎	762	29, 900	
5	佐 復 長 崎 愛	468	24, 300	
20	和歌山	92	4, 100	
22	大 阪	97	3, 520	
	滋賀			
	大 阪			
•••	奈 良			

レタス

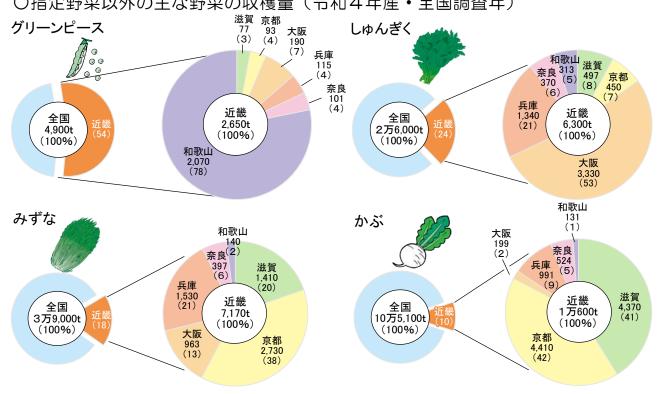
全国順位 (収穫量)	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	長 野 茨 城 群 馬	5, 540	181, 500
2	茨 城	3, 220	84. 000
3	群馬	1, 380	58, 200
4	長崎	955	35, 200
5	静岡	899	24, 700
6	兵 庫	1, 040	22, 800
24	大 阪	24	458
	滋賀		
	京 都		
	静兵大滋京奈		
•••	和 歌 山		

資料:農林水産省「令和5年産野菜生産出荷統計」

- 注:1 表記した品目は、全国の収穫量(⑥花きについては出荷量)に占める近畿の収穫量の割合が高い品目である。(以下、⑥花きまで同じ。)
 - 2 全国調査は6年ごとに実施し、中間年は主産県調査を実施している。(以下、⑦茶まで同じ。)
 - 3 主産県とは、調査対象品目ごとに直近の全国調査年における全国の作付面積(⑤果樹においては栽培面積)のおおむね80%を占めるまでの 上位都道府県、野菜指定産地に指定された区域を含む都道府県、畑作物共済事業・果樹共済事業を実施する都道府県及び特定野菜等供給産地 育成価格差補給事業を実施する都道府県をいう。(以下、⑦茶まで同じ。)
 - 4 令和5年産は主産県調査年のため、順位は調査該当都道府県のみの順位で、調査対象外の府県は「…」とした。(以下、⑦茶まで同じ。)

④ 野菜(つづき)

○指定野菜以外の主な野菜の収穫量(令和4年産・全国調査年)



資料:農林水産省「令和4年産野菜生産出荷統計」

○指定野菜以外の主な野菜の作付面積・収穫量(令和5年産・主産県調査年)

グリーンピース

全国順位 (収穫量)	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	和 歌 山	152	1, 850
2	鹿児島	68	478
3	北 海 道	57	402
4	大 阪	33	188
5		21	150
7	福兵奈京滋	20	130
9	奈 良	16	92
10	兵 兵 康良都 賀	14	91
12	滋賀	13	130 92 91 72

みずな

全国順位 (収穫量)	都道	府県	作付面積	収穫量
1 2	茨福	城岡	ha 928 221	17, 300 3, 430
3 4 5	茨福京滋兵	都賀庫	135 103 100	2, 500 1, 450 1, 420
7 13 	大奈和哥	阪 良	46 28 	943 353

資料:農林水産省「令和5年産野菜生産出荷統計」

しゅんぎく

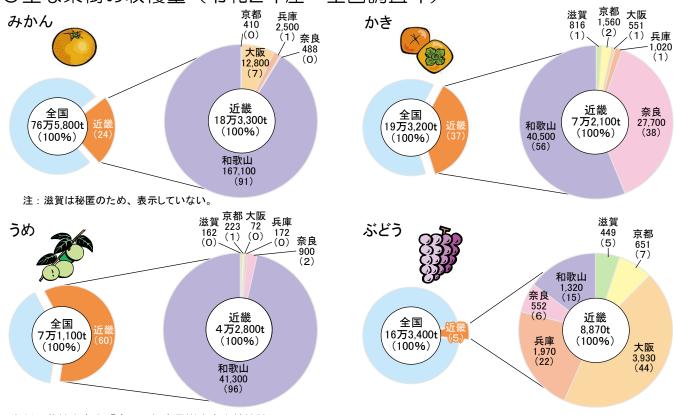
全国順位 (収穫量)	都道	府県	作付面積	収穫量
			ha	t
1	大	阪	184	3, 180
2	福	岡	175	2, 350
3	千	葉	124	2, 320
4	· 茨	城	128	2, 090
5	茨 群	· 葉 城 馬	108	1, 910
6	兵	庫賀	95	1, 140
13	滋	賀	34	469
14	京	都	28	400
16	兵滋京奈	都良	27	321
19		次 山	14	265

かご

ハシ				
全国順位 (収穫量)	都道	府県	作付面積	収穫量
			ha	t
1	千	葉	847	26, 700
2	埼	Ŧ.	388	14, 600
3	青	森	156	5, 540
4	滋	葉玉森賀	162	4, 370
5	青 滋 京	都	130	3, 940
	大	阪		•••
	兵	庫		
	大兵奈	阪 庫 良		
•••		次 山		

⑤ 果樹

〇主な果樹の収穫量(令和2年産・全国調査年)



資料:農林水産省「令和2年産果樹生産出荷統計」

〇主な果樹の結果樹面積・収穫量(令和5年産・主産県調査年)

<u>みかん</u> 全国順位 (収穫量) 都道府県 結果樹面積 収穫量 6, 630 143, 900 和 歌 山 5, 190 111, 100 2 静 岡 4,800 99,800 4 3, 520 80,600 熊 本 410 崎 43,600 長

大滋京 13 阪 675 11, 500 賀都 兵 庫 良 ... •••

うめ

			
全国順位 (収穫量)	都道府県	結果樹面積	収穫量
		ha	t
1	和歌山	4, 840	61,000
2	群馬	844	5, 520
3	福井	459	1, 730
4	山 梨	350	1, 650
5		236	1, 460
11	三奈滋京大	273	991
•••	滋賀		•••
•••	京 都		•••
•••	大 阪		
	兵 庫		•••

資料:農林水産省「令和5年産果樹生産出荷統計」

かき

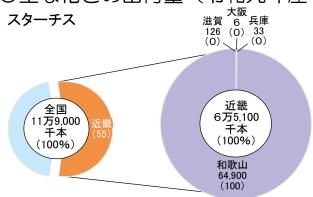
全国順位 (収穫量)	都道府県	結果樹面積	収穫量
		ha	t
1	和 歌 山	2, 460	37, 900
2	奈 良	1, 760	26, 600
3		1, 070	15, 100
4	福 岡 岐 阜	1, 200	12, 100
5	愛 知	923	10, 100
•••	滋 京 家 大 阪		•••
	京 都		
	大 阪		
	大 阪 兵 庫		

ぶどう

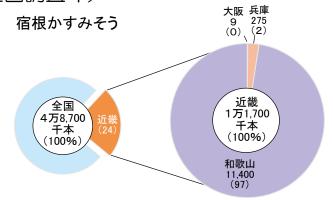
<u> </u>			
全国順位 (収穫量)	都道府県	結果樹面積	収穫量
		ha	t
1	山 梨	3, 790	41, 700
2	長 野	2, 510	31, 400
3	岡山	1, 160	15, 300
4	山 形	1, 410	13, 800
5	北 海 道	1, 070	7, 760
7	大 阪 兵 庫	386	3, 520
13	兵 庫	251	2, 250
24	兵 庫 滋 賀	48	419
	京 都		
	奈 良		
•••	和歌山		•••

⑥ 花き

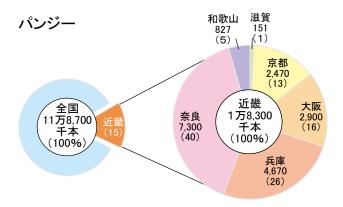
〇主な花きの出荷量(令和元年産・全国調査年)



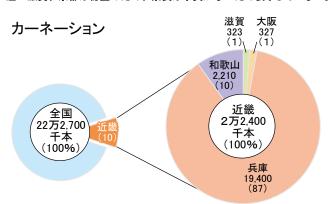
注:京都は秘匿のため、奈良は事実がないため表示していない。



注:滋賀、京都は秘匿のため、奈良は事実がないため表示していない。



資料:農林水産省「令和元年産花き生産出荷統計」



注:京都は秘匿のため、奈良は事実がないため表示していない。

〇主な花きの作付面積・出荷量(令和5年産・主産県調査年)

スターチス

全国順位 (出荷量)	都道府県	作付面積	出荷量
		а	千本
1	和 歌 山	7, 130	64, 200
2	北 海 道	4, 930	26, 900
3		880	8, 890
4	長千 選 賀都	497	2, 980
•••			
•••	京 都		
•••	大 阪		
•••	滋京大兵奈		
	大 阪 兵 庫 奈 良		

パンジー

全国順位 (出荷量)	都道府県	作付面積	出荷量
		а	千本
1	埼 玉	1, 900	7, 640
2	愛知	1, 730	5. 780
3	神奈川	1, 510	5, 680
4	奈 良	800	5, 400
5	福岡	957	5, 210
8	兵 庫	658	4, 230
15	大 阪	480	2, 400
	滋賀		
	兵 兵 大 滋 京 都		
	和歌山		

資料:農林水産省「令和5年産花き生産出荷統計」

宿根かすみそう

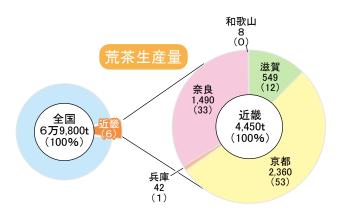
都道府県	作付面積	出荷量
	а	千本
熊 本	7, 630	18, 600
和歌山	2, 060	9, 600
福島	5, 360	8, 630
北 海 道	1, 150	2, 390
滋賀		•••
京 都		
大 阪		
兵 庫		
奈 良		
	熊 本 <mark>和歌山</mark> 福 島	熊 本 7,630 和歌山 2,060 福 島 5,360 北海道 1,150

カーネーション

<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>			
全国順位 (出荷量)	都道府県	作付面積	出荷量
		а	千本
1	長 野	6, 600	39, 000
2	愛 知	3, 830	33, 900
3	長 野 愛 知 千 葉	1, 570	17, 300
4	兵 庫	1, 340	16, 200
5	一	2, 440	15, 500
	滋 賀 京 都		
	京 都	•••	
	大 阪	•••	
	大 阪 奈 良		•••
•••	和歌山		

⑦茶

○茶の生産量(令和2年産・全国調査年)



注:大阪は事実がないため表示していない。

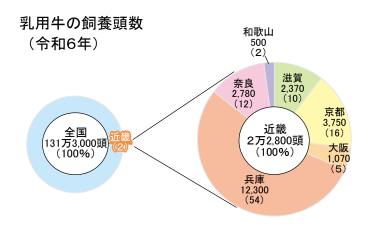
資料:農林水産省「令和2年産作物統計(普通作物・飼料作物・工芸農作物)」

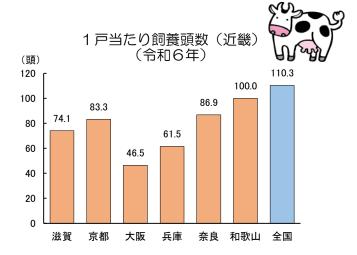
○茶の摘採実面積・生産量(令和5年産・主産県調査年)

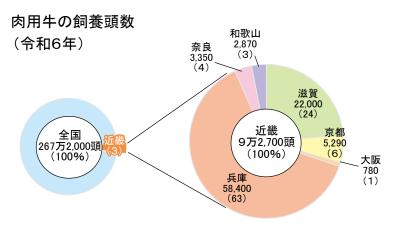
全国順位 (生産量)	都道府県	摘採実面積	荒茶生産量
		ha	t
1	静 岡	11, 800	27, 200
2	鹿児島	7, 810	26, 100
3	三重	2, 280	5, 220
4	鹿 児 島 三 重 宮 崎	1, 030	2, 940
5	京 都	1, 400	2, 640
•••	滋賀		•••
	大 阪		
	兵 庫		
	兵 庫 奈 良		
	和歌山		

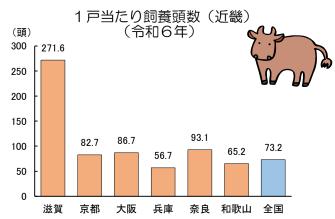
資料:農林水産省「令和5年産作物統計(普通作物・飼料作物・工芸農作物)」

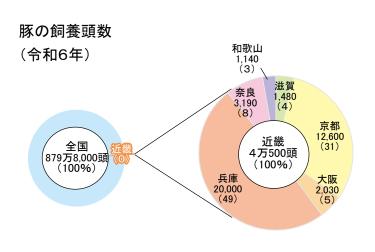
⑧ 畜産

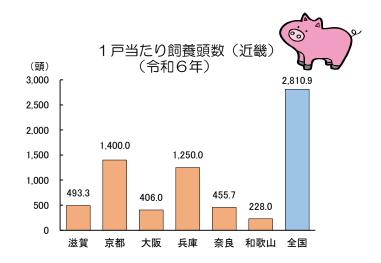






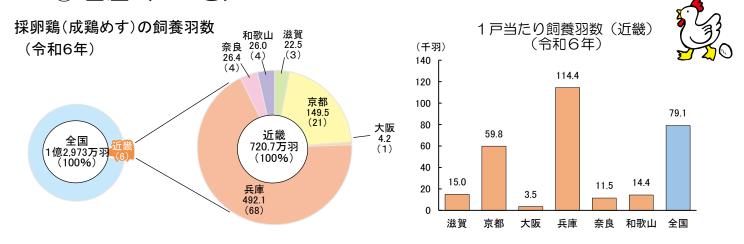


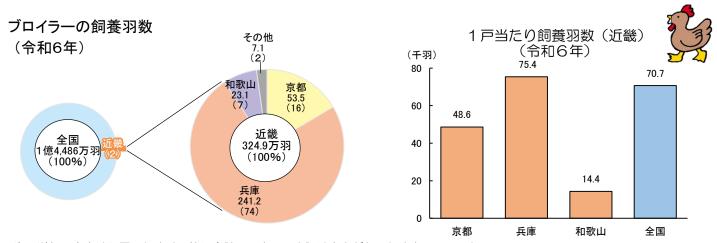




資料:農林水産省「令和6年畜産統計」

⑧ 畜産(つづき)



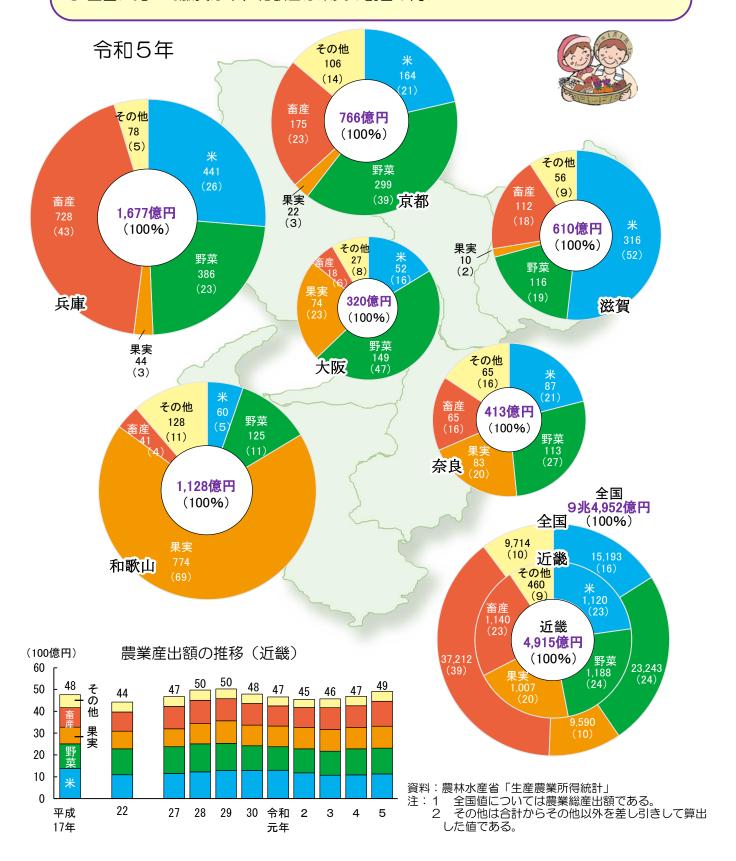


注:滋賀、奈良は秘匿のためその他に合計して表示、大阪は事実がないため表示していない。

資料:農林水産省「令和6年畜産統計」

(8) 農業産出額

- 各府県農業の特徴を活かしたバランスのとれた近畿農業 -
- 近畿では畜産の産出額が多い兵庫が1,677億円で最も多く、次いで果実の 産出額が多い和歌山が1,128億円
- 京都、大阪、奈良は野菜や果実の割合が高い
- 全国に比べて滋賀は米、和歌山は果実の割合が高い



〇府県別産出額トップ10(令和5年)

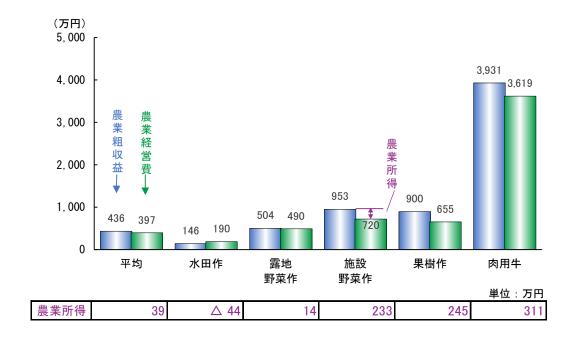
	滋		賀					京		都		
順位	農	産	物	産出額	構成比		順位	農	産	物	産出額	構成比
4 5 6 7 8 9	生 大 ト い	産 出 用 マち	額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	億円 610 316 71 23 16 13 10 10 9 7	% 100. 0 51. 8 11. 6 3. 8 2. 6 2. 1 1. 6 1. 6 1. 6 1. 5		4 5 6 7 8	茶 (た ピ う	産出 米 け の ー マ れ ん	ン	億円 766 164 86 41 40 37 36 24 22 20 19	% 100. 0 21. 4 11. 2 5. 4 5. 2 4. 8 4. 7 3. 1 2. 9 2. 6 2. 5
	大		阪					兵		庫		
順位	農	産	物	産出額	構成比		順 位	農	産	物	産出額	構成比
1 2 3 4 5 6 7 8 9	な し 生 い ト	** ど か	うぎんすく乳くト	億円 320 52 37 31 21 21 17 12 9 8	% 100. 0 16. 3 11. 6 9. 7 6. 6 6. 6 5. 3 3. 8 2. 8 2. 5		1 2 3 4 5 6 7 8 9	ブ ロ レいト	産米 用 イタちマ道	ラ ー スごト	億円 1, 677 441 303 186 101 94 82 40 29 28 25	% 100. 0 26. 3 18. 1 11. 1 6. 0 5. 6 4. 9 2. 4 1. 7 1. 7 1. 5
	奈		良					和	歌	山		
順位	農	産	物	産出額	構成比	•	順位	農	産	物	産出額	構成比
4 5 6 7 8 9	か い 生 鶏 さ	産出 米 ち (切り れん 用	き ご 乳 卵 (花)	億円 413 87 65 40 29 18 14 11 11	% 100. 0 21. 1 15. 7 9. 7 7. 0 4. 4 3. 4 3. 4 2. 7 2. 7		1 2 3 4 5 6 7 8 9	みうか も ス は さ し ら ぬ	産 出か 米 一 さい で マ	んめき も ス く ^k 成熟)	億円 1, 128 335 143 107 60 52 24 23 21 21	% 100. 0 29. 7 12. 7 9. 5 5. 3 4. 6 2. 1 2. 0 1. 9 1. 7

資料:農林水産省「令和5年生産農業所得統計」

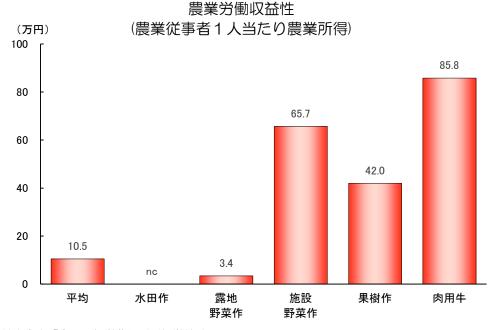
(9) 農業経営

- 近畿の個人経営体の1経営体当たり農業所得は39万円 -
- 農業所得は肉用牛経営、果樹作の順で多い
- 農業従事者1人当たり農業所得でみると肉用牛経営が最も高い

個人経営体の農業経営収支(令和5年・営農類型別・1経営体当たり・近畿)



個人経営体の収益性(令和5年・営農類型別・単位当たり・近畿)

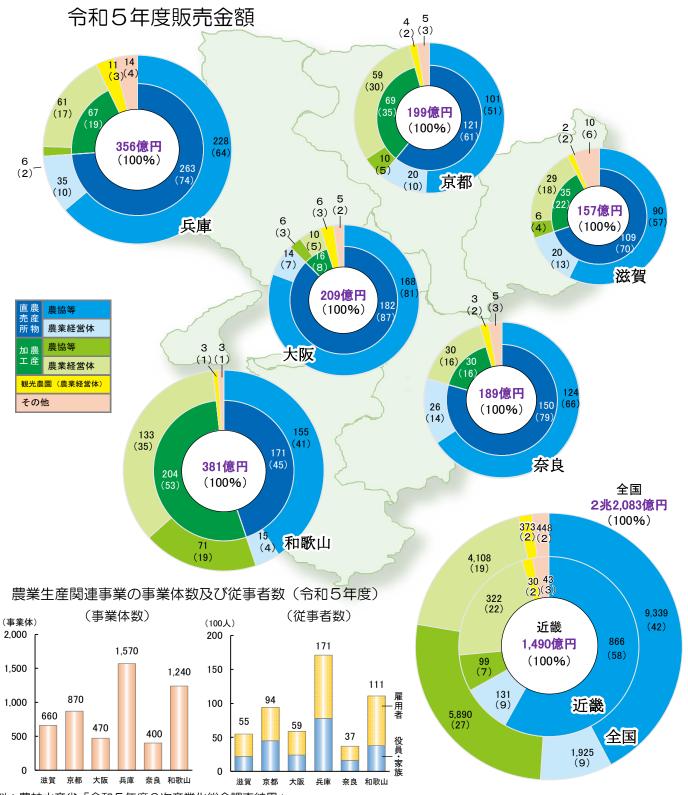


資料:農林水産省「令和5年営農類型別経営統計」

注:1 「平均」は、営農類型別(水田作~肉用牛)とそれ以外の経営を加重平均したものである。 2 「Δ」は負数を、「nc」は計算不能を表す記号である。

(10) 6次産業化

- 近畿の農業生産関連事業の販売金額は1,490億円 -
- 近畿では、和歌山県、兵庫県の2県で全体の49%
- 農産物直売所(農協等)の販売金額が全体の58%
- 農業生産関連事業に5,210事業体が取り組み、従事者数は5万2,700人



資料:農林水産省「令和5年度6次産業化総合調査結果」

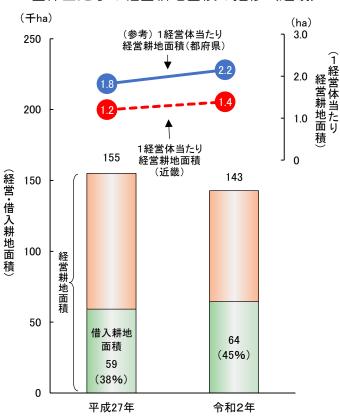
注:グラフ中の割合は公表値(100万円単位)から算出した値で、その他は販売金額合計からその他以外を差し引き算出した値である。

3 近畿農業のうごき

(1) 経営耕地面積規模の拡大

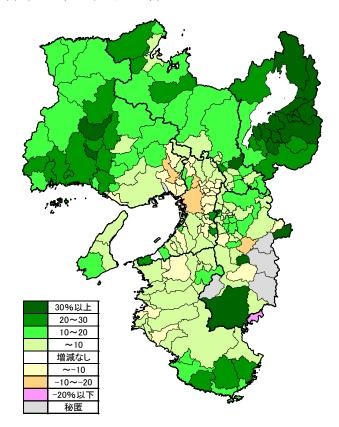
- 近畿の1経営体当たりの経営耕地面積は1.4ha、5年間で17%増加 -
- 借入耕地面積は6万4,449haで、9%増加
- 経営耕地面積に占める借入耕地面積の割合は45%で、7ポイント上昇
- 5ha以上の経営耕地面積割合が36%で、9ポイント上昇

農業経営体の経営・借入耕地面積及び1経 営体当たりの経営耕地面積の推移(近畿)

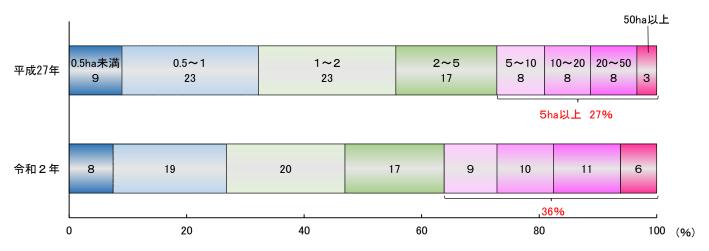


注:()内は経営耕地面積に占める割合である。

1 経営体当たり経営耕地面積の増減率(市町村別) (令和2年/平成27年)



経営耕地面積規模別の経営耕地面積割合(近畿)



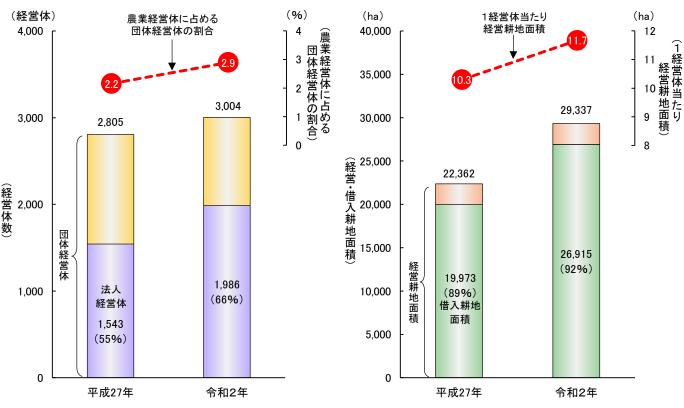
資料:農林水産省「農林業センサス」

(2) 増加する団体経営体

- 近畿の団体経営体の借入耕地面積は2万6,915ha、5年間で35%増加 -
- 団体経営体に占める法人経営体の割合は66%で、5年間で11ポイント上昇
- 団体経営体の1経営体当たり経営耕地面積は11.7haで、1.4ha(14%)増加

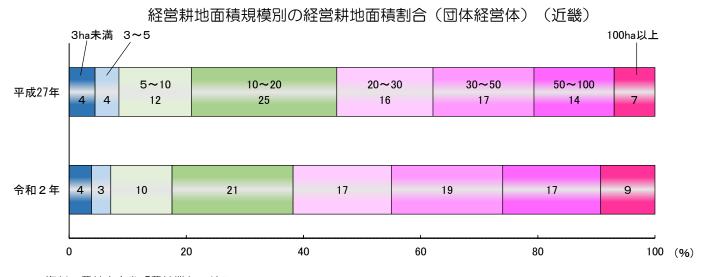
団体経営体数の推移(近畿)

団体経営体の経営・借入耕地面積及び1経営体当たりの経営耕地面積の推移(近畿)



注:()内は団体経営体に占める割合である。

3。 注:()内は経営耕地面積に占める割合である。



資料:農林水産省「農林業センサス」

(3) 近畿農業を担う認定農業者

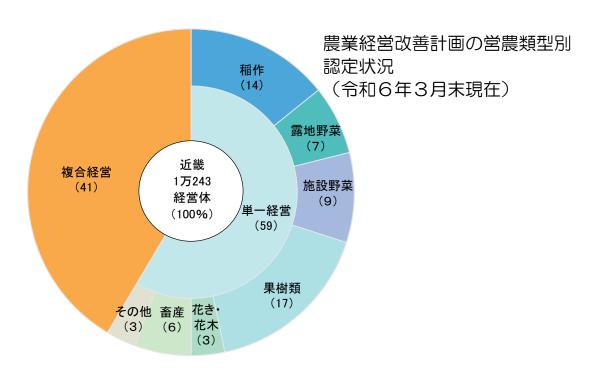
- 認定農業者数に占める法人の割合が増加 -
- 近畿の認定農業者数は1万272経営体(全国の5%)
- 兵庫、和歌山、滋賀の3県で近畿の約7割を占める



資料:農林水産省「認定農業者の認定状況」

注:1 「認定農業者数」は、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営改善計画 を作成し市町村等から認定を受けた者の数及び特定農用地利用規程で定められ た特定農業法人で認定農業者とみなされている法人の数の合計である。

2 令和3年以降の近畿の認定農業者数は、複数府県にまたがる認定農業者(国認定)を含むため、府県の合計と一致しない。

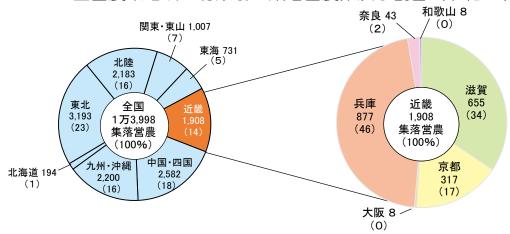


資料:農林水産省「農業経営改善計画の営農類型別の認定状況」(令和6年3月末現在)

集落営農化の動向と活動状況 (4)

- 集落営農数は、兵庫が全国第1位、滋賀が同6位 ー
- 近畿の集落営農数は1,908集落営農(全国の14%)
- 集落営農における法人数の割合は34%で、平成27年に比べて17ポイント上昇
- 集落営農の活動は、水稲、麦、大豆の生産・販売や機械の共同所有・利用などが主

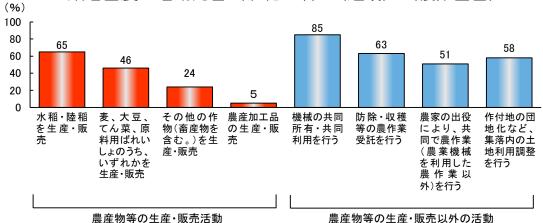
全国農業地域・府県別の集落営農数及び割合(令和6年)



集落営農における、法人数の推移(近畿)



集落営農の活動内容(令和6年) (近畿) (複数回答)



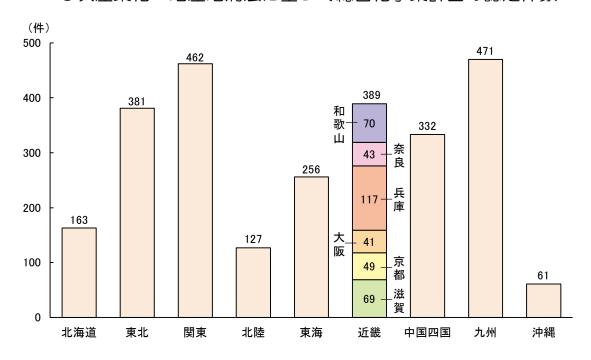
農産物等の生産・販売以外の活動

資料:農林水産省「集落営農実態調査」

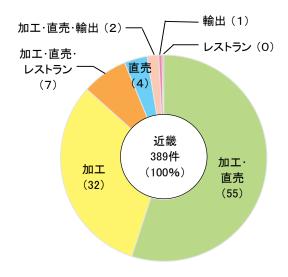
(5) 近畿の農業・農村の6次産業化の状況

- ー 総合化事業計画の認定件数は、兵庫が全国第2位 ー
- 6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定件数は、近畿389件(全国 2,642件)
- 近畿では兵庫が最も多く、次いで和歌山、滋賀となっている
- 事業内容別には「加工・直売」と「加工」で約9割を占め、農林水産物別には「野菜」 や「果樹」の利用が多い

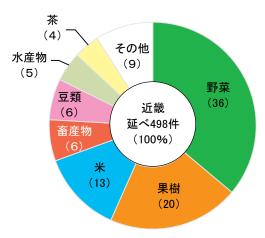
6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定件数



事業内容別の認定件数割合(近畿)



対象農林水産物別の認定件数割合(近畿)

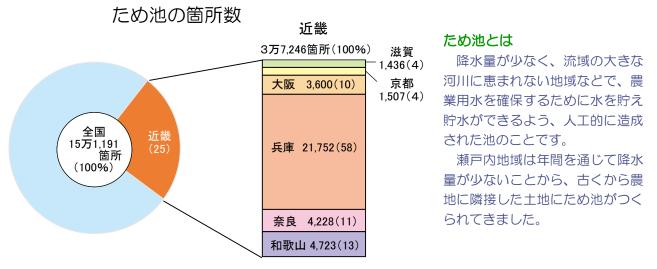


注: 複数の農林水産物を対象としている計画 については全てカウントした。

資料:農林水産省農村振興局調べ(令和6年3月末日現在)

地域の環境に適応した農業水利施設 (6)

- 全国でもトップのため池数
- 近畿のため池の数は3万7,246箇所(全国の25%)
- 兵庫が近畿の約6割を占めており、淡路地域など県南部に多い



資料:農林水産省「ため池管理保全法に基づく都道府県別の対応状況について」(令和6年6月末時点)

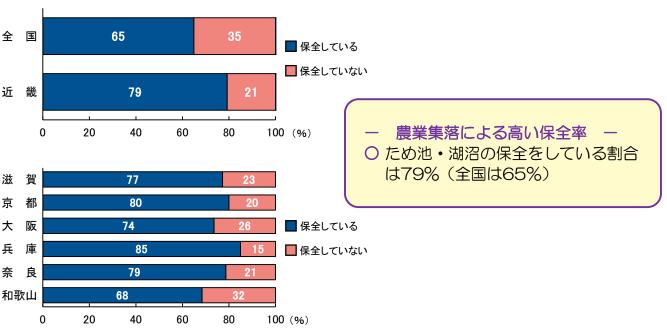
ため池の他にもダムなどの農業水利施設があります

- 近畿農政局管内における国自らが管理を行っているダム
 - •••兵庫県三木市 • 呑吐(どんど)ダム
- 大迫ダム • 津風呂ダム
- 奈良県 川上村 11

吉野町

- ・大川瀬ダム
- " 三田市
- 11 加東市
- 鴨川ダム ・ 糀屋 (こうじや) ダム 11 多可町
- 国自らが管理している以外にも府県などが管理しているダムがあります

ため池・湖沼のある農業集落の保全状況



資料:農林水産省「2020年農林業センサス」

注:グラフ中の割合はため池・湖沼のある農業集落における割合。

4 近畿農業の統計指標

	項目		単位	(H)	近畿	近くが、アングラング	滋	京	大聚	兵庫	茶型	和歌山	漢
왩	土地面積	(1)	km²	377,976	27,351	7.2	4,017	4,612	1,905	8,401	3,691	4,725	国土交通省 全国都道府県市区町村別面積調 (令和7年1月1日現在)
≪6	総人口	(2)	+ ∀	124,885	20,330	16.3	1,411	2,488	8,776	5,427	1,315	913	総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(令和6年1月1日現在)
<# <u>€</u>	総甘帯数	(3)	千世帯	60,779	10,054	16.5	618	1,255	4,512	2,615	611	444	ll .
11	市町村数	(4)	市町村	1,718	198	11.5	19	26	43	41	39	30	総務省 都道府県別市町村数(平成30年10月1日現在)
丰	業経営体数	(2)	経営体	1,075,705	103,835	9.7	14,680	14,181	7,673	38,302	10,858	18,141	
	経営耕地面積	(9)	ha	3,232,882	142,779	4.4	42,787	18,440	5,105	46,829	10,528	19,089	ののの子 田 中光 シン・サント・コロロコロロロロー
	経営耕地のある経営体	(2)	経営体	1,058,754	102,895	9.7	14,570	14,064	7,634	37,807	10,800	18,020	2020年原作米 にノック(ヤイルイエトーム/1 ロ光/圧)
	1経営体当たり経営耕地面積	(8)	ha	3.1	1.4	:	2.9	1.3	0.7	1.2	1.0	1.1	
画	人経営体数	(6)	経営体	1,037,342	100,831	9.7	13,836	13,659	7,558	37,120	10,682	17,976	
	経営耕地面積	(10)	ha	2,475,985	113,443	4.6	27,666	15,440	4,840	37,100	9,715	18,681	П
	経営耕地のある経営体	(11)	経営体	1,028,677	100,381	9.8	13,799	13,635	7,539	36,843	10,661	17,904	
	1経営体当た9経営耕地面積	(12)	ha	2.4	1:1	:	2.0	1.1	9.0	1.0	0.0	1.0	
Ð	体経営体数	(13)	経営体	38,363	3,004	7.8	844	522	115	1,182	176	165	
	経営耕地面積	(14)	ha	756,897	29,337	3.9	15,121	3,000	265	9,730	813	408	ll ll
	経営耕地のある経営体	(12)	経営体	30,077	2,514	8. 4	171	429	92	964	139	116	
	1経営体当た9経営耕地面積	(16)	ha	25.2	11.7	:	19.6	7.0	2.8	10.1	5.8	3.5	
701	主業経営体(個人経営体)	(11)	経営体	230,855	14,589	6.3	1,326	1,577	006	3,739	1,315	5,732	
±±1	準主業経営体(個人経営体)	(18)	経営体	142,538	14,310	10.0	2,116	2,073	1,370	5,241	1,406	2,104	ll .
<u> </u>	副業的経営体(個人経営体)	(16)	経営体	663,949	71,932	10.8	10,394	10,009	5,288	28,140	7,961	10,140	
±1	世帯員数(個人経営体)	(20)	~	3,489,686	333,380	9.6	50,695	42,938	25,033	123,198	35,660	55,856	ll
	総人口に占める世帯員数の割合	(21)	%	2.8	1.6	ŧ	3.6	1.7	0.3	2.3	2.7	6.1	総務省 住民基本合帳に基づく人口、人口動態 及び世帯数(令和6年1月1日現在) 2020年農林業センサス(令和2年2月1日現在)
当代	農業従事者数(個人経営体)	(22)	~	2,493,672	237,058	9. 5	34,103	30,936	18,149	87,029	25,073	41,768	(平田口1日6四6年令)と世代年無井田四0006
	世帯員数に占める農業従事者数の割合	(23)	%	71.5	71.1	:	67.3	72.0	72.5	70.6	70.3	74.8	2020牛展作業とノリヘ(ヤイル2-トー2/月1日光圧)
盐	基幹的農業徒事者数(個人経営体)	(24)	\prec	1,363,038	105,838	7.8	9,961	15,130	8,326	34,591	10,628	27,202	"
	農業従事者数に占める基幹的農業従事者数の割合	(22)	%	54.7	44.6	:	29.2	48.9	45.9	39.7	42.4	65.1	
置	雇用者を雇い入れた経営体数	(36)	経営体	156,053	12,282	7.9	1,404	1,458	635	3,068	616	4,738	ll
雇厂	雇用者の延べ人日	(22)	万人目	5,325	290	5. 4	33	49	21	82	25	81	ll
Rú	認定農業者数	(88)	経営体	216,784	10,272	4.7	2,272	1,473	865	2,451	006	2,282	認定農業者の認定状況(令和6年3月末現在)
±lk.	農業集落数	(53)	集落	138,243	10,795	7.8	1,545	1,684	773	3,748	1,446	1,599	2020年農林業センサス(令和2年2月1日現在)
HILL MILL	集落営農数	(30)	集落営農	13,998	1,908	13.6	622	317	8	877	43	8	集落営農実態調查(令和6年2月1日現在)
##¥	集落営農の現況集積面積	(31)	ha	467,005	28,167	0.9	13,209	3,175	81	10,779	165	158	ll
	1 法計券店に 日本に 1 の間を 1	十二	- F	177 177 177	イキにく町、								

注:1 統計数値は、四捨五入の関係で合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

4 表中に用いた記号は、次のとおり。

「-」は事実のないもの。「…」は事実不詳又は調査を欠くもの。「x」は個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの。

² 農業集落数は、全域が市街化区域に含まれる農業集落を除いたものである。

³ 認定農業者数は、複数府県にまたがる認定農業者(国認定)を含むため、近畿と府県合計は一致しない。

4 近畿農業の統計指標 (つづき)

資料	今和6年 計址 ひょぎ 佐井 石 雑ぷ乳 (今和6年7月15日 相左)	サイドローイオアで次 ひつドラ 国内関心に (ヤイドロー・ブコンド ジベエ)	"		ll .	今和5年耕州功7%佐付西辖城計(今和6年7月16日刊在)	古石でも本作的文 CTFI2 国内教をET(古石で十・2 10 F 公社)		2020年農林業センサス(令和2年2月1日現在)		令和5年度の都道府県別の荒廃農地面積(令和6年3月 91日報本)	элн жил) 令和6年耕地及び作付面積統計(令和6年7月15日現在)		令和6年産作物統計(普通作物・飼料作物・工芸農作物)			J)			n,			J)			"			J)	
和歌山	30,700	6.5	8,930	29.1	21,800	27,300	88.1	2,831	2,634	197	3,001	9.8	2,680	206	28,700	14	285	40	ı	I	ı	×	×	×	×	×	×	24	29	16
奈良	18,700	5.1	13,200	9.07	5,430	15,300	80.5	2,828	2,201	627	1,473	7.9	8,000	526	42,100	147	254	373	1	I	1	1	1	ı	ı	1	1	110	19	29
兵庫	71,300	8.5	65,200	91.4	090'9	57,900	80.4	20,421	11,506	8,915	1,674	2.3	34,000	491	166,900	1,790	223	3,990	2	83	-	534	233	1,240	194	179	347	2,260	22	1,240
大阪	11,900	6.2	8,200	68.9	3,690	9,550	79.6	806	269	211	322	3.0	4,290	483	20,700	-	150	2	1	ı	1	×	×	×	I	1	1	13	54	7
京都	29,000	6.3	22,600	77.9	6,480	23,100	78.6	7,983	5,531	2,452	216	2.0	13,600	527	71,700	210	156	328	81	232	188	1	1	ı	I	1	1	325	31	101
滋質	49,600	12.3	46,200	93.1	3,460	51,800	103.6	29,478	14,965	14,513	1,942	3.9	28,400	517	146,800	7,030	310	21,800	62	349	216	1,560	355	5,540	87	357	311	7,350	71	5,220
近畿の シェア (%)	4.9	:	7.1		2. 4	4.7	:	5.1	5.1	5.2	3.5	:	6.9	:	6.5	4.0	:	2.6	0.4	:	0.3	10.7	:	12.5	×	:	×	9.9		2.6
近畿	211,200	7.7	164,300	77.8	46,900	185,100	86.7	64,449	37,534	26,915	9,021	4.3	94,000	207	476,900	9,200	288	26,500	145	279	405	2,090	324	6,780	×	234	×	10,100	99	6,650
全国	4,272,000	11.3	2,319,000	54.3	1,952,000	3,912,000	91.0	1,257,126	739,908	517,218	256,676	0.9	1,359,000	540	7,345,000	231,800	444	1,029,000	40,100	297	119,100	19,500	772	54,100	5,430	228	12,400	153,900	164	252,400
単位	ha	%	ha	%	ha	ha	%	ha	ha	ha	ha	%	ha	kg	t	ha	kg	t	ha	kg	t	ha	kg	t	ha	kg	t	ha	kg	t
	(1)	1 (2)	(3)	(4)	(2)	(9)	(2)	(8)	(6)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(12)	(16)	(11)	(18)	(18)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)
項目	面積	耕地率 【 耕地面積 / 総土地面積】	面積	水田率 【田面積 / 耕地面積】	積	(栽培) 延べ面積	耕地利用率	耕地面積	個人経営体	団体経営体	面積	耕地面積に対する割合	作付面積	10 a 当たり収量	収穫量	作付面積	10 a 当たり収量	収 穫 量	作付面積	10 a 当たり収量	収穫量	作付面積	10 a 当たり収量	収穫量	作付面積	10 a 当たり収量	収 穫 量	作付面積	10 a 当たり収量	収穫量
	耕地面	奉	囲田	A	知	作付()	**	借入耖	#	Ø	荒廃面	奉	¥	; ţ	罪	<u> </u>	, 1	承	1 4	₩ ⊀	麦	1< 1	Κ⊀	(麦	# :	たか	承	K	(1	며

4 近畿農業の統計指標 (つづき)

資料		令和5年産野菜生産出荷統計 (主産県調査年)			J)			ll l			n			The state of the s			II			n			II						令和5年産果樹生産出荷統計 (主産県調査年)			ll .	
和歌山		:	÷	92	4,460	4,100	67	1,120	750	:	:	÷	152	1,220	1,850	14	1,890	265	÷		:	:	:		46	1,520	669	0.630	2,170	143,900	2,460	1,540	37,900
茶良	98	2,090	4,380	:	:	:	272	1,110	3,020	:	:	:	16	2/2	92	27	1,190	321	28	1,260	353	:	:		53	1,520	908	:	:	:	1,760	1,510	26,600
兵庫	161	2,120	3,410	1,650	5,930	97,800	255	951	2,430	1,040	2,190	22,800	20	029	130	92	1,200	1,140	100	1,420	1,420	:	:		116	1,510	1,750	:	፥	:	:	:	:
大阪	95	080'9	5,590	97	3,630	3,520	:		:	24	1,910	458	33	210	188	184	1,730	3,180	46	2,050	943	:	:		189	1,830	3,460	675	1,700	11,500	:	:	:
京	166	3,660	6,070	:	:	:	330	1,490	4,920	:	:	:	14	029	91	28	1,430	400	135	1,850	2,500	130	3,030	3,940	177	2,020	3,580	:	:	:	:	:	:
滋賀	113	1,570	1,770	:			100	1,120	1,120	:	::	:	13	554	72	34	1,380	469	103	1,410	1,450	162	2,700	4,370	÷				:		:	:	:
近畿の シェア (%)	:	::	፥	:		:	:	::	:	:	:	:	43.8		54.9	22. 7	:	23. 5	:		::	:	:		:	:			:	:	:	:	i
近畿	:	:	:	:	:	:	:		:	:	:	:	248	916	2,420	382	1,510	5,780	:			:	:		:			:	:	:	:	:	:
知	7,730	3,740	288,800	25,500	4,600	1,174,000	18,700	1,110	206,800	19,700	2,770	546,100	266	179	4,410	1,680	1,460	24,600	2,220	1,630	36,100	3,720	2,650	98,600	7,440	1,630	120,900	35,400	1,930	681,600	17,500	1,060	185,200
単位	ha	kg	t	ha	kg	t	ha	kg	t	ha	kg	t	ha	kg	t	ha	kg	t	ha	kg	t	ha	kg	t	ha	kg	t	ha	kg	t	ha	kg	t
	(1)	(2)	(3)	(4)	(2)	(9)	(7)	(8)	(6)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)	(31)	(32)	(33)
項目目	作付面積	10 a 当たり収量	収 穫 量	作付面積	10 a 当たり収量	車 嫌 か	作付面積	10 a 当 た 9 収 量	収 穫 量	作付面積	10 a 当たり収量	車 種 車	作付面積	10 a 当たり収量	収穫量	作付面積	10 a 当 た 9 収 量	小 穫 量	作付面積	10 a 当たり収量	車 種 車	作付面積	以	収 穫 量	作付面積	10 a 当たり収量	車 嬢	結 果 樹 面 積	10 a 当 たり収量	車 種 車	結果 樹面 積	10 a 当たり収量	収穫量
	42	5 4	6.	た	H 4	秕	N. IE	そってい	2 M	۷	. K 1	Υ					n ◆ ~ W ∨		t	* *	J.L	,	f ib		ъJ •	ж С	な	t	χ̈́	ζ	ζŽ	} ⁴	HU

4 近畿農業の統計指標 (コブき)

資料		令和5年産果樹生産出荷統計 (主産県調査年)			JI.			ll		令和6年畜産統計(令和6年2月1日現在)	Л	Л	Л	Л	令和5年生産農業所得統計(全国は農業総産出額)						Л		令和5年度6次産業化総合調査結果		農林水産省農村振興局調べ(令和6年3月末現在)	ため池管理保全法に基づく都道府県別の対応状況に ついて(令和6年6月末時点)
和歌山	4,840	1,260	61,000	969	1,040	7,240	:	:	:	200	2,870	1,140	260	231	1,128	果実	0.00	11.1	花き	6.3	416	38,075	1,240	111	70	4,723
奈 良	273	363	991	:	:	:	:	:	:	2,780	3,350	3,190	264	×	413	1 70	t.	21.1		20.1	137	18,928	400	37	43	4,228
兵 庫 三	:	::	:	:	:	:	251	895	2,250	12,300	58,400	20,000	4,921	2,412	1,677	産 野菜	# +: -: -: -: -: -: -: -: -: -: -	26.3		23.0	487	35,646	1,570	171	117	21,752
大 阪	:	:	:	:	÷	:	386	911	3,520	1,070	780	2,030	42	1	320	野菜 畜産	+ 0.0 + 10.0 	23.1		16.3	110	20,851	470	29	41	3,600
京都	:	:	:	:	:	:	:	:	:	3,750	5,290	12,600	1,495	535	99/	野菜		22.8		21.4	249	19,868	870	94	49	1,507
滋賀	:	::	:	:	:	:	48	873	419	2,370	22,000	1,480	225	×	610	0		19.0		18.4	231	15,668	099	22	69	1,436
が で (%)	:	:	:	:	:	:	:	:	:	1.7	3.5	0.5	5.6	2.2	5.2	*		:		:	2.0	6.7	9. 2	13.0	14.7	24.6
近畿	:	:	:	:	÷	:	:	:	:	22,800	92,700	40,500	7,207	3,249	4,915	# 米	7.4.7	23.2		22.8	1,631	149,036	5,210	527	389	37,246
至	13,200	723	95,500	9,260	1,180	109,500	16,400	1,020	167,000	1,313,000	2,672,000	8,798,000	129,729	144,859	94,952	畜産 野菜	₩	24.5	*	16.0	32,921	2,208,274	56,550	4,040	2,642	151,191
単位	ha	kg	t	ha	kg	t	ha	kg	t	頭	頭	頭	卡羽	+羽	億円	%		%	%		億円	100万円	事業体	100人	件	箇所
	(1)	(2)	(3)	(4)	(2)	(9)	(2)	(8)	(6)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(12)	(16)	í.	(17)	(18)	()	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
項目	結 果 樹 面 積	10 a 当たり収量	収穫量	結果樹面積	10 a 当 た り 収 量	収穫量	結 果 樹 面 積	10 a 当たり収量	収穫量	牛 飼養頭数	牛 飼養頭数	飼養 頭 数	採卵鶏(成鶏めす) 飼養羽数	一 飼養羽数	: 出額	1 位 部 門	4	2 位 部 門	3 位 部 門	1	業所得	年間販売金額	事業体数	従 事 者 数	:事業計画の認定件数	の箇所数
	ý	` ;	S	ŵ	ο ,	Ð	ię	١٤	2	乳用		滋	探卵鶏(ブロイラー	農業産		の構農業	成出	2		生産農	関連	車車業	業産	総合化	ため池

注: 農業生産関連事業には、海外への輸出は含まれていない。

用語の説明

P 4

●耕地

農作物の栽培を目的とする土地のことをいい、 けい畔(あぜ)を含む。

●農業経営体

農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

- (1) 経営耕地面積が30 a 以上の規模の農業
- (2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農業経営体の外形基準以上の農業
 - ① 露地野菜作付面積 15 a
 - ② 施設野菜栽培面積 350 m²
 - ③ 果樹栽培面積 10 a
 - ④ 露地花き栽培面積 10 a
 - ⑤ 施設花き栽培面積 250 m²
 - ⑥ 搾乳牛飼養頭数 1 頭
 - ⑦ 肥育牛飼養頭数 1 頭
 - ⑧ 豚飼養頭数 15 頭
 - ⑨ 採卵鶏飼養羽数 150 羽
 - ⑩ ブロイラー年間出荷羽数 1,000 羽
 - ① その他

調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模

(3) 農作業の受託の事業

P 6

●作付(栽培)延べ面積

水稲(子実用)、麦類(子実用)、大豆(乾燥子実)、そば(乾燥子実)、なたね(子実用)及びその他作物の作付(栽培)面積の合計をいう。したがって、年産区分を同一とする水稲二期作栽培、季節区分別野菜等により、同一は場に2回以上作付けされた場合は、それぞれを作付面積とし、延べ面積とした。

●耕地利用率

耕地面積を「100」とした作付(栽培)延べ面積の割合のことをいう。

耕地利用率 (%) = 作付 (栽培) 延べ面積 ÷ 耕地面積 × 100

P 7

●荒廃農地

現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地をいう。

●再生利用が可能な荒廃農地

抜根、整地、区画整理、客土等により再生することによって、通常の農作業による耕作が可能となると見込まれる荒廃農地をいう。

●再生利用が困難と見込まれる荒廃農地

森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難なもの、 又は周囲の状況から見て、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるものに相当する荒廃農地をいう。

P 8

●個人経営体

個人(世帯)で事業を行う経営体をいう。な お、法人化して事業を行う経営体は含まない。

●主業経営体

農業所得が主(世帯所得の50%以上が農業所得)で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

●準主業経営体

農外所得が主(世帯所得の50%未満が農業所得)で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

●副業的経営体

調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事 している65歳未満の世帯員がいない個人経営体 をいう。

●団体経営体

個人経営体以外の経営体をいう。

P 9

●基幹的農業従事者

15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

●雇用延べ人日

農業経営のために雇った「常雇い」及び「臨時雇い」(手間替え・ゆい(労働交換)、手伝い(金品の授受を伴わない無償の受け入れ労働)を含む。)の雇用日数の合計(1日8時間労働で換算)。

用語の説明(つづき)

P11

●指定野菜

野菜生産出荷安定法(昭和41年法律第103号) 第2条に規定する「消費量が相対的に多く又は 多くなることが見込まれる野菜であって、野菜 生産出荷安定法施行令(昭和41年政令第224号) 第1条に掲げる次の品目をいう。

キャベツ(春キャベツ、夏秋キャベツ及び冬キャベツ)、きゅうり(冬春きゅうり及び夏秋きゅうり)、さといも(秋冬さといも)、だいこん(春だいこん、夏だいこん及び秋冬だいこん)、トマト(冬春トマト及び夏秋トマト)、なす(冬春なす及び夏秋なす)、にんじん(春夏にんじん、秋にんじん及び冬にんじん)、ねぎ(春ねぎ、夏ねぎ及び秋冬ねぎ)、はくさい(春はくさい、夏はくさい及び秋冬はくさい)、ピーマン(冬春ピーマン及び夏秋ピーマン)、レタス(春レタス、夏秋レタス及び冬レタス)、たまねぎ、ばれいしょ及びほうれんそう。

●畑作物共済事業

ばれいしょ、大豆(えだまめを含む。)、小豆、いんげん、てん菜、さとうきび、茶(一番茶に限る。)、そば、スイートコーン、たまねぎ、かぼちゃ、ホップ、蚕繭を対象とした共済事業をいう。

●果樹共済事業

温州みかん、なつみかん、いよかん、指定かんきつ、りんご、ぶどう、なし、もも、おうとう、びわ、かき、くり、うめ、すもも、キウイフルーツ及びパインアップルを対象とした共済事業をいう。

●特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

指定野菜以外の野菜のうち、国民消費生活上及び地域農業振興上の重要性等から指定野菜に準ずる野菜として位置付けられる特定野菜(35品目)の価格が著しく低落した場合に、価格差補給金を交付することにより、野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和し、次期作の確保と、消費者への野菜の安定的な供給を図る制度をいう。

P16

●乳用牛

搾乳を目的として飼養している牛及び将来搾 乳牛に仕立てる目的で飼養している子牛をいう。 したがって、集計の対象はめすのみとし、交配 するための同種のおすは除いた。

●肉用牛

肉用を目的として飼養している牛をいう(種 おす、子取り用めす牛を含む。)。

肉用牛、乳用牛の区分は、品種区分ではなく、 利用目的によることとし、乳用種のおすばかり でなく、めすの未経産牛も肥育を目的として飼 養している場合は肉用牛とした。

ただし、乳用牛の廃牛を肥育しても肉用牛に は含めない。

●豚

肉用を目的として飼養している豚をいう。

P17

●採卵鶏

鶏卵を生産することを目的として飼養している鶏をいう。

●ブロイラー

当初から「食用」に供する目的で飼養し、ふ 化後3か月未満で肉用として出荷する鶏をいう。 肉用目的で飼養している鶏であれば、「肉用 種」「卵用種」の種類を問わないが、採卵鶏の 廃鶏は含めない。

なお、ふ化後3か月未満で肉用として出荷する鶏であれば、地鶏及び銘柄鶏も含めた。この場合の「地鶏」とは特定JAS規格の認定を受けた鶏(ふ化後75日以上で出荷)を、「銘柄鶏」とは一般社団法人日本食鳥協会の定義により出荷時に「銘柄鶏」の表示がされる鶏をいう。

P18

●農業産出額(都道府県別推計)

都道府県別の品目ごとの生産数量に、品目ご との農家庭先販売価格(消費税を含む。)を乗 じて求めたものである。なお、都道府県別推計 における中間生産物の移出入は次のとおり取り 扱う。

- (1) 自都道府県で生産され、農業に再投入した 中間生産物は、自都道府県の農業産出額から 控除する。
- (2) 他都道府県に販売した中間生産物は、自都 道府県の農業産出額に計上する。
- (3) 他都道府県から購入した中間生産物は、自都道府県の農業産出額から控除しない。

用語の説明(つづき)

P 20

●農業粗収益

1年間の農業経営によって得られた総収益額をいい、農業現金収入(農産物の販売収入)、現物外部取引価額(現物労賃及び物々交換によって支払手段とした農産物等の評価額)、農業生産関連事業消費額、農業生産現物家計消費額(家計消費に仕向けられた自家生産農産物の評価額)、年末未処分農産物の在庫価額、共済・補助金等受取金等の合計額から、年始め未処分農産物の在庫価額を控除した金額をいう。

●農業経営費

農業粗収益を得るために要した資材や料金の 一切をいう。

●農業所得

農業粗収益から農業経営費を差し引いたものをいう。

P 21

●6次産業化

農林漁業者が生産・加工・流通(販売)を一体化し、所得の増大を図り、また、2次・3次産業と連携して地域ビジネスの展開や新たな産業を創出することを目的とした取組。

●農業生産関連事業

「農産加工」、「消費者に直接販売」、「観 光農園」、「農家民宿」等の農業生産に関連し た事業をいう。

本調査においては、農業経営体又は農業協同 組合等による以下の5事業をいう。

- (1) 農産加工
- (2) 農産物直売所
- (3) 観光農園
- (4) 農家民宿
- (5) 農家レストラン

P 22

●経営耕地

農業経営体が経営している耕地(けい畔を含む田、樹園地及び畑)をいい、自ら所有し耕作している耕地(自作地)と、他から借りて耕作している耕地(借入耕地)の合計である。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積とした。

●借入耕地

他人から耕作を目的に借り入れている耕地を いう。

P 24

●認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営 改善計画を作成し、市町村から当該改善計画の 認定を受けた者である。

なお、「認定農業者数」は、農業経営改善計 画認定数及び特定農業法人で認定農業者とみな されている法人の合計としている。

●営農類型

- (1) 「単一経営」とは、 農産物販売金額1位 の部門の販売金額が、農産物総販売金額の 80%以上を占める経営をいう。
- (2) 「複合経営」とは、農産物販売金額1位の 部門の販売金額が、農産物総販売金額の80% に満たない経営をいう。

P 25

●集落営農

「集落」を単位として、農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意の下に実施される営農を行う組織(農業用機械の所有のみを共同で行う取組及び栽培協定又は用排水の管理の合意のみの取組を除く。)をいう。

なお、「集落」とは、市区町村の区域の一部において、農業上形成されている地域社会のことをいう。農業集落は、もともと自然発生的な地域社会であって、家と家とが地縁的、血縁的に結びつき、各種の集団や社会関係を形成してきた社会生活の基礎的な単位である。

P 26

●総合化事業計画

農林漁業者等が主体となり農林水産物等の生産及びその加工又は販売を一体的に行う事業活動の計画をいう。

P 27

●農業水利施設

ため池、ダム、頭首工、水門、機場(ポンプ場)、水路、集水渠や管理設備(ダム、機場等の操作、運転、監視、制御のために設置されているもの)をいう。

●保全

その施設が本来持っている機能を維持するため、修繕などの作業を行うことをいう。

近畿農政局の組織と仕事

(部署名) (主な業務)

企画調整室

総務課

会計課

消費•安全部

消費生活課 農産安全管理課 米穀流通·食品表示監視課 畜水産安全管理課

生産部

生産振興課 畜産課 業務管理課 環境・技術課

園芸特産課

農畜産物の生産振興等に関する各種指導・助成、米の需 桁課 給調整、主要食糧の売買・管理、地方競馬監督、各種生 産技術対策や環境保全型農業の推進等の事務

発信・収集及び相談対応等の事務

の事務、福利厚生の事務

の事務

経営•事業支援部

担い手育成課 輸出促進課 食品企業課 農地政策推進課 経営支援課 農業経営の改善・安定、農林水産物・食品の輸出の促進 や知的財産の保護・活用、農商工連携の推進、食品産業 の振興、農地政策の推進、新規就農の促進や女性の活動 促進等の事務

農政局が所掌する各種施策に関する企画・総合調整、広報・報道活動、農畜産物等の災害対策のとりまとめ、農 畜産物・飲食料品等の物価対策、農政全般に関する情報

公文書の接受・施行・保存、情報公開、職員の人事、服 務、研修、情報化の推進、情報システムの整備・管理等

入札・契約、歳出・歳入、補助金等の経理、物品の購入・ 管理、国有財産の管理、宿舎の管理、営繕、庁舎管理等

消費者行政、食育の推進、食品表示法及びJAS法に基 づく食品表示の監視、米穀の流通監視、農薬・肥料・飼

料等の使用の適正化、牛トレーサビリティ等の事務

農村振興部

設計課用地課農村計画課水利整備課都市農村交流課農地整備課土地改良管理課地域整備課農村環境課防災課事業計画課

農業農村整備事業、農業水利の調整、多面的機能支払交付金、中山間直接支払交付金、農業振興地域制度、農地転用許可、都市農村交流の推進、農山村地域の活性化、土地改良区の指導・監督、鳥獣害対策等の事務

統計部

調整課 経営・構造統計課 統計企画課 生産流通消費統計課 農林水産行政に必要な農林水産業及び農林漁業経営体に 関する統計調査の実施やとりまとめ、その結果について の報告書の作成等の事務

県域拠点

 農政全般に関する総合窓口、経営所得安定対策の交付、 6次産業化等の推進、統計調査等の事務

国営事業所 事務所

淀川水系土地改良調查管理事務所 加古川水系広域農業水利施設総合管理所 南近畿土地改良調查管理事務所 土地改良技術事務所 東条川二期農業水利事業所 東近江農地整備事業所 亀岡中部農地整備事業所 和歌山平野農地防災事業所

土地改良調査管理事務所においては、国が行う事業に関 しての調査、計画及び管理などの業務

土地改良技術事務所においては、技術基準の作成、

指導・助言及び技術情報の提供の業務

事業所においては、農業用のダムや用排水路の整備、機能回復、災害の未然防止等により農業生産の維持、農業経営の安定を図るため国が行う工事の設計・積算、現場での監督、工事に伴う用地の取得や補償などの業務



特集 食と農の多様な関わり

- 農業者の減少や高齢化、地球温暖化などの影響により農業・農村をとりまく環境が厳しさを増す中、近畿地方では、さまざまなスタイルで農業に取り組む農業者や法人がたくさん活躍しており、「食」や「農」の大切さや魅力を知り、農業や農村に触れることができる機会が広がっています。
- 〇 この特集では、直売所や観光農園・市民農園などを通じた都市と農業や農山漁村とのつながり、企業や大学生が農業と関わる事例のほか、2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)での取組などを紹介します。

(特集)

- 1 都市住民と農業や農山漁村を結ぶ取組
- 2 企業による農業との関わり
- 3 大学生による農業や農山漁村との関わり
- 4 日本国際博覧会 (大阪・関西万博) に関連した取組
 - ① 大阪・関西万博に出展
 - ② 地域資源を活用した農村地域へのインバウンド誘致

1 都市住民と農業や農山漁村を結ぶ取組

○ 近畿の農業や農山漁村が持つ魅力を伝えるため、近畿農政局ウェブサイトにポータルサイト「ふれてみませんか?農業に」を開設し、買う、見る、ふれる、泊まるなど身近にある農山漁村の魅力を紹介しています。ぜひ近畿の農業や農山漁村を肌で感じてみませんか。

農業体験 農油等の紹介サイト ふれてみませんか? 農業に

詳しくは 近畿農政局 ウェブサイトへ ⇒



https://www.maff.go.jp/kinki/keikaku
/tosizyumin/index.html

(1) 買う、食べる

〇直売所

地域の農産物を生産者が直接消費者に販売する直売所は、 規模・運営主体を問わず地場産が大半を占めています。こ のため、地域農業に触れ合える身近な場所でもあります。



Oジビエ

野生鳥獣による農作物被害が問題となっている中、捕獲鳥獣を地域資源(ジビエ等)として利用する動きが広まっています。



(2) 見る

〇棚田

棚田は伝統・文化、美しい景観、教育、国土保全といった 多面的機能を有しており、農業生産活動を主体としつつ、地域住民等の共同活動によって守られている国民共通の財産です。こうした棚田地域の活性化を図るため、優良な棚田が「つなぐ棚田遺産」として認定されています。



〇農業遺産

社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化、ランドスケープ及びシースケープ、農業生物多様性などが相互に関連して一体となった、将来に受け継がれるべき重要な農林水産業システムが農業遺産として認定されています。



(3) ふれる

〇観光農園

近畿には、新鮮な農産物を収穫しながら味わえる施設や、 収穫した農産物を使った加工の体験ができる施設がたくさ んあります。



〇市民農園

市民農園とは、サラリーマン家庭や都市住民の方々などが、レクリエーションや生きがいづくり、生徒・児童の体験学習などの多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園のことをいいます。市民農園には大まかに2つのタイプ(日帰り型・滞在型)があり、それぞれのニーズに応じて利用することができます。



〇農業体験施設

生産者の指導を受けながら、作物を育てるところから食べるところまで一貫した「本物体験」をすることができます。体験を通して自然の力やそれを生かす生産者の知恵と工夫を学び、生産の苦労や喜び、食べ物の大切さを実感をもって知っていただくことができるところです。



(4) 泊まる

〇農泊

農泊とは、農山漁村に宿泊し、滞在中に豊かな地域資源 を活用した食事や体験等を楽しむ農山漁村滞在型旅行のこ とです。



〇グリーン・ツーリズム

農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動です。 欧州では、農村に滞在しバカンスを過ごすという余暇の過ごし方が普及しています。

2 企業による農業との関わり

- 社員食堂における地元食材の利用、社員研修での農業体験の実施や、新たな経営戦 略の1つとしての農業への参入など、企業においても様々な取組が行われています。
- こうした企業の取組を一層推進していくことにより、農業関係人口の増加による地 域の農林水産業を含めた関連産業の持続的な発展とともに、企業においても社員の意 識向上や新たな企業戦略のきっかけづくりへの寄与が期待されます。

期待できる効果

楽しむ「食」や「自然」、「農作業」を体験し、社員に元気になっていただく

人材育成 社員の視野拡大や意識(モチベーション)の向上

新事業

自社のノウハウ(技術)を活用した農業の革新

地域貢献 地域とともに持続的な発展を遂げる





事例(1) 株式会社たねや(滋賀県近江八幡市)

活動内容

株式会社たねやが運営し店舗展開する施設「ラ コリーナ近江八幡」の敷地内の田 んぼや近隣の圃場で、農薬や化学肥料を使わず、極力手作業による米作りをしてい

ます。この取組では、若手社員の研修、環境再生 型農業の実践、栽培方法により生物多様性を豊か にする実証を行っています。この取組で収穫した お米は、社員食堂等で使用しています。



事例(2) 株式会社堀場製作所(滋賀県高島市)

活動内容

耕作放棄地を社員の福利厚生用に借り上げ、農場(HORIBA Blueberry Farm"Joy and Fun(ジョイアンドファン)")(滋賀県高島市安曇川)を開園し、ブルーベリー、野菜、オーガニックコットン等を栽培しており、従業員とその家族が農業体験を通じて「こころとからだの健康づくり」を実践する場として提供しています。







事例(3) 株式会社山陽 Amnak(兵庫県三木市)

活動内容

(株) 山陽 Amnak (外壁タイル工事を行う建築下請会社) は、新たに社内に農業事業 部を設置し、農業に参入。三木市内の約 30ha の農地で主に水稲、キャベツ、たまねぎ を栽培しており、自社敷地内にはライスセンター (米の乾燥調製施設) を整備すると ともに、近隣農家からの農作業請負や米の販売も行っています。

三木市内で「山田錦」を栽培していましたが、温暖化による高温障害により品質に 影響が出始め、冷涼な地域で栽培できるところがないか検討していたところ、国家戦 略特区に指定された養父市での栽培を勧められ、養父市に(株)Amnak を設立(平成 27年10月)して参入しました。

養父市では品質の良い「山田錦」の生産に加え、飼料用米、うるち米、もち米、黒豆、ピーマンへと生産を拡大するとともに、自社の事務所に「NPO法人ほまれ・やぶ」 (就労支援A型事業所)を併設し、農作業や農産物の袋詰めなど障害者の就労支援も 行っています。







3 大学生による農業や農山漁村との関わり

〇 農業や農山漁村に関心を持つ大学生たちがそれらに関わることで、「食」や「自然」 をより一層楽しみ、さらに農作業を体験することで新たな気づきを得ることが期待で きます。また、心身も元気になるとともに、地域が元気になる効果も期待されます。

事例 (1) 羽衣国際大学 人間生活学部栄養学科金岡ゼミ

活動内容

地域の農産物や生産の特徴について学び、地産地消の推進方法を研究している中で、大阪南部地域の農林水産物の地産地消と消費促進をテーマに、農産物や生産者の特徴を理解し、地産地消に活用する場合の課題を明らかにした推進方法の検証、農業体験を通じた地域との交流や食の循環などについて継続的に学び、大学で専門としている地場産を活用したレシピの提案を通じ、生産者との交流を図っています。





事例(2) 京都精華大学 京北宇津宝さがし会

活動内容

地域住民が高齢化し将来が心配だという話を聞いたことをきっかけに、自然と歴史と豊かな文化に恵まれながらも過疎化・高齢化が進んでいる京都市右京区京北の

宇津地域において、地域の方々の協力を得ながら地域の魅力(宝)さがしを行っており、伝統料理の再現を試みたワークショップ、空き家や休耕地の利活用、地域の将来を担う子ども達との交流、地域資源を盛り込んだ案内看板の作成など、多岐にわたる活動を行っています。



事例(3) 神戸大学 Luonto

活動内容

丹波篠山市で活動する地域の団体の協力のもと、地元農家の方から頂いた野菜をマルシェで販売したことをきっかけに、同市において、「アグリステーション丹波篠山」と連携した多世代交流拠点づくりを主軸とするサークル活動を実施しており、放置竹林を活用した自然体験イベント、子ども向けゆずジャム作りイベントなど、季節に合わせたイベントの企画を行っています。

また、学生カフェの運営や農業ボランティア、神戸市の小学生が同市の地域の方々と田植えや稲刈り体験の手伝いを行い、都市と農村の交流の促進を行うなど、幅広く活動を展開しています。







BUZZMAFF「となりの近畿」で取り上げた大学生による農業との関わり事例









学校名もしくは団体名	動画タイトル名
畿央大学、近畿大学、帝塚山大学、奈良女子大学	【大和丸なす】優勝はどのピザ!? 4 大学対抗ピザバトル
	熱狂カレー集団「京大カレー部」と作る至高の京野菜カレー(前編)
京都大学カレー部	【レシピ大公開】となりの近畿
京 (京都 八子 ガレー 中	熱狂カレー集団「京大カレー部」と作る至高の京野菜カレー(後編)
	【レシピ大公開】となりの近畿
羽衣国際大学人間生活学部食物栄養学科	【スパイスも?お肉も?】100%国産食材のカレーを作るのは可能なのか?(前編)
初代国际八子八间土泊子印艮彻木食子付	【検証】100%国産食材のカレーを作るのは可能なのか?(後編)
YuppenJoBs京都大学、同志社大学、 京都女子大学のサークル	牛と過ごす午後ルーティン【牧場体験】

4 日本国際博覧会(大阪・関西万博)に関連した取組

① 大阪・関西万博に出展

〇 2025 年日本国際博覧会(大阪・関西万博)において、農林水産省は、6月5日 ~16 日までの「食と暮らしの未来ウイーク」期間中、国税庁及び文化庁と協力し、 日本の食・農林水産業の魅力を発信するブース展示やステージイベントに出展しました。

近畿農政局では、関西ならではの食材、伝統食、郷土料理、特産品、食文化を広く国内外へ発信する活動に賛同する企業等により構成される「関西食の「わ」プロジェクト(企業・団体・学生等)」として出展し、6月8日は、関西食の「わ」プログラムの認定者から活動内容が発表され、また、15日は、世界で活躍するトップパティシエ・青木定治氏により、関西の農産物を活用した洋菓子の調理実演が実施されました。



青木氏による洋菓子の調理実演



甲南女子大学「濵口ゼミ」の学生



日野の伝統料理を継承する会



まねき食品株式会社

② 地域資源を活用した農村地域へのインバウンド誘致

- 近畿地域は、歴史的文化遺産などの観光資源に恵まれており、観光の際に歴史に 育まれた地域資源や多様な食文化とそれを支える農林水産業に触れる機会が数多 くあります。
- 大阪・関西万博を契機として、近畿地域の農山漁村に宿泊し、農業体験や景観、郷 土料理を楽しむ旅行への訪日外国人の誘客を推進しています。



訪日外国人の誘客の推進等について 詳しくは近畿農政局ウェブサイトへ ⇒



https://www.maff.go.jp/kinki/seisaku/nosonsinko/kyousei/nouhaku/nouhaku.html

1 食料安全保障の確保と国民理解の醸成

(1) 食料・農業・農村基本計画の策定

- 〇 異常気象の頻発化や地政学的リスクの高まり等の激動する国際情勢や国内人口・農業者の減少・高齢化等の国内情勢の変化に伴い、我が国の食料・農業・農村は、様々な課題に直面しています。
- 〇 こうした中、令和6(2024)年2月に第213回通常国会に「食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律案」が提出され、国会での審議を経て同年5月に可決・成立、6月5日に公布・施行されました。
- 〇 改正後の食料・農業・農村基本法(以下「改正基本法」という。)で掲げる「食料安全保障の確保」、「環境と調和のとれた食料システムの確立」、「多面的機能の発揮」、「農業の持続的な発展」、「農村の振興」の五つの基本理念に基づき、我が国の食料・農業・農村を維持・発展させるため、令和7(2025)年4月11日、改正基本法に基づく初の食料・農業・農村基本計画が閣議決定されました。
- 新たな基本計画では、平時からの食料安全保障を実現する観点から、激動する国際情勢や人口減少等の国内状況の変化に対応し、また、短期的な食料・農業・農村に係る課題の発生等があっても対応し得る構造にするため、その計画期間を5年間とし、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めることとされました。
- 〇 基本計画の策定に当たっては、幅広く国民の意見を聴くため、地方意見交換会(近畿 ブロック:令和7年2月)や意見募集が実施されました。また、策定後は幅広い関係者の 理解・協力に向けた地方説明会(近畿ブロック:令和7年5月)が開催されました。

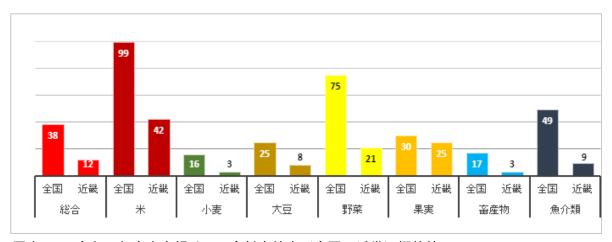
新たな食料・農業・農村基本計画の構成 まえがきー ○食料安全保障に関する課題を整理 ○初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めるため、計画期間を5年 第1 食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針 ○「我が国の食料供給」、「輸出の促進(輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化)」、「国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料 システム」、「環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮」、「農村の振興」のテーマごとの基本的方針 第2 食料安全保障の動向 ○我が国の食料安全保障と密接に結びついている、**世界の食料需給や貿易等の動向**、それに影響を与え得る**リスク**等を分析・整理 第3 食料自給率その他の食料安全保障の確保に関する目標 ○食料自給率、農地面積、担い手数、生産性の向上、生産資材の確保、輸入の安定化、備蓄の確保、輸出額等に関する目標 ○KPIを設定し、目標の達成状況の把握だけでなく、KPIを検証 ○PDCAサイクルによる、施策の不断の見直し 第4 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策 IV 環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮 I 我が国の食料供給 農業生産活動、食品産業・消費における環境負荷の低減 多面的機能の発揮 ○国内の食料供給 (水田政策の見直し 産物、水産物 だ 、土地利用型作物、飼料作物、野菜、果樹、油脂類、畜き・地域特産作物) (水田以東の万島) (水田以東の万島) (水田以東の万島) (水産物、水産物、花き・地域特産作物) (京料自給力の確保 (品自別の農業構造転換、サスティナブルな農業構造への転換、生産基盤の確保、生産性向上、生産資材) 農村の振興 ○多様な人材が農村に関わる機会の創出 ○農村における所得の向上と雇用の創出(経済面) ○農村によける所得の向上と雇用の創出(経済面) ○農村に人が住み続けるための条件整備(生活面) ○中山間地域等の振興 ○鳥獣被害対策、都市農業の振興、農村の魅力発信 ○17加伽旭回上 (品種、農産物を活用した新事業創出、知的財産、輸出) ○農作業安全、GAP、HACCP、動植物防疫 ○不測時における食料供給の確保 ○輸入の安定化、国際戦略 VI 国民理解の醸成 -VII 自然災害への対応 VI 日本大震災、 東日本大震災、 令和6年能登半島地震と 豪雨災害からの復旧・復興 自然災害への備え 自然災害からの復興・復旧 食育の推進食文化の保護・継承 II 輸出の促進(輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化) 食品産業による国民理解の醸成消費者の行動変容 ○農林水産物・食品の輸出の促進 ○インバウンドによる食関連消費の拡大 Ⅲ 国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システム ○食品アクセスの確保 ○食品産業 ○合理的な価格形成 ○食品安全・消費者の信頼確保 第5 食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項 DXの推進 ○統計データの持続的な把握と利活用 ○食料システムの関係者間の連携 ○幅広い関係者の参画と関係府省庁の連携 地域の実態に即した施策の展開 ○効果的かつ持続的な施策の推進体制 ○財政措置の効率的かつ重点的な運用

(2) 食料自給率

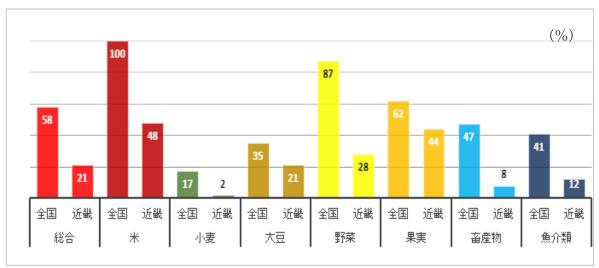
- 全国のカロリーベース食料自給率は38%であるのに対して、近畿地方(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)の食料自給率は12%です。また、生産額ベース食料自給率については全国が58%に対して近畿は21%です。これは近畿の人口比率は全国の16%となっていますが、農業産出額は5%であり、消費に比べ供給が少ないことによるものです。(図表-1、2)
- 近畿地方の自給率を品目別に見ると、果実や野菜が比較的高いものの、その他の 品目については、全国と比べて低くなっています。

(%)

図表-1 令和4年度カロリーベース食料自給率(全国・近畿)概算値



図表-2 令和4年度生産額ベース食料自給率(全国・近畿)概算値



(3) 食育の推進

- 〇 第4次食育推進基本計画に基づく市町村の食育推進計画の作成状況は、全国 91.2%、近畿93.4%となっています。(図表-1)
- 近畿農政局では、食育についての情報共有・意見交換を促進し、食育活動の実践 の場を広げる目的で食育イベントを開催しています。
- 〇 令和6年6月1日及び2日に、農林水産省、大阪府、大阪市及び大会実行委員会 (近畿農政局が参画)主催の「ワクワク EXPO with 第19回食育推進全国大会」が開催され、近畿農政局は「未来へつなごう近畿の食と農」をテーマにしたブース展示及びセミナーを実施しました。(図表-2)
- 〇 全国及び近畿の食育ネットワーク会員や食育に関心のある方々等を対象として、 令和6年11月16日に食育イベント全国キャラバンの一環として「~農業体験を通 じて食とその未来を考えよう!~」セミナーを開催しました。(図表-3)。
- 〇 若い世代が、「食」や「地元近畿の有機農産物等」に関心を持ち、朝ごはん(おむすびと一品料理)を考え作ることによって、環境にやさしい持続可能な消費行動につなげること等を目的に、「おむすびで未来につなごう朝ごはんの輪」をテーマに、「食と農をつなぐ朝ごはんコンテスト 2024」を開催しました。令和6年10月31日まで作品を募集し、応募された作品のうち130作品をホームページにて公開し、令和7年1月18日に開催された審査員(食育仕事人*等)による実演審査を経て金賞等各賞を決定し同日に表彰式を開催しました。(図表-4)
- 〇 食育の推進に取り組む者の功績を称える食育活動表彰について管内の実践団体等に応募を促すなど働きかけを広く行い、第9回(令和7年)は、NPO法人棚田 LOVERS (兵庫県)が農林水産大臣賞、宇治市食生活改善推進員協議会「若葉の会」(京都府)及び株式会社うおいち(大阪府)が消費・安全局長賞並びにみつばち Bunbun クロスケの大原野げんき畑(京都府)が審査委員特別賞を受賞しました。

(「表彰事例」(P151)の表参照)

(※)近畿の食育活動に取り組む方々の要請に応じ、さまざまな「食」に関する分野において地域の 食育活動を支援する者として近畿農政局で登録。

図表-1 食育推進計画の作成状況 (令和7年3月末現在)

区分	市町村数	作成済 市町村数	作成割合
滋賀	19	18	94. 7%
京 都	26	21	80. 8%
大 阪	43	39	90. 7%
兵 庫	41	41	100%
奈 良	39	39	100%
和歌山	30	27	90. 0%
近畿	198	185	93. 4%
全 国	1, 741	1, 587	91. 2%

資料:農林水産省「令和6年度都道府県別 管内市町村における食育推進計画作成状況」 ※令和7年3月末までに食育推進計画を作成・公表した市町村の数。

図表-2 「ワクワク EXPO with 第19回食育推進全国大会」(令和6年6月1日及び2日)



ブース展示の様子



管理栄養士 野口氏の講演 演題:「地元野菜を食べて、自分に優しく!地 球にやさしく!」



相愛大学学生による豆つかみゲーム



くまちゃん農園 熊木氏の講演 演題:「有機野菜を子どもと一緒に育てて、食 ベて」



畿央大学学生による野菜ペアマッチゲーム



パネルディスカッションの様子 テーマ:「『食』」からのサステナブルな取 組!食生活でできること」

図表-3 食育イベント全国キャラバン「~農業体験を通じて食とその未来を考えよう!~」セミナー (令和6年11月16日)



(株) 堀場製作所 冨嶋氏による「つながりを育む農園~"おもしろおかしく"の 具現化~」の講演



(株) 小林ふぁ~む 小林氏による「ヒト/コト/モノをつなぐ"かなこ農法"」 の講演



みつばち BunBun クロスケの大原野げんき畑における同志社女子大学生活科学部と京都栄養医療専門学校の学生による農業体験



農業体験現場のクロスケ氏と学生をオンラインでむすんだパネルディスカッション(左から、ファシリテーターの神戸大学農学研究科 大山氏、パネリストの富嶋氏、小林氏、京都栄養医療専門学校石伏氏)

図表-4 食と農をつなぐ朝ごはんコンテスト 2024



応募された作品の数々(一部掲載)



金賞受賞作品



実演審査会の様子



受賞者との記念撮影

(4) 食と農に対する理解の促進

- ① ニッポンフードシフトの推進
- 農林水産省は、食料・農業・農村の各般の施策を講じる上で基本となるのは、国民の理解と 支持であるとの考えから、令和3年7月から食と農のつながりの深化に着目した新たな国民運 動「食から日本を考える。ニッポンフードシフト」をスタートしました。
- ニッポンフードシフトでは、食を自ら選択し始める年齢にある Z 世代への情報発信だけでなく、 Z 世代が主体となって情報を発信・共有できる取組を強化しています。

Z世代の中心的な存在は大学生であることから、食料の安定確保、農業の持続的な発展及び 農村の振興への理解醸成に繋げていくことを目的に、令和3年度以降、京都芸術大学、京都精 華大学、龍谷大学、羽衣国際大学、また、令和6年度には神戸大学大学院及び甲南女子大学と、 それぞれ施策の推進や人材育成について包括的に連携協力を行う協定を締結しています。

○ 連携協定の締結を契機に、近畿農政局では、大学生との意見交換や農業、食品加工の現地研修等を実施しています。また、若い世代の食に関する情報発信をサポートしながら、あらゆる世代の方々に、自らの食や農業・農村について考えていただくことが行動変容に繋がることを期待しています。



大学生と近畿農政局若手職員を交えた 意見交換



近畿農政局による大学生を対象とした現地研修



講義の様子



「食から日本を考える。NIPPON FOOD SHIFT FES.大阪 2024」での大学生による展示発表

② 出張講座

○ 令和7年4月に策定された「新たな食料・農業・農村基本計画」では、食料の持続的な供給を確保するためには、消費者、国民が生産などの実態を理解するとともに、食料の持続的な供給に寄与する「行動変容」につなげることが重要とされています。

そのような「行動変容」につなげるためには、国民が食料や農業・農村の現状や課題を認識する必要がある一方で、食と農との距離が遠くなったことで、それらに対する国民の意識・関心が薄くなっています。

近畿農政局では、食料や農業・農村の分野において社会をリードする人材となってもらうことを目的として、管内の大学等において学生を対象とした出張講座を実施しています。



https://www.maff.go.jp/kinki/kikaku/senryaku/syutyoukouza.html



③ 近畿農政局における BUZZMAFF の取組

- O BUZZMAFF は、農林水産省職員自らが、省公式 YouTube チャンネルで YouTuber となり 担当業務にとらわれず、その人ならではのスキルや個性を活かして、我が国の農林水 産物の良さや農林水産業、農山漁村の魅力を発信するプロジェクトです。
- 近畿農政局では、若手職員を中心としたチーム「となりの近畿」を結成し、となりに あると「ほっこり」するような近畿農業の魅力を発信しています。





第22クール(令和7年5月~8月)サムネイル

配信した動画のバックナンバーは近畿農政局ホームページに掲載しています https://www.maff.go.jp/kinki/photo/kekka/video/b10.html



牛と過ごす午後ルーティン【牧場体験】~~



【GI 産品伊吹そば】ベテラン農水省職員に よるそばクイズ&そば打ち体験←

【過去の実績】

「H-SATT~豊かな兵庫を~」(兵庫県拠点)

「滋賀県やさかいに」(滋賀県拠点)

「まいどおおきに!なにわの伝統野菜探訪」(大阪府拠点)

「紀州備長炭焼いてみた!」(和歌山県拠点)

「京都アグリびと」(京都府拠点)

「まほろば」(奈良県拠点)



二次元コード「となりの近畿」

(5) 食の安全と消費者の信頼確保

① 消費者の信頼確保の取組

【消費者の理解を深める取組】

○ 食や農業への理解を深めるとともに、食と農の結びつきの強化を図る観点から、 消費者との意見交換会の開催、消費者の部屋での展示、メールマガジンの配信等に より食品安全に係る情報や農林水産省の取組について情報提供しています。

【意見交換会(食に関するセミナー)】

○ 令和2年度からコロナ禍のためオンラインにより開催していましたが、令和6年 度は食に関するセミナーを対面・Web併用で3回開催しました。



○食に関するセミナーの様子

	食に関するセミナー
R6.6.26	輸入食品の安全性確保
R6.10.9	健康食品を利用するにあたっての留意
	点について
R7.2.19	食物アレルギーに関する最新の情報等
	について

【「消費者の部屋」】

〇 農林水産行政、食生活等の幅広いテーマでパネル等を活用し、情報発信を行っています。局内・局外の展示のほか、大型ショッピングモール等で職員が来場者に説明を行う特別展示も開催しました。

令和6年度	局内展示	局外展示	特別展示
□和0+皮	11回	25回	2回

また、近畿農政局 Web サイトに展示概要を「これまでの展示」として掲載しています。

https://www.maff.go.jp/kinki/syouhi/seikatu/tenji/index.html#sofar



〇局内展示の様子



〇特別展示の様子

【夏休み親子見学デー】

○ 令和6年度は、農林水産省の業務紹介や農林水産業の役割を知っていただくため、 パネル展示、近畿で生産される野菜のクイズ、おつかいゲーム等を行いました。







○夏休み親子見学デーの様子

【メールマガジン「消費者情報 近畿」】

〇 消費者の皆様の参考となる情報に加え、シンポジウムや意見交換会のご案内、農林水産施策などの幅広い情報について毎月2回配信しています。令和6年度は28回(うち臨時号4回)、配信しました。

【消費者相談窓口の運営】

- 近畿農政局の消費者相談窓口では、消費者等一般の方から農林水産行政、食料、 食生活等についての相談を受け付けております。
- 寄せられた相談へは公的情報を基に回答し、農林水産省所管外のものは適切な相 談先をご案内しています。
- O 相談事例は農林水産省内で共有し、消費者の皆様に参考になるような事例は農林 水産省 Web サイトでお知らせしています。

【こどもMAFF(こどもまふ)の開設】

「食」と「農」について楽しく学んでいただける子ども向けウェブサイト『こども MAFF (こどもまふ)』を開設しています。社会科の勉強の参考に、夏休みや冬休みの自由研究に、家庭学習に参考になるような情報を掲載しています。

https://www.maff.go.jp/kinki/syouhi/seikatu/tenji/kids1.html





② 食品表示に関する監視・指導等の取組

【食品表示の適正化の確保に向けた取組】

- 食品の表示は、消費者が食品を購入する際に、その内容を正しく 理解し、適切に選択するための判断材料となるほか、摂取時の安全 性を確保する上でも重要な情報源となっています。近畿農政局では、 「集中監視月間」を定めて行う表示適正化調査を実施し、食品表示 に関する監視・指導を行っています。
- 〇 また、広く国民の皆様から食品の偽装表示や不審な食品表示に関する情報などを受けるために「食品表示 110 番」を設置しています。
- 〇 表示適正化調査や「食品表示 110番」に寄せられた情報により 立入検査を実施し、不適正な表示を確認した場合には、表示の改善を図るよう是正指導を行っています。

野菜の表示例 (名称・原産地を表示)



巡回監視活動 の様子



【牛肉・米穀等の適正かつ円滑な流通の確保に向けた取組】

○ 牛肉(内臓等は除く)の流通を個体識別番号により情報 管理するため、「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達 に関する特別措置法」に基づき、牛肉の卸売事業者、販売事 業者及び特定料理提供事業者へ、巡回調査等による監視・ 指導を行っています。

※特定料理提供事業者とは、特定料理である「焼き肉」、「しゃぶしゃぶ」、「すき焼き」又は「ステーキ」を主として提供する事業者

○ 米穀等の適正かつ円滑な流通を確保するため、「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する 法律」及び「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」 に基づき、米穀の出荷・販売事業者、食品製造事業者及び 外食事業者に対する巡回調査による米穀等の産地情報の伝 達等について監視・指導を行っています。

牛肉の個体識別 番号表示例

110番



外食店の産地 情報の伝達例



【特定水産動植物等の国内流通の適正化等に向けた取組】

○ 「特定水産動植物の国内流通の適正化等に関する法律」に基づき、特定第一種水産動植物「アワビ・ナマコ」について、違法漁獲物の流入を防ぐことを目的として、流適法巡回調査を実施し、事業者間における情報の伝達、記録の作成及び保存について監視・指導を行っています。

水産動植物監視活動 (アワビ・ナマコ)



2 農業の持続的な発展

(1)担い手の育成・確保

① 認定農業者制度

- 認定農業者制度は、農業者が作成した経営発展に向けた計画(農業経営改善計画)を 市町村等が認定するもので、認定を受けた農業者(認定農業者)には、計画の実現に向 け、低利融資等の支援措置が講じられています。
- 〇 また、近年、都道府県や市町村の区域を越えた営農活動の広域化が進展してきていることから、市町村による認定に加えて、担い手の営農範囲に応じて国又は都道府県が認定する仕組みが設けられています。
- 近畿の認定農業者数は、令和6年3月末現在で全国の約5%にあたる10,272経営体 となっており、近年微減が続いていますが、うち法人は一貫して増加し、10年間で約 1.8倍に増加しています。認定農業者に占める法人の割合(16.8%)は、全国割合 (13.4%)を上回っています。(図表−1、2)

(経営体) 14,000 20.0% 16.8% 11,153 11,778 16.4% 11,612 11.523 11,400 12,000 11,076 10.791 15.6% 15.0% 10,000 10,387 10,294 10,272 14.49 8,000 13.3% 10.0% 12.29 11.3% 6.000 9.1% 4.000 5.0% 2,000 1,692 0.0% 0 平成29年 平成30年 平成31年 令和2年 令和3年 令和4年 平成27年 平成28年 令和5年 令和6年

うち非法人

−法人の割合

(各年3月末現在)

図表-1 近畿の認定農業者(経営体)数の推移

図表-2 府県別の認定状況(令和6年)

区分	令和6年			平成 27 年		
	ካብዕት	うち法人	割合	十八八二十	うち法人	割合
滋賀	2, 272	606	26. 7%	2, 117	372	17. 6%
京都	1, 473	285	19. 3%	1, 230	179	14. 6%
大阪	865	67	7. 7%	1, 041	41	3, 9%
兵庫	2, 451	547	22. 3%	2, 545	252	9. 9%
奈良	900	107	11. 9%	1, 026	59	5. 8%
和歌山	2, 282	106	4. 6%	3, 194	59	1.8%
近畿	10, 272	1, 730	16. 8%	11, 153	962	8. 6%
全国	216, 784	29, 128	13. 4%	238, 443	19, 105	8.0%

※令和6年の管内合計には、局認定(29件、うち法人12件)を含む。

うち法人

資料:農林水産省経営局経営政策課調べ

② 農業経営の法人化

- 法人には経営・運営面や税制・社会保険制度等の制度面でのメリットがあることか ら、農林水産省では経営管理の高度化や安定的な雇用の確保、円滑な経営継承などを 通じたさらなる経営発展へのステップとして、農業経営の法人化を推進しています。
- 近畿の農業経営の法人化の状況は、令和2年における法人経営体数が平成27年か ら 29%増加して 1,986 経営体となりました。また、農地を所有できる農地所有適格 法人は令和6年1月1日現在で1,160法人(対前年比108%(全国103%))、リース方 式により農業参入した一般法人は641法人(対前年比121%(全国110%))となって います。(図表-1、2、3)
- 農業経営の法人化については、府県段階で設置されている農業経営・就農支援セン ターにおいて、各種経営課題に応じた中小企業診断士等の専門家派遣等による相談対 応が行われています。

図表-1 農業経営体数

広 旧 <i>夕</i>	☆4回り左		ᄑᄨᄭᄹ		法人数
府県名	令和2年	うち法人	平成 27 年	うち法人	増加率
滋賀	14, 680	606	20, 188	435	39%
京都	14, 181	333	18, 016	300	11%
大阪	7, 673	97	9, 293	103	▲6%
兵庫	38, 302	649	47, 895	423	53%
奈良	10, 858	147	13, 291	138	7%
和歌山	18, 141	154	21, 496	144	7%
近畿	103, 835	1, 986	130, 179	1, 543	29%
全国	1, 075, 705	30, 707	1, 377, 266	27, 101	13%

資料:農林水産省「農林業センサス」 (平成 27(2015)年、令和 2(2020)年)

図表-2 農地所有適格法人数

		九百题旧丛八	×
府県名	令和6年	令和5年	対前
心东口	ካ የሀ 0 ተ	ተ ተ	年比
滋賀	488	440	111%
京都	181	163	111%
大阪	39	43	91%
兵庫	308	291	106%
奈良	73	71	103%
和歌山	71	68	104%
近畿	1, 160	1, 076	108%
全 国	21, 857	21, 213	103%

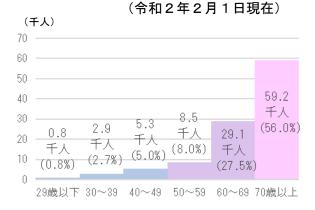
図表-3 農業参入した一般法人数

	0 展末乡.	人した 原文	1/\ <i>9</i> X
) 府県名	令和6年	令和5年	対前
加东石	ካ <i>ተ</i> ሀ ሀ ተ	መለከያ ተ	年比
滋賀	27	34	79%
京都	111	87	128%
大阪	77	18	428%
兵庫	270	262	103%
奈良	66	52	127%
和歌山	90	77	117%
近畿	641	530	121%
全 国	4, 544	4, 121	110%
次小 曲井-		<i>∾ / </i> 4 🗖 4 🗇 TE	

③ 新規就農の促進

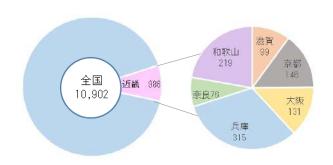
- 農業者の減少、高齢化が著しく進展する中で、新規就農の促進は重要な課題です。
- 〇 近畿の基幹的農業従事者は、106千人(全国1,404千人)。このうち、49歳以下が8.5%(全国平均10.5%)、70歳以上が56.0%(全国平均42.0%)と著しく均衡を欠く状況となっています。(図表-1)
- 持続可能な力強い農業を実現していくため、担い手に発展するような新規就農を 促進し、世代間バランスの取れた農業構造にしていくことが重要です。
- 認定新規就農者は、農業経営基盤強化促進法に基づき、青年等就農計画(有効期間 5年)を作成し市町村から計画の認定を受けた者です。
- 将来において安定的な農業経営の担い手となる青年等の就農を促進するため、各種の施策を講じており、近畿農政局においても就農に係る情報の提供を積極的に行っています。

図表-1 年齢別基幹的農業従事者数(近畿)



資料:農林水産省「2020年農林業センサス(令和2年2月 1日現在)」を基に近畿農政局で作成。 「基幹的農業従事者」とは、農業就業人口のうち、普段 仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

図表-2 認定新規就農者数 (令和6年3月末現在)



資料:農林水産省HP「青年等就農計画制度について」の「認定 新規就農者の認定状況(令和6年3月末現在)」を基に近 畿農政局で作成。

図表-3 年度中に新規に認定を受けた認定新規就農者数の推移



資料:

農林水産省HP「青年等就農計 画制度について」の「認定新規 就農者の認定状況」を基に近畿 農政局で作成。

令和6年は、令和5年4月~令和6年3月中に新規に認定を受けた認定新規就農者数。各年における期間は同じ。

※近畿農政局管内の新規就農者については、次のQRコードを参照のこと。



(参考) 国等の制度を活用した新規就農の優良事例

A さん (34 歳) (営農類型:施設野菜「イチゴ])

▶ 新規就農を志した経緯・背景

親が専業農家であるため昔から農業は身近ではあったが、就農しようとは考えていなかった。大学卒業後に民間企業に8年勤めていたが、家族との時間を大切にしたいと思い退社。家業の手伝いをする中で、「農業はやり方次第で儲かる!!」と実感し就農を決意。県の研修制度を活用し、令和4年に親とは別経営体として施設イチゴの経営開始。

▶ 青年等就農資金による融資や経営発展支援事業を活用して導入した機械・施設等

パイプハウス、暖房機、液肥混入機、光合成促進機、換気装置、高設栽培ベッド、加温機、養液潅 水装置 など

> 国の新規就農者育成総合対策の活用

• 就農準備資金

175万円(令和3年4月~令和4年6月(研修受講期間))

• 経営開始資金

450 万円 (令和 4 年 12 月~令和 7 年 11 月 (見込))

・経営発展支援事業(機械・施設等の導入) 国費 250 万円、県補助 125 万円(令和4年度)

▶ 初期投資を行う上で留意したポイント

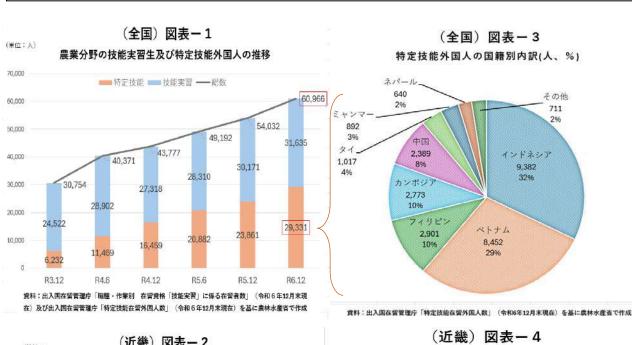
- ・生産性向上と作業省力化を最優先としたため、投資額は大きくなるが施設や導入機器のスペック について妥協はしなかった。
- ・鋼材価格の高騰により、パイプハウスや高設ベンチの金額が以前に比べてかなり高額になっており、投資額を抑えるため、ハウス建設を自分で行った。

> 今後の目標

令和6年に法人化し、人材を通年雇用できる環境を整え経営の安定化を図り、また、環境モニタリングに基づく制御等を行うこと等により、単収・品質の向上を図ることで農業収入1億円を目指す。

(2) 多様な人材の確保

- 農業分野では、人手不足が深刻な状況です。技能実習制度及び特定技能外国人制度により、継続的に多様な人材を確保するためには、外国人材の受入体制整備、呼び込み・確保、育成までの総合的な支援を充実させることが重要です。
- 全国及び近畿の農業分野の外国人材(技能実習生及び特定技能外国人)は、増加傾向 にあります。(図表-1及び2)
- 近畿の農業分野の外国人材(特定技能第1号在留外国人)は、ベトナム、インドネシア、カンボジアが多く、全国に比較してインドネシア及びフィリピンの割合が少なく、府県別では兵庫県及び京都府が多い状況にあります。(図表-3及び4)
- 農業分野の外国人材は、受入増加が予想されることから、近畿農政局においても、 外国人材に係るサポート体制の充実に向けて、大阪労働局及び大阪出入国在留管理局 と連携した関西地区地域協議会を通じて、地域レベルで情報共有等を図っています。





 ミャンマー
 31

 35
 4%

 フィリピン
 43

 43
 5%

 近畿計
 406

 48%
 876

 カンボジア
 166

 19%
 19%

 ウンボジア
 166

 19%
 19%

特定技能外国人の国籍別内訳(人、%)

R1~R6は、12月末現在 その他: ネパール、タイ、スリランカ、モンゴル、インド、パングラディシュ、台湾

(3) 女性農業者の活躍

- 今後の農業の発展、地域経済の活性化のためには、多彩な能力を持つ女性農業者が力を発揮できるよう環境を整備していくことが重要です。このため、農林水産省では、農業女子プロジェクト(※)などの取組を進めており、近畿農政局においても、女性農業者間の交流促進等の取組を行っています。
- 〇 なお、近畿は、全国に比べ基幹的農業従事者に占める女性の割合が低い状況となっています(図表-1)。
- 農業委員及び農業協同組合の役員に占める女性の割合は増加傾向にありますが、 更なる政策・方針決定過程への女性の参画促進が必要です。(図表 - 2 及び 3)

※ 農業女子プロジェクトとは!!

女性農業者が日々の生活や仕事、自然との関わりの中で培った知恵を様々な企業の技術・ノウハウ・アイデアなどと結びつけ新たな商品やサービス、情報を創造し、社会に広く発信し、農業で活躍する女性の姿を多くの皆さまに知っていただくための取組です。



資料:農林水産省「農林業センサス」 (平成 17 (2005)、令和 2 (2020) 年)「農業構造動態調査」(令和 元年、令和 3~4 年)

主:基幹的農業従事者とは、自営農 業に主として従事した世帯員の うち、普段の主な状態が「主に 農業」である者をいう。

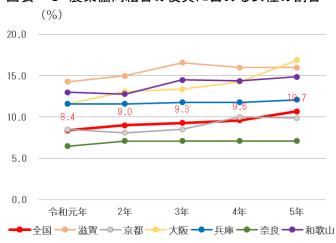
図表-2 農業委員に占める女性の割合



資料:農林水産省 HP「女性の活躍を応援します」の「農業委員に 占める女性の割合(農林水産省経営局調べ)」を基に近畿農 政局で作成。(数値については、各年度 10 月 1 日現在)

注:第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月閣議決定における成果目標:令和7年度20%、更に30%を目指す)

図表-3 農業協同組合の役員に占める女性の割合



資料:農林水産省「総合農協統計表」を基に近畿農政局で

注:第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月閣議決 定における成果目標:令和7年度10%、更に15%を 目指す)

(4)地域計画に基づく農地の集積・集約化

① 地域計画の策定状況

- 〇 令和5年の改正農業経営基盤強化促進法等において、市町村は、地域の農業者等による話合いを踏まえ、目指すべき農業の在り方や農地利用の姿を明確化する「地域計画」を策定することとされました。
- 〇 令和7年4月末時点における地域計画の策定状況について、策定した市町村の数は、 全国で1,615 市町村、近畿では172 市町村(全国に占める割合11%)、策定地区数は全 国で約19,000地区、近畿では約3,900(同21%)となっています。なお、兵庫県と滋 賀県では策定地区数が多い状況となっています。
- 〇 また、地域計画区域内の農用地等面積は全国で約 4,200 千 ha、近畿では 166 千 ha (同4%) となっています。
- 〇 一方で、将来の受け手が位置付けられていない農地は全国で 1,339 千 ha (地域計画 区域内の農用地等面積に占める割合 32%)、近畿では 51 千 ha (同 31%)に及ぶことが 明らかになりました。
- 今後、地域計画の継続的なブラッシュアップとともに、その実現に向けた取組を関係機関等と一体となって取り組んでいくことが課題となっています。

図表 地域計画の策定状況等(令和7年4月末時点)

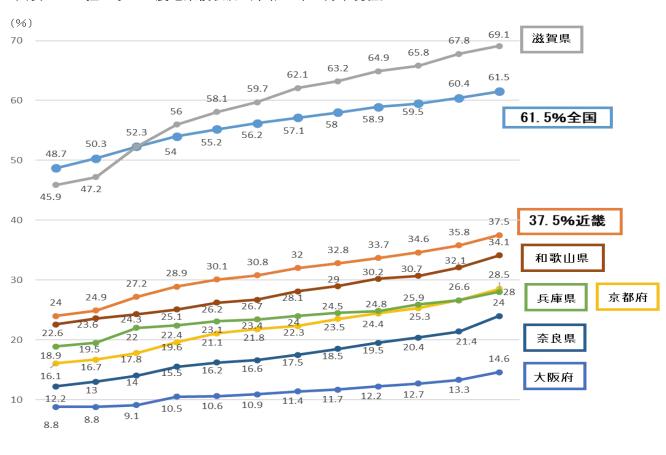
			地域計画区域内の	将来の受け手が
都道府県	策定市町村数	策定地区数	農用地等面積	位置付けられていない農地
			(千 ha)	(千 ha)
滋賀県	19	1, 161	42	5 (12%)
京都府	25	242	24	3 (11%)
大阪府	35	330	9	8 (80%)
兵庫県	37	1, 756	47	12 (25%)
奈良県	28	289	8	3 (40%)
和歌山県	28	128	34	21 (62%)
近畿計	172	3, 906	166	51 (31%)
(全国に占める割合)	(11%)	(21%)	(4%)	(4%)
全国	1, 615	18, 894	4, 222	1, 339 (32%)

※資料:農林水産省 HP (公表資料)

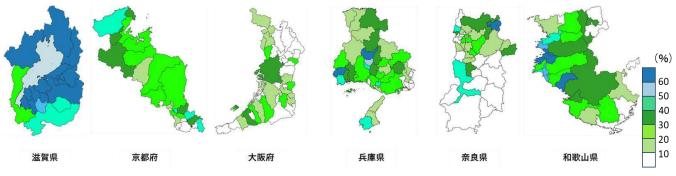
② 農地バンク

- 〇 改正農業経営基盤強化促進法(令和5年4月施行)において、これまでの「人・農地プラン」を「地域計画」として法定化し、地域の農業者等の話合いによる将来の農地利用の姿を目標地図として明確化し、農地バンクを通じた農地の集約化等を推進することとされました。
- 〇 農地バンクを創設した平成26年以降、担い手への農地集積率は年々上昇し、令和7年3月末現在の全耕地面積に占める担い手の利用面積は、全国で61.5%、近畿の平均集積率は37.5%となっています。
- 〇 府県別に見ると、滋賀県は 69.1%で全国平均を上回っていますが、他の 5 府県は、和歌山県 34.1%、京都府 28.5%、兵庫県 28.0%、奈良県 24.0%、大阪府 14.6%と全国平均を下回っています。

図表-1 担い手への農地集積状況(令和7年3月末現在)



H25年度H26年度H27年度H28年度H29年度H30年度R元年度R2年度R3年度R4年度R5年度R6年度

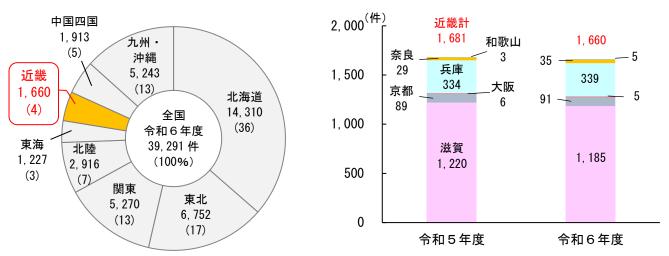


資料:農林水産省経営局調べ

(5) 経営所得安定対策

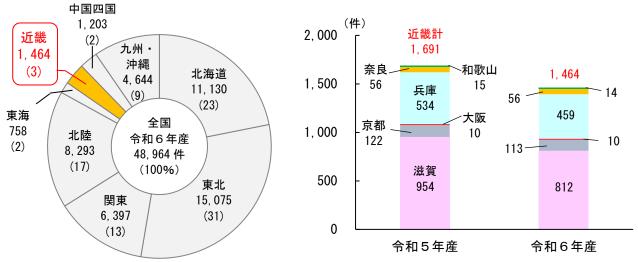
- 〇 担い手農業者の農業経営の安定に資するとともに、我が国の農業の更なる構造改革を進める観点から、「畑作物の直接支払交付金」(ゲタ対策)と「米・畑作物の収入減少影響緩和交付金」(ナラシ対策)を実施しています。
- 〇 近畿での申請件数をみると土地利用型農業の盛んな滋賀県、兵庫県での申請が多い傾向にあります。具体的には、令和6年度(産)のゲタ対策の申請件数は、前年度に比べ21件減少の1,660件(全国の4%)となり、府県別では滋賀県が約7割を占めています。(図表-1)また、ナラシ対策の加入申請件数は、前年産に比べ227件減少の1,464件(全国の3%)となり、府県別では滋賀県が約6割を占めています。(図表-2)

図表-1 畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)の申請件数



資料:農林水産省調べ

注:令和5年度、令和6年度とも7月31日現在



資料:農林水産省調べ

注:令和5年産、令和6年産とも7月31日現在

(6) 農業生産基盤の整備と保全管理

① 近畿管内国営土地改良事業

- 〇 農業農村整備事業は、農業生産の基盤と農村の生活環境の整備を通じて「農業の持続的発展」、「農村の振興」、「食料の安定供給」、「多面的機能の発揮」の実現を 図るための施策です。
- 〇 近畿では国営かんがい排水事業(主に滋賀、兵庫)、国営農地再編整備事業(京都)、国営総合農地防災事業(和歌山)を実施するとともに直轄管理事業(兵庫、奈良、和歌山)を実施しています。
- 〇 食料自給率の目標達成の前提となる食料供給力の強化には、農地・農業用水の確保、担い手の確保・育成、農業生産性の向上が不可欠であり、そのためには農業生産基盤の整備が重要です。

図表-1 国営かんがい排水事業等一覧 (令和6年度時点)

事業名	地区名 (事業所名)	事業概要	工期	関係市町村
国営かんがい排水事業	湖東平野 (湖東平野農業水利事業所)	ダム1箇所(貯水池内掘削)、用水路L=8.4km (改修)、地下水井22箇所(新設)、調整池2箇 所(新設)、水管理施設一式(改修)	H26∼R6	滋賀県近江八幡市、東 近江市、愛知郡愛荘 町、犬上郡豊郷町
国営かんがい排水事業 (耐震対策一体型・ 併せ行うため池整備)	15 5 1	ダム3箇所(改修)、ため池5箇所(改修)、用水路L=14.6km(改修)、水管理施設一式(改修)	R3~R14	兵庫県三木市、小野 市、加東市
国営施設応急対策事業	湖北 (湖東平野農業水利事業所湖北支所)	頭首工1箇所(改修)、用水路L=1.0km(改修)	R2∼R7	滋賀県長浜市

図表-2 国営農地再編整備事業一覧 (令和6年度時点)

事業名	地区名 (事業所名)	事業概要	工期	関係市町村
国営緊急農地再編調整事業	亀岡中部 (亀岡中部農地整備事業所)	区画整理A=447ha	H26∼R8	京都府亀岡市

図表-3 国営総合農地防災事業一覧 (令和6年度時点)

事業名	地区名 (事業所名)	事業概要	工期	関係市町村
国営総合農地防災事業	和歌山平野 (和歌山平野農地防災事業所)	排水機 5箇所(改修、新設) 排水路 L=45.2km(改修、新設) 洪水調整池 8箇所(改修、新設) 排水管理施設一式(新設)		和歌山県和歌山市、紀の川市 岩出市

図表-4 直轄管理事業一覧 (令和6年度時点)

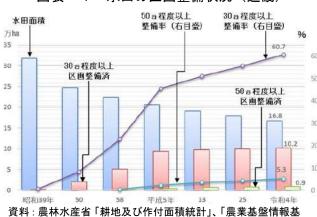
事業名	地区名 (事業所名)	事業概要	工期	関係市町村
直轄管理事業	十津川・紀の川	(管理施設) ダム 2個所、頭首工 1個所	\$58~	奈良県奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、御所市、香芝市、葛城市、生駒郡安堵町、磯城郡川西町、三宅町、田原本町、高市郡高取町、明日香村、北葛城郡上牧町、王寺町、広陵町、河合町、吉野郡大淀町和歌山県和歌山市、橋本市、紀の川市、岩田市、伊都郡かつらぎ町、九度山町
	加古川水系	(管理施設) ダム 5個所、頭首工 4個所 導水路及び幹線水路9路線(L=69.4km)、 揚水機場 4個所	H2~	兵庫県神戸市、明石市、加古川 市、三木市、小野市、姫路市、西 脇市、加西市、加古郡稲美町、加 東市、多可郡多可町

【国営土地改良事業実施地区位置図】



- 〇 近畿における水田の整備率(30a 程度以上整備済)及び畑の整備率(末端農道整備済)は(水田60.7%,畑地50.1%)であり、全国の整備率(水田68.0%,畑地79.4%)に比べて低い状態にあります。(図表-1、2、3)
- 農業の競争力を強化するためには農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化、畑地 かんがい施設の整備等の農業生産基盤整備を実施し、担い手への農地の集積・集約 化や農作物の高付加価値化等を図る必要があります。

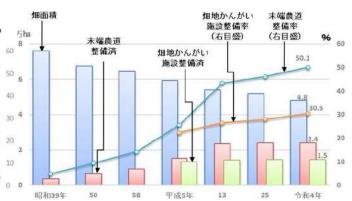
図表一1 水田の区画整備状況(近畿)



資料:農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「農業基盤情報基 礎調査(令和 4.3.31 時点の推計値)」

注:水田面積は毎年7月15日時点(平成13(2001)年度以前は毎年8月1日時点)、水田面積以外は3月末時点

図表-2 畑のかんがい施設等の整備状況(近畿)



資料:農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「農業基盤情報基 礎調査(令和 4.3.31 時点の推計値)」

- 注:1) 畑面積は毎年7月15日時点(平成13(2001)年度以前は毎年8月1日時点)、畑面積以外は3月末時点
 - 2) 末端農道整備済とは、畑に幅員 3m以上の農道が接している状態をいう。
 - 3) 畑地かんがい施設整備済は現在の集計方法と同等の年 のみ掲載

図表-3 近畿の田畑整備状況

	田面積						畑面積				
区分		30a程度以上区画整備済 50a以上区画整備済		区分		末端農道整何面積	備済	畑地かんがり整備済面積	か施設		
	[ha]	[ha]	割合[%]	[ha]	割合[%]		[ha]	[ha]	割合 [%]	[ha]	割合 [%]
滋賀	46, 900	42, 337	90.3	3, 329	7. 1	滋賀	3, 640	2, 440	67.0	1, 228	33.7
京都	23, 000	10, 463	45. 5	1, 271	5.5	京都	6, 560	2, 187	33.3	1, 689	25.8
大阪	8, 480	1, 375	16. 2	242	2. 9	大阪	3, 730	1, 178	31.6	670	18.0
兵庫	66, 300	44, 682	67. 4	3, 796	5. 7	兵庫	6, 100	3, 056	50.1	2, 176	35. 7
奈良	13, 800	2, 548	18.5	162	1.2	奈良	5, 790	3, 119	53.9	1, 473	25. 4
和歌山	9, 160	397	4. 3	33	0.4	和歌山	22, 200	12, 083	54.4	7, 414	33.4
近畿計	167, 640	101, 801	60.7	8, 832	5. 3	近畿計	48, 020	24, 063	50. 1	14, 649	30.5
全国	2, 352, 000	1, 600, 422	68.0	280, 217	11.9	全国	1, 973, 000	1, 565, 636	79.4	497, 143	25. 2

資料:農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「農業基盤情報基 礎調査(令和 4.3.31 時点の推計値)」

注:田の面積は毎年7月15日時点、田の面積以外は3月末 時点 資料:農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「農業基盤情報基礎調査(令和4.3.31 時点の推計値)」

注:1) 畑面積は毎年7月15日時点、畑面積以外は3月末時点 2) 末端農道整備済とは、畑に幅員3m以上の農道が接している状態をいう。

③ 農業水利施設の長寿命化

- 農業水利施設の多くが耐用年数を超過している状況にあります。(図表-1)
- 近年において施設の老朽化等による突発事故が増加しており、計画的かつ効率的 な補修・更新等を実施することで、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減 を図ることが必要です。

図表-1 基幹水利施設の施設数、水路延長(全国、近畿)

	点的施設(箇所)							線的施設(km)		
		貯水池	頭首工	水門	管設	理備	機場		水路	集水渠
全国合計	7, 735	1, 293	1, 970	1, 138		318	3, 016	51, 954	51, 893	61
うち耐用年数超過	4, 445	133	859	846		242	2, 365	23, 832	23, 789	43
近畿	390	87	110	33		37	123	2, 346	2, 344	2
うち耐用年数超過	196	6	41	24		30	95	1, 052	1, 050	2

資料:農業基盤情報基礎調査(R4.3.31時点の推計値) (注)ラウンドの関係で、計が一致しない場合がある。

【管水路の突発事故(管の破裂)】



【管水路の調査点検・機能診断】



【管の破裂による道路陥没】



【管内面補修対策工】



④ 農業用ため池の管理及び保全

- 近年、台風等による豪雨や大規模な地震により、農業用ため池が被災するケース が多発しています。
- 農業用ため池は、江戸時代以前に築造された施設が多く、権利者の世代交代が進み、権利関係が不明確かつ複雑で離農や高齢化により利用者を主体とする管理組織が弱体化し、日常の維持管理が適正に行われなくなることが懸念されます。
- 〇 施設の所有者、管理者や行政機関の役割分担を明らかにし、農業用ため池の適正な管理及び保全が行われる体制を早急に整備することを目的として「農業用ため池の管理及び保全に関する法律(令和元年7月1日施行)」が制定されました。(図表-1)
- 農業用ため池の決壊による水害等の災害から国民の生命及び財産を守るため、防災重点農業用ため池における防災工事等を集中的かつ計画的に推進することを目的に、令和12年度末を期限とする「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が令和2年10月1日に施行されました。
- 法律の施行を受け、近畿の各府県は、防災重点農業用ため池を指定するとともに 防災工事等を積極的に進めるため「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計 画」を策定しています。
- 〇 この推進計画に基づく防災工事等を、特別措置法の期限内に遂行していくため、 令和3年度に「防災重点農業用ため池緊急整備事業」が創設されています。

図表-1「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」に基づく近畿の府県別対応状況

				(参考)
	ため池数	ため池管理保		(多句) 防災重点農業用
府県名	(令和7年3月末時点)	全法に	届出数	防災重点展案用 ため池 ^{※2} 数
		基づく届出	油山 致	(令和7年3月末時点)
		対象数※1		(节和/平3月本時点)
滋賀県	1, 425	1, 181	1, 181	466
京都府	1, 507	666	663	614
大阪府	3, 529	2, 283	2, 275	2, 352
兵庫県	21, 357	17, 746	17, 741	6, 121
奈良県	4, 046	3, 114	3, 105	964
和歌山県	4, 700	2, 097	2, 094	1, 877
近 畿	36, 564	27, 087	27, 059	12, 394
	ロサバンナナストゥナルノ	##=! !! !! !! !!		

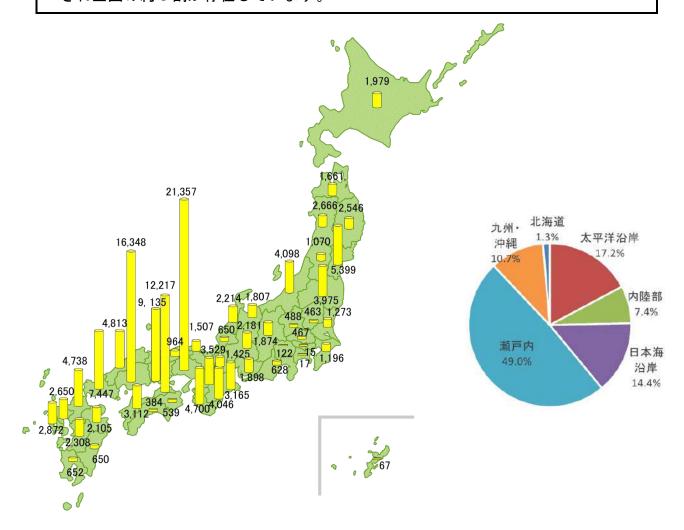
^{※1} 国又は地方公共団体が所有するものを除く農業用ため池を対象とし、利用実態がなく所有者等が不明で届け出すべき者を確知できない農業用ため池を除く。

^{※2} 農林水産大臣が定める防災工事等基本指針に基づき、府県知事が指定。

【農業用ため池分布状況(令和7年3月末時点)】

農業用ため池とは

- ・降水量が少なく、流域の大きな河川に恵まれない地域などで、農業用水を確保する ために水を貯え取水ができるよう、人工的に造成された池のことです。
- ・農業用ため池は全国に約15万箇所存在し、西日本を中心に全国に分布しています。
- ・瀬戸内地域は年間を通じて降水量が少ないことから、古くから農業用ため池が築造され全国の約5割が存在しています。



ため池の割合: 令和7年3月末時点の農業用ため池箇所数を地域別に合計し、全体に占める割合を算出したもの

太 平 洋 沿 岸 : 岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県、神奈川県、東京都、静岡県、愛知県、三重県、和歌山県、徳島県、高知県

内 陸 部:栃木県、群馬県、埼玉県、長野県、山梨県、岐阜県、滋賀県、奈良県

日 本 海 沿 岸 : 青森県、秋田県、山形県、新潟県、富山県、石川県、福井県、京都府、鳥取県、島根県

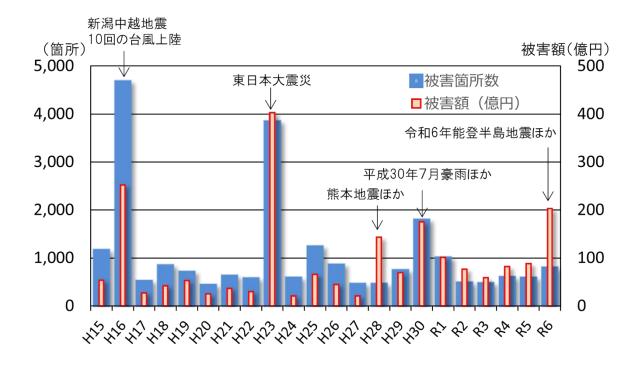
瀬 戸 内: 大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、山口県、香川県、愛媛県

【農業用ため池被災状況 (令和7年3月時点)】

農業用ため池の被災状況

- ・近年の自然災害による農業用ため池の被害は、平成16年の新潟中越地震と10回にわたる台風の上陸や平成23年東日本大震災による被害が顕著となっています。
- ・直近10年間(H27~R6)の自然災害による農業用ため池の被災原因は、90%が豪雨、10%が地震によるものとなっています。

農業用ため池の被害の推移





⑤ 流域治水プロジェクト

- 〇 「経済財政運営と改革の基本方針 2020(骨太方針 2020)」(令和 2 年 7 月 17 日閣 議決定)において、防災・減災、国土強靱化への対応として「流域治水」が位置付 けられました。
- 「流域治水」とは、近年激甚な水害が頻発していること、今後、気候変動による 降雨量の増大や水害の激甚化・頻発化が予測されることから、河川流域全体のあら ゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策を進めることであり、 各一級水系において「流域治水協議会」を設置し、「流域治水プロジェクト」として 策定・公表されています。
- 〇 農林水産省では、農業用ダムやため池の活用、田んぼダム(水田の活用)など、 農地・農業水利施設が有する多面的機能を活かした「流域治水」の対策を行うこと としており、近畿農政局としても関係機関の意向等を踏まえつつ、積極的に推進す る必要があります。

○近畿の流域治水協議会における

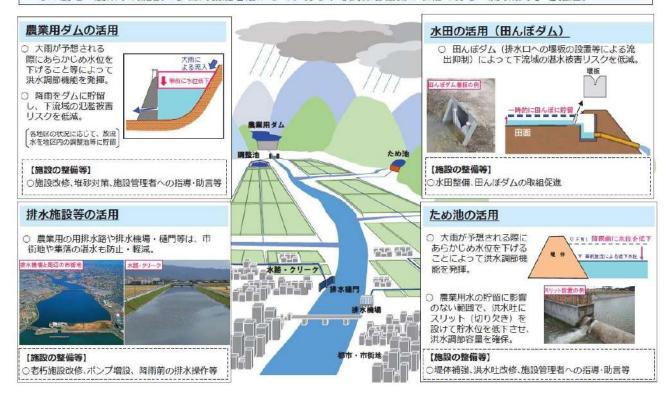
農地・農業水利施設を活用した流域治水の取組状況(一級水系)

流域治水プロジェクト名	水田の 活用	ため池の活用	排水施 設等の 活用	農業用ダムの活用	関係府県
1. 淀川水系流域治水プロジェクト	0	0	0	0	滋賀県、京都府、大阪府、 兵庫県、奈良県、三重県
2. 由良川水系流域治水プロジェクト	0	0		0	京都府、兵庫県
3. 加古川水系流域治水プロジェクト	0	0		0	兵庫県
4. 揖保川水系流域治水プロジェクト	0	0			兵庫県
5. 円山川水系流域治水プロジェクト	0	0		0	兵庫県
6. 大和川水系流域治水プロジェクト	0	0	0	0	大阪府、奈良県
7. 紀の川水系流域治水プロジェクト		0	0	0	奈良県、和歌山県

※令和6年3月:全国109全ての一級水系、約600の二級水系で「流域治水プロジェクト」を策定公表

【農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進(「流域治水」の取組)】

○ 都市・市街地の近傍や上流域には、水田が広がり、多くの農業用ダム・ため池・排水施設等が位置している。これらの農地・農業水利施設の多面的機能を活かして、あらゆる関係者協働の取組である「流域治水」を推進。



⑥ 農業用ダムの洪水調節機能の強化

- 近年の水害の激甚化等を踏まえ、緊急時において既存ダムの有効貯水容量を洪水 調節に最大限活用できるよう、関係省庁の密接な連携のもと、既存ダムの洪水調節 機能の強化に向けた基本方針が定められました。
- 全ての既存ダムを対象に洪水調節機能の強化に向けた検討を行い、令和2年の出水期までに一級水系全利水ダムで治水協定(ダム管理者・水利権者・河川管理者)が締結されました。二級水系の利水ダムについても緊要性等に応じて順次、治水協定が締結されています。
 - ※ 洪水調節機能の強化とは、現行設備による放流により、洪水調節可能容量の範囲内において、「事前放流」や「時期ごとの貯水位運用」を実施する取組です。

近畿の取組状況(一級水系:令和2年5月29日治水協定締結)

一級水系名	ダーム 名
淀川水系	【国造(滋賀県)】: 永源寺ダム、野洲川ダム、蔵王ダム
	【国造(奈良県)】: 上津ダム
	【補助(滋賀県)】: 犬上川ダム
	【補助(奈良県)】: 宮奥ダム
	【補助(三重県)】: 真泥ダム
由良川水系	【補助(京都府)】: 豊富ダム
大和川水系	【補助 (大阪府)】: 滝畑ダム
加古川水系	【国造(兵庫県)】: 吞吐ダム、大川瀬ダム、鴨川ダム、糀屋ダム
	【補助(兵庫県)】: 八幡谷ダム、鍔市ダム、佐仲ダム、藤岡ダム
円山川水系	【補助(兵庫県)】: 大町大池
紀の川水系	【国造(奈良県)】: 大迫ダム、津風呂ダム、一の木ダム
	【国造(和歌山県)】: 山田ダム

[※]三重県は東海農政局管内。

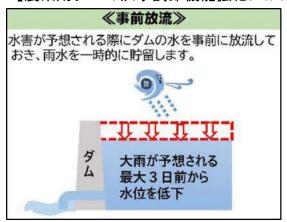
近畿の取組状況(二級水系: (兵庫県) 令和2年8月31日治水協定締結)

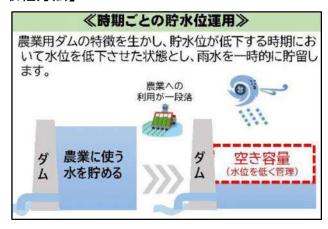
(和歌山県) 令和3年4月28日治水協定締結)

二級水系名	ダ ム 名
野島川水系	【国造(兵庫県)】: 常盤ダム
楠本川水系	【国造(兵庫県)】: 谷山ダム
本庄川水系	【補助(兵庫県)】: 本庄川ダム
洲本川水系	【補助(兵庫県)】: 鮎屋川ダム
三原川水系	【補助(兵庫県)】: 大日川ダム
南部川水系	【国造(和歌山県)】: 島ノ瀬ダム

※【国造】:国営事業で築造したダム(国営造成施設の略)、【補助】:補助事業で築造したダム

【農業用ダムの洪水調節機能強化にかかる取組方法】





⑦ 農村整備

- 老朽化の進行や災害への脆弱性が顕在化している農村地域のインフラの持続性の確保など、農村に人が安心して住み続けられる整備として、農業集落排水施設や農道等の再編(集約·撤去)、強靭化(保全·耐震)、高度化(改良)などを推進しています。
- 〇 中山間地域における農業生産基盤と生産・販売施設などの一体的な整備、また、農業農村インフラの管理の省力化やスマート農業の実装など情報通信環境の整備を推進しています。

【農村整備における整備イメージ】



【整備地区事例】

農道の整備



農業集落排水施設の整備



農業生産基盤の整備



【農道】

農業の生産性の向上と農産物流通の合理化を図ることを主目的に整備される道路です。

【農業集落排水施設】

農業用用排水の水質保全、農村の生活環境の改善などを図るため、農業集落におけるし尿、生活雑排水などを処理する施設です。

(7) 需要に応じた米生産

① 主食用米の需要

- 〇 農林水産省では、過去からのトレンドに基づき1人・1年当たりの米の消費量を推計し、これに人口を乗じることで主食用米の年間需要量の見通しを算出しています。
 - 令和7年3月時点の見通しでは、全国で674万トンの需要を見込んでいます。(図-1)
- 〇 近畿 2 府 4 県は、日本の人口の約16%を占める食料の大消費地です。このため、需要量は、110万トンと見込まれます。(図表-1)
- 国内の主食用米の需要は、高齢化や人口減少、食料消費における選択の多様化と嗜好の変化などを背景に、毎年約 10 万トンずつ減少を続けています。(図ー2)。
- 〇 一方、コロナ禍の影響で低迷していた外国人訪問者数は、令和5年から急速に回復傾向にあり、令和6年の近畿地方における外国人延べ宿泊者数は、全国の約3割を占めます。さらに、令和7年の大阪・関西万博の来場者の需要もあることから、これらの影響も考慮することが重要です。(図表-2)
- なお、令和6年8月の端境期においては、南海トラフ地震情報の発表や地震・台風等もあり、スーパーでの米の購買量が一時的に急増し、米の品薄状況が発生しました。

(万トン)

1000

図-1主食用米需要見通し

1人・1年当たり消費量 R6/7:54.4kg

X

当該年の総人口(推計) R6年10月:123,780千人

=

主食用米需要見通し R6/7:674万トン 950
913
907
912
900
886
852
855
850
850
886
872
862
887
887
887
8886
878
8886
878
8886
878
8886
878
8886
878
8886
878
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8886
8

図-2主食用米需要の推移

750 最近は▲10万°、年程度 704·702 708
700 H8/9 13/14 18/19 23/24 28/29 R3/4 R5/6 (年)

資料:農林水産省「米に関するマンスリーレポート(令和7年3月)」

図表-1近畿の主食用米需要見通し

(人口:千人、需要見通し:万t)

人口 需要見通し 滋賀 1,402 2.520 京都 大阪 8,757 48 29 兵庫 5,337 1.285 奈良 5 和歌山 880 近畿 20,181 110 全国 123,802 674

資料:人口は、総務省「人口推計都道府県別(令和6年10月1日現在)」

資料:農林水産省「米に関するマンスリーレポート(令和7年3月)」

図表ー2近畿の外国人延べ宿泊者数

(千人泊)

	R2	R3	R4	R5	R6
滋賀	54	10	37	259	244
京都	1,168	78	1,109	9,950	8,340
大阪	2,119	275	1,813	15,670	13,829
兵庫	172	50	116	908	1,056
奈良	43	6	18	219	303
和歌山	38	5	30	247	651
近畿	3,594	424	3,123	27,253	24,423
全国	15,893	3,438	13,608	95,028	90,983

資料:観光庁「宿泊旅行統計調査」

② 米の生産状況

- 米(主食用米)の生産・販売は、農業者や集荷業者・団体が中心となって、国が策定する 米穀の需給の見通し等の情報を踏まえながら、需要に応じた作付方針(生産の目安)を策定 し取り組むこととなっています。(図表-1)
- 〇 近畿では、各府県が自主的に設定した作付方針(生産の目安)に沿って、需要に応じた生 産・販売に向けた取組が着実に進められたところ、令和6年10月11日に公表された「令和6 年産の水田における作付状況(令和6年9月15日時点)」によると、管内の主食用米の作付 面積は、前年産の作付実績と比較すると総じて減少しています。(図表ー2)
- 農林水産省では、引き続き、各県・各産地の作付意向の把握・公表、米に関するマンスリ ーレポート等の情報提供を行うとともに、戦略作物の本作化や水田の畑地化を推進する水田 活用の直接支払交付金(図表-3)等の支援を講じることとしています。

図表-1 令和6(2024)年産米の需給調整取組状況

(単位・+ ha)

						(単位:t、lia)	
	作付方針(生	上産の目安)	主食	用米	達成状況		
	生産量	作付面積	実生産量	実作付面積	生産量	作付面積	
滋 賀	146, 100	28, 205	141, 700	27, 400	4 , 400	▲ 805	
京 都	63, 939	12, 537	68, 500	13, 000	4, 561	463	
大阪 注2	1	_	20, 700	4, 290	_	_	
兵庫 注3	150, 000	29, 940	158, 100	32, 200	1 5, 600	▲ 2, 470	
奈 良	39, 260	7, 667	41, 900	7, 960	2, 640	293	
和歌山	29, 720	5, 982	28, 700	5, 680	▲ 1,020	▲ 302	
近 畿	429, 019	84, 331	459, 600	90, 530	▲ 13,819	▲ 2,821	
全 国	6, 833, 000		6, 792, 000	1, 259, 000	4 1,000		

- 3. 日本的大生 1888 注2: 近畿各府県の作付方針(生産の目安)は、各県の再生協議会等が設定したもの。(ただし、生産量又は作付面積が未設定の場合は平年収量を用いて算出) 注2: 大阪府は、作付方針(生産の目安)を設定していない。 注3: 兵庫県の作付方針(生産の目安)には酒造好適米(23,700t)を含んでいないが、実生産量及び実作付面積には酒造好適米を含む。 注4: 近畿谷府県の積上げ値と近畿計は、一致しない場合がある。

- 注4:近畿各府県の積上け値と近畿計は、一致しない場合かめる。 注5:全国の生産量は、国が令和6年10月30日に策定した基本指針(需給見通し)における主食用米等生産量。 注6:主食用米の実生産量及び実作付面積は、大臣官房統計部が令和7年2月28日に公表した作物統計調査「令和6年産水陸稲の収穫量」。

図表-2 令和6(2024)年産米等の作付状況(令和6年9月15日時点)

(当4:1-1

																	(₫	单位:ha)		
				備蓄用米 九							戦略	戦略作物								
	主食	用米	備蓄			備蓄用米		備蓄用米		用米	米粉	用米	飼料	用米	WCS (稲発酵料		新市場界 (輸出		妻 (基	
	作付 実績	増減 (前年比)	作付 実績	増減(前年比)	作付 実績	増減	作付 実績	増減(前年比)	作付 実績	増減(前年比)	作付 実績	増減(前年比)	作付 実績	増減	作付 実績	増減	作付 実績	増減 (前年比)		
滋賀	27, 400	+ 400	231	▲ 51	505	▲ 102	50	▲ 8	1, 507	▲ 526	334	24	250	45	8, 505	283	537	▲ 55		
京都	13, 000	▲ 200	-	-	530	▲ 22	12	2	119	▲ 14	178	20	21	4 4	275	▲ 15	264	▲ 3		
大 阪	4, 290	▲ 140	-	-	0	0	1	4 4	6	0	6	2	I	- 1	0	A 2	5	▲ 3		
兵 庫	32, 200	▲ 300	-	-	667	A 7	40	▲ 8	690	▲ 129	1, 040	68	215	29	1, 954	22	1, 620	▲ 39		
奈 良	7, 960	▲ 240	-	-	11	A 8	31	A 5	32	1 8	41	A 2	ı	ı	72	4	23	1		
和歌山	5, 680	▲ 100	-	-	1	1	1	0	2	▲ 0	4	▲ 0	-	1	9	6	8	A 2		

資料:農林水産省「令和6年産の水田における作付状況について(令和6年9月15日時点)」(令和6年10月公表)データを基に農政局で作成

図表-3 令和5 (2023) 年度水田活用の直接支払交付金交付状況 (令和6年4月末時点)

(単位:億円、ha)

4				戦	战略作物助	成(基幹	作物)面和	責				参考	
府県	支払件数	支払金額	麦	大豆	飼料作 物	W C S 用稲	米粉用米	飼料用米	加工用米	そば	なたね	新市場開拓用米 (輸出用米)	地力増進作物
滋賀	4, 122	48. 1	2, 650	396	146	322	52	2, 027	225	107	8	156	10
京都	3, 622	10.1	274	175	43	157	9	132	206	123	ı	12	4
大阪	1, 541	1.1	2	6	1	4	5	6	0	-	ı	-	-
兵庫	12, 371	43. 7	1, 932	1, 382	750	959	40	808	630	99	12	179	74
奈良	1, 254	2. 5	69	17	4	43	36	50	11	1	0	-	1
和歌山	1, 856	1.0	4	8	3	4	1	3	_	_	-	_	-
近畿	24, 766	106. 5	4, 931	1, 984	947	1, 489	143	3, 026	1, 072	330	20	347	89

資料:農林水産省「令和4年度の経営所得安定対策等の支払実績(令和6年4月末時点)」(令和6年10月18日公表)データを基に農政局で作成

[※] 飼料作物については、WCS用稲を除く

③ 米の消費拡大

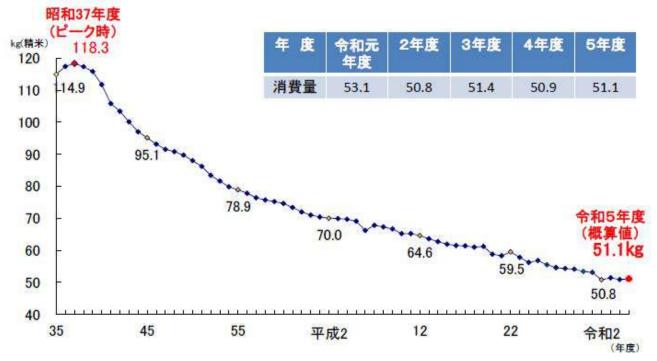
- 〇 米の需要の減少は、食生活の変化等の影響もあります。食事内容の変化をみると、 昭和 40 年度に比べ、令和 4 年度には牛肉料理や植物油の消費が大きく増加している 一方、国民 1 人当たりのごはんは 1 日 5 杯程食べていたものが、1 日 2.3 杯程まで減少しています。ごはんを 1 日にもうひと口食べることで、カロリーベース食料自給率が 1 %アップします。(図表 1、図表 2)
- ごはん食を通じた食育の推進を図るため、こども食堂・こども宅食やフードバンクに政府備蓄米を無償交付しています。また、児童・生徒・幼児等における「米の備蓄制度」への理解促進などのため、学校給食等に使用する米の一部に対し、政府備蓄米を無償で交付しています。
- 米の可能性を多くの人に知ってもらい、食料自給率の向上に資するため米粉の利用 促進に取り組んでいます。このため、米粉フェスを後援しています。また、生産者と 実需者との新たな結びつきによる商品開発を支援するため米粉商談会を開催しまし た。

図表-1:米の消費量変化の現状 食の多様化(具体的メニューの回数変化)



資料:農林水産省「食料需給表」

図表-2: 一人1年当たりの米の消費量 (kg/精米)



資料:農林水産省「食料需給表」

近畿の米の消費拡大や米粉の情報を掲載中です (近畿農政局 HP 掲載)









左上:米粉料理教室で紹介したレシピ

右上:米粉フェス 2024 の様子

左下、右下: 米粉関連動画(農政局作成)

(8) 生産基盤の強化と流通・加工の合理化

① 水田における高収益作物の導入

- 需要に応じた米の生産と併せて、水田における野菜等の高収益作物の生産を推進し、より所 得の高い経営構造への転換を図ることが重要です。
- 〇 このため、近畿農政局では作物の生産振興を担当する生産部、農業の担い手育成を担当する 経営・事業支援部、基盤整備を担当する農村振興部の関係課が連携し、平成31年2月から「近 畿農政局水田農業高収益化推進プロジェクトチーム」を発足させ、基盤整備や施設機械導入等 の各種支援を行っています。
- また、プロジェクトチームでは、府県市町村や農業者団体に加え、量販店や食品企業といった実需者の参加を得て、双方の取引関係の構築に向けて、生産者と実需者とのマッチング支援に取り組んでいます。
- 〇 令和6年度は、関係機関等と連携し、国営基盤整備地区、地場野菜、果物、米粉、オーガニックビレッジ宣言市町村等をテーマに、生産者と実需者とのマッチング支援を行いました。 延べ生産者 93 団体、実需者 85 社等、総勢 475 名が参加され、延べ 541 商談を実施し、品目数で 167 の商談成立・見込み(再商談等)となりました。

5月	北淡路地区現地商談・検討会(局基盤整備部局と連携)関係機関等 80 名参加
7月	JA 全農大阪・JA 大阪泉州現地商談・検討会(地場野菜等)、関係機関等 60 名参加
10 月	近畿管内果物商談会(政策金融公庫と連携)、関係機関等 100 名参加
10 月	近畿管内米粉商談会(近畿米粉食品普及推進協議会と連携)、関係機関等 50 名参加
11 月	兵庫県北播磨地域現地商談・検討会(加東市役所等)、関係機関等 70 名参加
1月	オーガニックビレッジ等宣言している生産者等商談会(オーガニックビレッジ部局と
	連携)、関係機関等 115 名参加



(北淡路地区現地)



(JA 全農大阪·JA 大阪泉州現地)



(果物商談会)



(北播磨地域現地)



(米粉商談会)



(オーガニックビレッジ商談会)

② 園芸作物の生産体制強化

- O 我が国の農業は、国民への食料の安定供給という重要な役割を果たしており、農業者の高齢化の進行や、消費・流通構造の変化等への対応が求められています。
- 〇 このため、農林水産省では、国産農産物の安定的な供給体制を構築するため、各 種支援策を講じています。
- 近畿農政局では、需要の変化に対応した園芸作物の先導的な取組、海外等の新市場を開拓していくための拠点整備を支援しています。(図表 1)

図表-1 産地の課題に対応した支援

てんちゃ

~碾茶の需要拡大に対応した収益力向上~

JA 全農京都府本部では、碾茶(抹茶の原料)需要の伸びに伴い拡大した生産量に対応するため、自動格納式冷蔵施設を備えた物流拠点を整備することにより、集出荷施設の処理能力と茶冷蔵保管能力の増強を図り、実需者への優位販売や煎茶から碾茶への転換による収益力向上に取り組んでいます。

(強い農業・担い手づくり総合支援交付金)



宇治茶流通センター

~高品質な黒大豆枝豆の産地形成による収益力向上~

JA 兵庫六甲では、黒大豆枝豆の脱炭から選別、袋詰めなどの出荷調製作業の省力化と品質向上を図るため、色や形の識別・異物検出が可能な選別機や洗浄・脱水機、予冷庫を備えた出荷調製施設を整備し、黒大豆枝豆のブランド化と産地拡大による収益力向上に取り組んでいます。

(産地生産基盤パワーアップ事業)



黒大豆枝豆の出荷調製施設

〜柑橘の供給量確保及びブランドカ向上による収益力 向上〜

JA 紀州 (現 JA 和歌山) では、柑橘の市場への供給不足の解消やブランドカの向上を図るため、管内の2つの選果場を統合し、出荷一元化による供給量を確保するとともに、ブランド品の市場評価の低下につながる腐敗果の検出が可能なセンサー類が備わった集出荷貯蔵施設を整備し、ブランド品の市場評価の向上、出荷作業の労力軽減・低コスト化に取り組んでいます。

(強い農業づくり総合支援交付金)



柑橘の集出荷貯蔵施設

③ 農畜産物の消費拡大

- 農畜産物の国内消費は長期的にみて減少傾向で推移しています。
- このため、農林水産省では、花いっぱいプロジェクトなど様々なキャンペーンを展開し、農畜産物の消費拡大に取り組んでいます。(図表 1)
- 近畿農政局でも、消費者の部屋等を活用し、情報発信をしています。(図表-2)
- 今後も、農畜産物の消費拡大に向けて、様々な取組を進めていきます。

(図表-1) 消費拡大を呼びかけるポスター













(図表-2) 消費者の部屋等の展示



フラワーバレンタインを PR する展示



来庁者に向けて本局内で展示



夏休み親子見学デーでの 乳しぼり体験



滋賀県立図書館での畜産物 PR 展示の様子



くだもの 200 グラム運動を紹介

④ 畜産・酪農の生産基盤強化(畜産クラスター事業)

- 〇 我が国の畜産・酪農は、TPP11協定を含め各国との経済連携協定等が発効されるなど、新たな国際環境の下で収益力の向上や生産基盤の強化を図っていく必要があります。このため、畜産農家を始めとする地域の関係事業者が連携する畜産クラスター※の仕組みを活用し、生産コストの削減、規模拡大、外部支援組織の活用、経営基盤継承の推進など、地域一体となって行う取組を支援する畜産クラスター事業を平成27年度から実施しています。
- 〇 近畿管内では、これまでに 60 の畜産クラスター協議会が設立され、協議会が計画した当該地域における畜産の収益力向上を図るための施設整備や機械導入の取組のうち、令和 6 年度までに 107 件の畜舎等の施設整備を支援しています(図表)。
- 畜舎、堆肥舎等の建築に関しては、建築基準法の特例を定めることを内容とする「畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律」(以下「畜舎特例法」という。)が令和4年4月に施行されました。これにより、都道府県に畜舎建築利用計画を申請し、認定を受ければ、一定の利用基準を遵守することで、緩和された構造等の技術基準で畜舎を建築することができるため、農業者や建築士の創意工夫により建築費を抑え、規模拡大や省力化機械の導入が一層進むことが期待されています。また、令和5年4月から、畜舎特例法の「畜舎等」の対象に畜産業の用に供する農業用機械や飼料・敷料の保管庫等が追加されました。

※ 畜産農家と地域の畜産関係者(コントラクター等の支援組織、流通加工業者、農業団体、行政等)が、ぶどう の房(クラスター)のように一体的に連携・結集することで、地域全体で畜産の収益向上を図る取組。

【図表】近畿の畜産クラスター協議会数及び畜産クラスター事業 (施設整備) の実施件数 (R7 年 3 月末現在)

÷ 18	畜産クラスター		畜種別内訳 - ***				
府県	協議会数	実施件数	乳用牛	肉用牛	養豚	養鶏	
滋賀県	1 0	3 8	6	3 2	ı	ı	
京都府	1 0	2 3	5	7	5	6	
大 阪 府	4	1	_	_	ı	ı	
兵 庫 県	2 4	3 8	6	3 1	-	1	
奈 良 県	9	8	1	2	-	5	
和歌山県	3	_	_	_	_	_	
近畿計	6 0	107	1 8	7 2	5	1 2	

資料:近畿農政局調べ



畜産クラスター事業で整備した牛舎内



畜産クラスター事業で整備した堆肥舎

⑤ スマート農業

- 〇 令和6年 10 月に「農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律(スマート農業技術活用促進法)」が施行されました。本法律では生産と開発に関する2つの計画認定制度を設け、認定を受けた農業者やサービス事業者は税制・金融等の支援措置を受けることができます。(図表—1)
- 〇 生産に関する「生産方式革新実施計画」は、全国で 22 計画が認定されています (令和7年3月末時点)。近畿農政局では、計画の認定を促進するため、制度の周知 と計画認定の希望者に対する伴走支援に取り組み、令和7年7月に初めて3計画認 定しています。
- 〇 また、農業者の生産活動を支援するサービスを提供するために必要なスマート農業機械等の導入を支援しており、近畿農政局管内では、これまで 72 事業者が活用しています(令和7年3月末時点)。
- 令和6年 12 月には、農研機構西日本農研センターと共催により「スマート農業 推進フォーラム 2024 in 近畿」を開催し、スマート農業に関する専門家による講演、 取組等を紹介するセミナー及び企業と生産者が情報交換を行えるマッチングを実 施しました。

図表-1 スマート農業技術活用促進法の概要



【スマート農業推進フォーラム 2024 in 近畿】



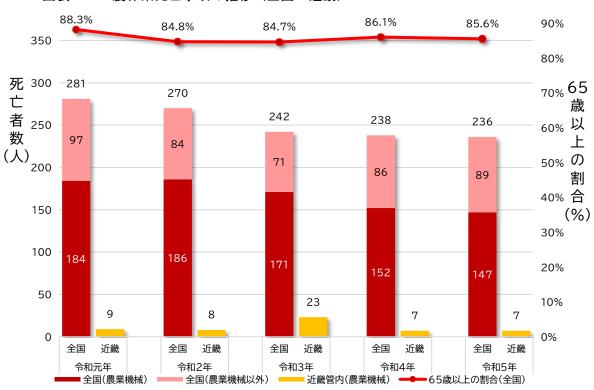
セミナー会場の様子



マッチング、展示の様子

⑥ 農作業安全対策

- 全国では、令和5年度に農作業死亡事故が236件発生していますが、そのうち8割以上は65歳以上の高齢者によるものです。このことから、特に高齢者を中心として事故件数を減少させることが喫緊の課題となっています。(図表 1)
- 〇 近畿管内では、作付面積、農家数が他府県と比較して大きい兵庫県で、死亡事故 件数が多くなっています。(図表-2)
- 農林水産省では、農作業事故死亡者数を令和6年度から令和8年度の3年間で令和4年度の件数から半減(238人→119人)することを目標として設定し、農作業安全に関する研修の実施を推進する等、事故防止に向けた取組を行っています。



図表-1 農作業死亡事故の推移(全国・近畿)

資料:農林水産省調べ

図表-2 農作業死亡事故推移(府県別)

(単位:人)

年度	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	近畿
R元	I	4	ı	5	I	1	9
R2	I	I	-	8	I	ı	8
R3	6	-	_	8	4	5	23
R4	-	-	_	7	_	-	7
R5	_	_	_	7	-	_	7

資料:農林水産省調べ(事故者数が0~3人の府県は「-」で示している。)

⑦ GAP (農業生産工程管理)

- O GAP*は、農業経営の改善や効率化、環境負荷の低減につながるとともに、輸出を含め取引に際してブランドカの向上に資するなど重要な取組です。
- 〇 近畿の GAP 認証取得経営体数(令和7年3月末時点(ASIAGAP 及び JGAP))は、232 経営体(全国6,693 経営体)となっており、工芸作物の生産が盛んな京都府や奈良県で多くなっています。(図表-1)品目別では、茶が全体の6割以上を占めています。(図表-2)これは、原材料の安全性についての説明責任が高まっていることや、拡大基調にある輸出先で取引の際に必要となってきていること等を背景に、実需者が茶の品質保証をより求めていることが一因にあると考えられます。
- 〇 農林水産省では令和 12 年までに、ほぼ全ての国内の産地で国際水準 GAP を実施することを目標に掲げており、府県における指導体制の構築や生産現場への普及啓発のほか、優良事例表彰による機運の醸成、団体認証取得等の支援、実需者に対する GAP 認証農産物の流通拡大に向けた働きかけなど様々な取組を進めています。
- ※GAP (Good Agricultural Practice) 農業生産工程管理。農業において、食品安全、環境保全、労働安全、 人権保護及び農場経営管理の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組。

図表-1 GAP 認証取得経営体数 (単位:経営体)

	ASIAGAP	JGAP	計
滋 賀	4	15	19
京 都	81	12	93
大 阪	0	7	7
兵 庫	5	29	34
奈 良	54	11	65
和歌山	1	13	14
近畿	145	87	232
全国	1, 761	4, 932	6, 693

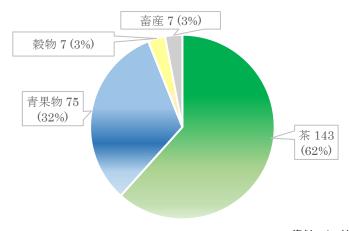
ASIAGAP: 一般社団法人日本のGAP協会が策定した第三者認証のGAP。 国際承認を取得しており、アジアで普及を目指す。

JGAP: 一般社団法人日本のGAP協会が策定した第三者認証のGAP。日本で普及。

GLOBALG. A. P. : ドイツの Food PLUS GmbH が策定した第三者認証のGAP。主に欧州で普及。

資料: (一社) 日本 GAP 協会公表(令和7年3月末時点)。 GLOBALG. A. P. は全国で721 経営体(令和7年3月末時点)、GLOBALG. A. P. 提供。

図表-2 品目別の GAP 認証取得経営体数(近畿)



資料:(一社)日本 GAP 協会公表資料等を基に近畿農政局で作成 令和7年3月末時点

(9) 知的財産・地域ブランド

① 地理的表示(GI)保護制度

- 〇 「地理的表示(GI)保護制度」は、その地域ならではの自然的、人文的、社会的な要因の中で育まれてきた品質、社会的評価等の特性を有する産品の名称を、地域の知的財産として保護する制度です。
- 〇 国内の登録産品 161 のうち近畿では、農産物 9 産品、畜産物 3 産品、水産物 1 産品、加工品 4 産品の 計 17 産品(令和 7 年 3 月末現在)が登録されており、近畿農政局では、制度の普及、更なる登録に向けた取組とともに、制度の適正な執行のための検査を行っています。(図表—1)

~G I 登録によるメリット~

- ◆真正な日本産品「ジャパン・ブランド」としてアピールできることにより、競合する産品と の差別化・競争力強化にも役立ちます。
- ◆国内における名称の不正使用や模倣品を市場から排除(行政(農林水産省)が取締りを実施)し、名称、ブランド価値の保護に役立ちます。
- ◆EU及び英国とのGI産品の相互保護制度により、GI相互保護国であるEU及び英国において外国当局が不正の取締りを行い、外国においても保護されます。(図表-1の★☆)

図表-1 近畿のGI登録産品(外国における相互保護:☆=EU、★=英国)

四衣一	近殿のGT	五外庄山 (川口1001)	る伯丘休後:以一LU、其一失国/
登録番号 登録日		産品名	特徴
第2号 平成27年 12月22日		但馬牛、 但馬ビーフ、TAJIMA BEEF (兵庫県) ☆★	兵庫県北部の但馬地方の山あいで長い歳月をかけ改良が重ねられた但馬牛を素牛として肥育し、A・B2 等級以上に格付けされた枝肉であり、肉そのものが柔らかい。
第3号 平成27年 12月22日		神戸ビーフ、神戸肉、 神戸牛、KOBE BEEF (兵庫県) ☆★	兵庫県北部の但馬地方の山あいで長い歳月をかけ改良が重ねられた但馬牛を素牛として肥育し、A・B4等級以上でBMSNo6以上に格付けされた枝肉であり、最高級の霜ふり肉。
第 12 号 平成 28 年 3 月 29 日	1 2 2 3	三輪素麺 、 Miwa Somen (奈良県) ☆★	約 1300 年前の奈良時代に生産が始まり、三輪地方が手延べ素麺発祥の地と伝えられている。しっかりとしたコシの強さから、伸縮性に優れており、非常に細い製麺が可能であることと、茹で上げ後の茹で伸びが抑制される。
第 37 号 平成 29 年 6 月 23 日	1	万願寺甘とう、 Manganji Amato (京都府) ☆★	辛み成分のない甘味種とうがらし。ピーマンのような肉厚な果肉を有する。大型果であるが果肉は柔らかく、丸ごと食べられる。肩部のくびれとやや湾曲した果形が特徴。さわやかな甘い香りと、ほのかなとうがらしの香りが匂う独特の風味。
第 39 号 平成 29 年 8 月 10 日		紀州金山寺味噌 (和歌山県) ☆★	和歌山県内で伝統製法により生産されている食べる味噌。野菜を麹と一緒に仕込み、発酵・熟成させているため、麹と野菜の味とが溶け合い、味がまろやかである。また、粒が残った状態でも柔らかな食感。
第 56 号 平成 29 年 12 月 15 日		近江牛、 OMI BEEF (滋賀県) ☆★	兵庫県北部の但馬地方の山あいで長い歳月をかけ改良が重ねられた但馬牛を素牛として肥育し、A・B4等級以上でBMSNo6以上に格付けされた枝肉であり、最高級の霜ふり肉。
第 78 号 令和元年 5 月 8 日	战和电影大型	佐用もち大豆、 Sayo Mochidaizu (兵庫県) ☆★	グリシニン(タンパク質)含有量が多く、加熱するともちもちした 食感を有する在来種の大豆。一般的な品種と比較すると大粒で約3 割重く、ショ糖をはじめとした糖質含量が高く甘味が強い。大豆を 専門に取り扱う流通業者からこれらの品質が高く評価されている。

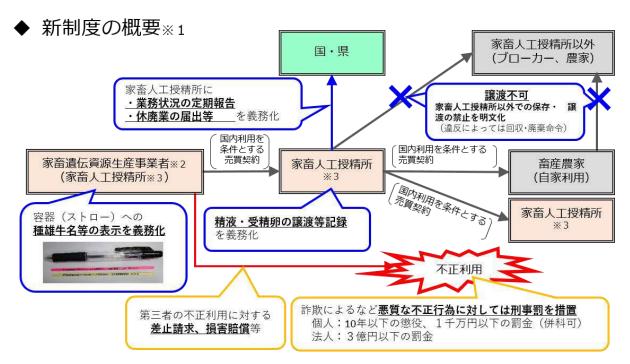
登録番号	産品名	特徴
第 85 号 令和元年 9 月 9 日	伊吹そば、Ibuki Soba、 伊吹在来そば、Ibuki Zairaisoba (滋賀県) ☆★	伊吹山中腹で栽培されてきた在来種で主に直径 4.5mm 以下の小粒なそば。甘皮(種皮)の部分が多く、それに由来する緑の色調や香りが強く出る。また、うま味と甘みは他の優良品種と比べても遜色がなく、製粉業者やそば店から高く評価されている。
第 108 号 令和 3 年 5 月 31 日	わかやま布引だいこん、 Wakayama Nunohiki Daikon (和歌山県) ★	生産地である和歌山市布引地区、内原地区、紀三井寺地区、毛見地区の砂質土壌で生産される青首大根。根部の上から下まで太さがそろいヒゲ根が少なく、毛穴が浅く肌のきめが細かい。また、市場関係者からも、産品の品質の良さが評価され、高値での取引に繋がっている。
第 122 号 令和 4 年 10 月 21 日	近江日野産日野菜、 Omi Hinosan Hinona (滋賀県)	ほっそりとした形と酢のみで安定的にさくら色を発色するほど根 の上部まで濃い赤紫の色調を呈している。
第 133 号 令和 5 年 7 月 20 日	あら川の桃、 Arakawa no Momo、 Arakawa Peach (和歌山県)	外観に優れ良好な食味や数百年に及ぶ歴史と知名度の高さから、卸売市場では高価格で取引されている。開花期のピンク色の絨毯を敷き詰めたような桃源郷をも思わせる絶景は、多くの観光客が足を運び、この地域の季節を感じさせる風物詩となっている。
第 137 号 令和 5 年 7 月 20 日	富田林の海老芋、 Tondabayashi-no-Ebiimo (大阪府)	その名の由来とされる海老のような湾曲した形状と縞模様が特徴。 食味としてのほくほく感の指標である乾物率が他産のものより高 く、滑らかな舌触りから高級食材として、通常の里芋より高値で取 引され、京都や東京の料亭などから重宝されている。
第 144 号 令和 6 年 1 月 29 日	淡路島3年とらふぐ、 Awajishima 3nen Torafugu (兵庫県)	一般的な養殖とらふぐの 1.5~2倍と大きく、引き締まった身質と 歯ごたえ、濃厚な味などが需要者から評価され高値で取引。「とら ふぐ」目当ての観光客が増えるなど、冬の淡路島を代表するブラン ドとして定着。
第 150 号 令和 6 年 3 月 27 日	水口かんぴょう、 Minakuchi Kanpyo (滋賀県)	調理した際に、やわらかく、味がよく染み込むのが特徴。江戸時代から「かんぴょう」の名産地とされ、春の祭礼などで食べられている郷土料理「宇川ずし」には欠かせない食材としてふんだんに使われるなど、地元の食材として代々受け継がれ地域の食文化として根付いている。
第 154 号 令和 6 年 8 月 27 日	揖保乃糸、 IBONOITO (兵庫県)	茹で伸びしにくく滑らかな舌触りとコシのある歯切れのよい食感を有しており、手延素麺では日本一の生産量を誇るなど、名品として高い認知を得ている。
第 161 号 令和 7 年 1 月 30 日	泉州水なす、 Sensyu Mizunasu、OSAKA MIZUNASU、大阪柴晶茄 (大阪府)	絞ると水がしたたり落ちるほど多くの水分を含み、果皮と果肉が柔らかで、ほのかな甘みがあり、皮が薄くあくが少ないのが特徴。 泉州地域を代表するブランド野菜であり、漬物や郷土料理に使用されるなど地域の食文化に定着しており、大阪を代表する土産物・贈答品としても人気である。
第 165 号 令和 7 年 3 月 18 日	京賀茂なす Kyo Kamonasu (京都府)	正円形でヘタに大きな棘があり、黒光りする紫色の外観を特徴とする大型の丸なすである。肉厚でとろみが強いものの加熱しても煮崩れしないため、地域の伝統料理である「なすの田楽」をはじめ会席料理などでも重宝され、市場や料亭などの実需者からも高く評価されている。

② 家畜遺伝資源保護

- 和牛を始めとする我が国の畜産物は世界的にも評価が高まっており、高品質な畜産物の 国内での生産を促進する上で家畜人工授精及び家畜受精卵移植が適切に実施されることが 一層重要となっています。
- 〇 しかしながら、平成30年6月、和牛の精液と受精卵を不正に輸出する事案が発生し、家 畜人工授精用精液等について、知的財産としての価値の保護や流通の適正化が強く求められ ています。
- 〇 こうした状況を受けて、令和2年の通常国会において、「家畜改良増殖法の一部を改正する法律」及び「家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律」が新たに制定され、これらの法律に基づく新たな仕組みが同年10月1日に施行されました。
- O また、令和2年の法改正以降、各地方農政局等において、家畜人工授精所に対する家畜 改良増殖法に基づく立入検査を定期的に実施し、和牛をはじめとする家畜遺伝資源の適正 管理等に関する点検・指導を行っています。

【和牛遺伝資源関連2法の概要】

- ① 家畜改良増殖法の一部を改正する法律
 - ・精液・受精卵の流通規制の強化(下図の青囲み部分)
- ② 家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律
 - ・契約の当事者でない第三者の不正利用にも対抗できる仕組みの創設(差止・損害賠償請求、 刑事罰)(下図の黄囲み部分)

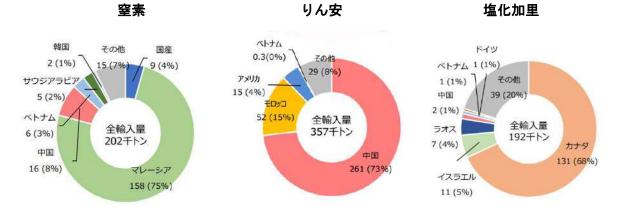


- ※1 本図は、新制度のうち、特に精液や受精卵の適正な流通の確保を必要とするものとして農林水産大臣が指定する特定家畜 (和牛4品種(①黒毛和種、②褐毛和種、③日本短角種、④無角和種)およびそれら同士の交雑種)に係る制度の概要。
- ※2 家畜遺伝資源生産事業者とは、種雄牛等の家畜から精液・受精卵を採取・生産し、供給する家畜人工授精所を指す。
- ※3 家畜人工授精所とは、家畜の精液・受精卵を生産・保管・譲渡する事業所であり、開設には都道府県知事の許可が必要。

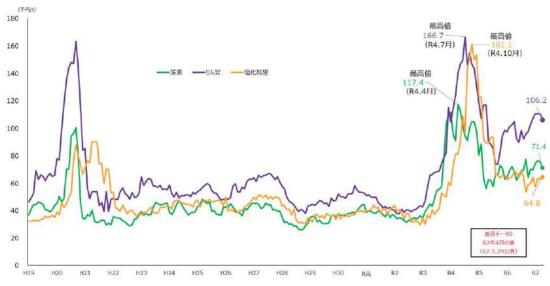
(10) 国内肥料資源利用拡大対策

- 〇 作物生産に必要不可欠な肥料は、その多くを海外に依存しており、国際市況や原料 産出国の輸出動向の影響を強く受けることから、昨今の化学肥料原料に係る国際価格 の上昇と相まって我が国の肥料原料調達の脆弱性が危惧されています。(図表-1、図 表-2)
- このため、海外からの輸入原料に依存した肥料から国内資源を活用した肥料への転換を進め、国際情勢に左右されにくい安定的な肥料の供給と持続可能な農業生産を目指すため、堆肥や下水道汚泥資源等の国産資源を活用した肥料への転換を進める「国内肥料資源利活用拡大対策事業」を実施しています。(図表-3)
- 〇 併せて、国内肥料資源の利用拡大に向けた全国推進協議会を令和5年2月10日に設立し、肥料原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の3者それぞれにメリットのある形での連携した取組を推進しているところであり、近畿農政局においても管内の状況に応じた多様な取組の創出に向け、令和6年8月に国内肥料資源の利用拡大に向けたシンポジウム in 近畿、同12月に令和6年度国内肥料資源の利用拡大セミナー及び情報交換会を開催しています。(図表-4)

図表-1:化学肥料原料の輸入相手国(R5肥料年度(令和5年7月~令和6年6月))



図表-2:肥料原料の輸入通関価格の動向



(資料: 図表1,2とも、農林水産省農産局技術普及課作成「肥料をめぐる情勢」より引用)

原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者との間で連携計画を作成した者へ支援

原料供給事業者

堆肥の高品質化等に必要な施設等の整備支援

- ·堆肥化処理施設
- ·乾燥施設 ·臭気設備 等

肥料向けの国内資源 の供給実証支援

- ·資材購入費
- ·成分分析費 等

肥料製造事業者

肥料の製造施設等の 整備支援

- ・ペレット化施設
- ·乾燥施設 ·臭気設備 等

肥料の試作支援

- ·資材購入費
- ·成分分析費等

肥料利用者

肥料の利用機械等の 導入支援

- ·堆肥等散布機
- ·土壌分析機 等

肥料の効果検証支援

- ·資材購入費
- ·土壌分析費 等

図表-4:令和6年度国内肥料資源の利用拡大セミナー及び情報交換会





(11) 動植物防疫

① 植物防疫

- 病害虫のまん延は、農業に重大な損害を与えるおそれがあり、かつ、県境を越えて拡大するため、国と都道府県は協力して病害虫の防除を行い、まん延を防止する 必要があります。
- 植物防疫法に基づき、国は都道府県の協力の下、病害虫の発生状況、気象、作物の 生育状況等の調査を踏まえ、その後の病害虫の発生を予測し、それに基づく情報を 農業関係者に提供する発生予察事業を実施しています。

また、近畿の各府県の病害虫防除所は、令和6年度、病害虫発生予察注意報*1を31件発出しています(カメムシ類16件、オオタバコガ2件等)。

なお、警報※2の発出はありませんでした。

- スクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)について、近年の暖冬などの影響からこれまで被害が顕著でなかった地域においても被害が確認されていることから、各府県の協力の下、生産者に向けた冬期の耕うん、薬剤散布等の防除対策の普及・啓発を行っており、全国で実施されている防除対策を取りまとめ、各技術の防除のポイントと留意事項を整理した「スクミリンゴガイ防除対策マニュアル」を農林水産省ホームページに掲載しています。
- 〇 平成 24 年に国内で初めて確認されたクビアカツヤカミキリについて、近畿においても、平成 27 年以降、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県で、うめやもも等の果樹類に被害*3が確認されており、まん延防止に向けて関係者間で情報共有を実施しています。



○ スクミリンゴガイ (ジャンボタニシ) の成貝 (原図近畿農政局)



クビアカツヤカミキリ成虫 (原図農林水産省 HP)

- ※ 1 警報を発表するほどではないが、重要な病害虫が多発することが予測され、かつ、早急に防除措置を 講じる必要がある場合に発表。
- ※2 重要な病害虫が大発生することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要がある場合に発表。
- ※3 クビアカツヤカミキリについては、上記4府県のほか、京都府において街路樹での被害を確認。

② 家畜防疫

- 豚熱や高病原性鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病は、感染拡大すると、畜産業に及ぼす影響が甚大であるほか、国民への食肉や鶏卵などの安定供給に影響を及ぼします。そのため、特定家畜伝染病の発生を予防し、まん延を防止するために、飼養衛生管理基準の遵守の徹底が図られています。
- 近畿農政局では、管内府県と協力して、飼養衛生管理基準の遵守の徹底を図ると ともに、消費・安全対策交付金を用いて、野生動物からの感染予防のための侵入防 護柵の整備等を進めています。
- 万が一、豚熱や高病原性鳥インフルエンザなどが発生した際には、都道府県が主体となって、まん延防止のため、殺処分などの防疫措置が行われます。近畿農政局では対策本部を設置して、発生県からの要請に応じて防疫作業を支援する職員の派遣等に対応しています。また、発生農場の経営再開や周辺地域の農場の経営面での支援などにも対応しています。
- 令和6年度シーズンでは、東海農政局管内愛知県において、高病原性鳥インフルエンザが多発したことから、令和7年 1 月 23 日から2月7日までの間のうち9日間に計 45 名の職員を派遣しました。
- 近畿での鳥インフルエンザ発生状況及び防疫措置状況等

(令和4年度シーズン以降)

発生年月日及び場所	措置状況及び職員の派遣状況(人数は延べ人数)
和歌山県白浜町	・飼養あひる等約 60 羽をすべて殺処分。
(令和4年11月)	・疫学調査の補助に2人派遣
兵庫県たつの市	・飼養鶏(採卵鶏)約 4.4 万羽をすべて殺処分。
(令和4年11月)	・県庁リエゾンを 11 人派遣。
	・疫学調査の補助に2人派遣
和歌山県和歌山市	・飼養鶏(採卵鶏)約 4.6 万羽をすべて殺処分。
(令和4年11月)	・和歌山県の要請を受け近畿農政局の職員6人が防疫措置を支援するととも
	に連絡員を3人派遣。
	そのほか、県庁リエゾンを 16 人派遣(うち2人は連絡員を兼務)。
	・疫学調査の補助に2人派遣
滋賀県大津市	・飼養鶏(採卵鶏)約 4,000 羽をすべて殺処分。
(令和5年1月)	・県庁リエゾンを8人派遣。
	・疫学調査の補助に2人派遣
滋賀県大津市	・飼養エミュー6羽及び疫学関連農場(同市内)での飼養鶏(採卵鶏)約 40 羽
(令和5年1月)	をすべて殺処分。
	・疫学調査は滋賀県が実施

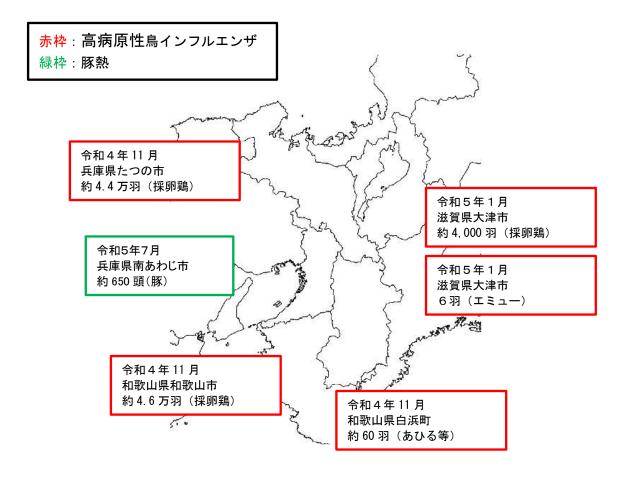
- (注1)疫学関連農場とは、発生農場と同一の者が飼養管理を行うなど、ウイルスに汚染された可能性のある農場をいう。
- (注2)令和5年度、6年度シーズンの発生はなし(令和7年3月31日現在)

〇 近畿での豚熱の発生状況及び防疫措置状況等

(令和4年4月以降)

発生年月日及び場所	措置状況及び職員の派遣状況(人数は延べ人数)
兵庫県南あわじ市 (令和5年7月)	・飼養豚約 650 頭をすべて殺処分。・県庁リエゾンを 16 人派遣。・疫学調査の補助に1人派遣

○ 近畿での豚熱及び高病原性鳥インフルエンザ発生の状況(令和4年4月以降)



○消費・安全対策交付金を用いた野生動物侵入防止柵



(写真: 奈良県提供)

〇「消費者の部屋」、メルマガや消費者相談を通じた 正確な情報提供(写真は、近畿農政局「消費者の部 屋」における展示)



(12) 農業を支える農業関係団体

① 農業協同組合

- 農業協同組合は、農業者等の組合員に向けた信用・共済及び経済事業を幅広く持つことから、 総合農協とも呼ばれている農業関係団体です。
- 近畿における総合農協数は、令和5年度は51 農協で、20年前に比べ25%減少しましたが、減少率は全国の43%と比べると小さいものとなっています。(図表 1)
- 〇 また、組合員数は、1,411 千人(令和5年度)で、前年と比べてほぼ横ばいで推移していますが、平成 18 年度に正組合員数を准組合員数が上回って以降、その差が広がっており、正組合員数の割合は33%まで低下しています。(図表-2)
- 今後とも、総合農協には、地域の農業を支える役割とともに、更なる販売力強化による農業者 の所得向上に向けた一層の取組が期待されています。

図表-1 総合農協の推移(府県別・近畿・全国)

(単位:数、%)

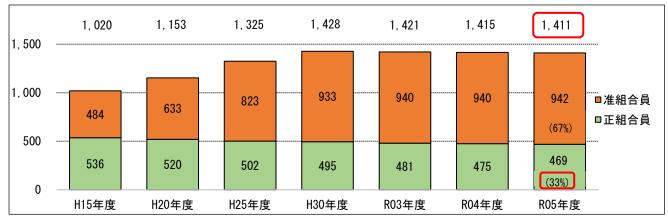
区	分	①H15 (2003) 年度	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R03 年度	R04 年度	②R5 (2023) 年度	②—① 増減数	増減率
滋	賀	16	16	16	16	9	9	9	△ 7	△44%
京	都	7	5	5	5	5	5	5	Δ 2	△29%
大	阪	17	16	14	14	14	14	14	Δ 3	△18%
兵	庫	15	14	14	14	14	14	14	Δ 1	△7%
奈	良	1	1	1	1	1	1	1	0	0%
和哥	次 山	12	11	11	8	8	8	8	△ 4	△33%
近	畿	68	63	61	58	51	51	51	△ 17	△25%
全	国	952	779	731	649	585	563	544	△ 408	△43%

資料:農林水産省「農業協同組合等現在数統計」(最新年度:令和5年度)を基に、近畿農政局で作成。

注1:農協数は、信用事業を行う専門農協を含む。 注2:増減率は((②÷①) —1) ×100

図表-2 組合員数の推移(近畿)

(単位:千人)



資料:農林水産省「総合農協統計表」(最新年度:令和5年度)を基に、近畿農政局で作成。

② 農業委員会

- 農業委員会は、「農業委員会等に関する法律」に基づき市町村に設置される行政委員会 であり、農地法等の法令業務及び農地等の利用の最適化の推進等に係る業務を担ってい ます。
- 農業委員会数は、令和5年現在で全国 1,696 のうち、近畿は 194 です。(図表 1)
- 〇 近畿の農業委員数は 2,763 人、農地利用最適化推進委員数は 1,696 人で、合わせて 4,459 人となっています。(図表-2)
- 〇 農業委員会は、地域の話し合いを通じて、地域計画の策定(※1)に必要な目標地図(※2)の素案作りを担います。

今後は、農地利用の最適化を担う組織としてより一層、その取組の重要性が増しています。

- ※1地域計画とは、地域の目指すべき農業の在り方や農地利用の姿を明確化にするもの
- ※2目標地図とは、概ね10年後の農地を誰がどのように利用するか具体的に示した地図

図表-1 農業委員会数の推移(全国・近畿・府県別)

委員会数	令和元(31)	2	3	4	5
滋賀	19	19	19	19	19
京 都	26	26	26	26	26
大 阪	42	42	42	42	42
兵 庫	40	40	40	40	40
奈 良	37	37	37	37	37
和歌山	30	30	30	30	30
近 畿	194	194	194	194	194
全国	1, 703	1, 702	1, 702	1, 697	1, 696

図表-2 農業委員数及び農地利用最適化推進委員数の推移(全国・近畿・府県別) (単位:人)

	令和元(31)		2		3		4		5	
委員数	農業委員	農地利用 最適化 推進委員	農業委員	農地利用 最適化 推進委員	農業委員	農地利用 最適化 推進委員	農業委員	農地利用 最適化 推進委員	農業委員	農地利用 最適化 農業委員
滋賀	317	304	338	276	337	276	335	276	354	276
京 都	391	312	396	310	397	312	393	313	395	313
大 阪	609	134	617	134	615	132	612	129	612	133
兵 庫	584	489	586	491	582	492	578	489	579	489
奈 良	446	201	450	205	449	204	440	204	451	202
和歌山	368	289	371	290	372	289	374	288	372	283
近 畿	2, 715	1, 729	2, 758	1, 706	2, 753	1, 705	2, 732	1, 699	2, 763	1, 696
全 国	23, 125	17, 770	23, 201	17, 698	23, 117	17, 696	22, 995	17, 715	23, 029	18, 019

資料:農林水産省調べ(数値は、各年10月1日現在)

③ 土地改良区

- 〇 土地改良区は、公共投資による社会資本の形成である土地改良事業を行政に代わって実施する農業者の組織です。
- 〇 土地改良区数は、令和5年度末現在、全国4,095地区のうち近畿では670地区です。(図表-1)
- 近年、合併による組織運営基盤の強化等を図ったことから減少傾向にあります。
- 〇 今後とも土地改良区の組織強化を図ることで、土地改良施設の維持・管理をより 適正かつ効率的に行っていく必要があります。

図表-1 土地改良区数の推移(府県別・近畿・全国)

区分	平成15年度末 土地改良区数(A)	令和5年度末 土地改良区数(B)	增減数 (B)-(A)	(参考) 令和 5 年度末 市町村数
滋賀県	146	120	-26	19
京都府	84	68	-16	26
大阪府	81	77	-4	43
兵庫県	351	263	-88	41
奈良県	89	83	-6	39
和歌山県	73	59	-14	30
近畿	824	670	-154	198
全国	6,354	4,095	-2,259	1,724

資料:近畿農政局農村振興部土地改良管理課調べ

輸出の促進

(1)農林水産物・食品の輸出促進

輸出額の現状 1

- 農林水産物・食品の輸出については、我が国全体で2025年までに2兆円、2030年までに 5兆円という政府目標の達成に向け、関係機関が連携して事業者の支援を行っています。
- 近畿の港・空港から輸出される農林水産物・食品の輸出額は増加傾向で推移し、2024年の 実績は全国の約3割を占める4,181億円となっています。(図表-1、2)
- 国・地域別の輸出額は、アジアが約7割、北米が約2割を占め、香港が約873億円と最も 大きく、米国(約765億円)、中国(約629億円)の順になっています。(図表-3)

図表一1

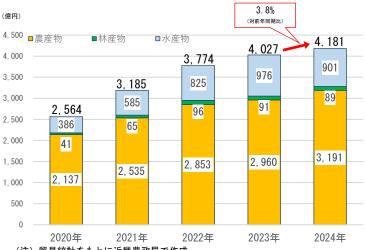
農林水産物の輸出額に占める近畿の港・空港 からの輸出割合 (2024年)



出典:「農林水産物・食品の輸出実績」(少額貨物を除く) (注) 貿易統計をもとに近畿農政局で作成

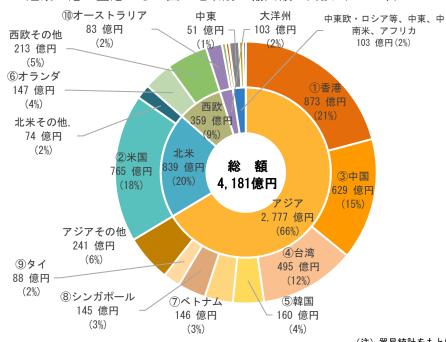
図表-2

近畿の港・空港からの輸出額の推移



(注) 貿易統計をもとに近畿農政局で作成

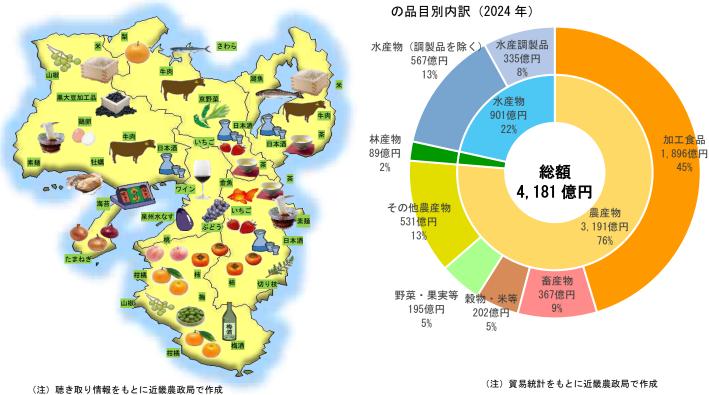
近畿の港・空港からの国・地域別の輸出額の内訳(2024年)

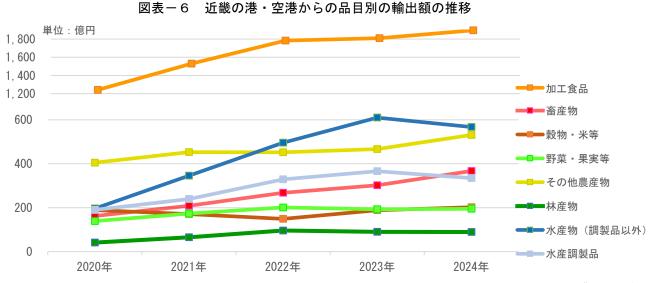


(注) 貿易統計をもとに近畿農政局で作成

- 近畿の各地から様々な品目が輸出されていますが、代表的な品目は牛肉、緑茶、果実、菓 子、日本酒などとなっています。(図表-4)
- 品目別の輸出額は、農産物が約4分の3を占め、なかでも加工食品の割合が最も高くなっ ています。続いて水産物、林産物の順となっています。(図表-5)
- 過去5年間の推移をみると、水産物及び林産物は2024年に前年からわずかに減少しまし たが、それ以外の品目では増加しています。(図表-6)

図表-4 近畿からの主な輸出品目マップ 図表-5 近畿の港・空港からの農林水産物・食品の輸出額





(注) 貿易統計をもとに近畿農政局で作成

② 農林水産物・食品輸出プロジェクト (GFP)

- 〇 農林水産省は、輸出に意欲的な生産者・事業者をサポートするため、平成30年8月に農 林水産物・食品輸出プロジェクト(GFP)を立ち上げました。GFP登録者数は順調に増加し、 令和7年4月末現在で近畿の登録者は1,388件となっています。(図表-7)
- O GFP 登録者のうち希望者に対して輸出の可能性等を診断する訪問診断を実施しており、近畿では平成30年11月から令和7年4月末までに119回の訪問診断を実施しました。

図表-7 近畿の GFP 登録者数 (令和7年4月30日現在)

単位:件	農林水産・食品事業者	流通事業者、物流業者等	計
滋 賀	64	28	92
京 都	173	113	286
大 阪	192	302	494
兵 庫	191	129	320
奈 良	65	30	95
和歌山	74	27	101
近 畿	759	629	1, 388
全 国	5, 760	4, 659	10, 419

【訪問診断】食肉加工事業者の事例(対面・オンラインによる実施)

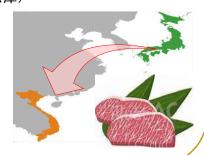
[課題] ▶国内における需要低下を鑑み、卸売市場で仕入れたブランド牛肉の輸出に取り組みたい。 ▶輸出先は決めかねている。

「参加関係機関からのアドバイス」

- ▶和牛の取扱いに関連する輸出促進協議会の紹介。(地方公共団体)
- ▶輸出実績や貿易統計から輸出先を選定する事業者も多い。輸出先の規制を満たすか否かを踏ま えた判断も必要なため、ジェトロ海外事業所への情報照会を提案。(ジェトロ)
- ▶競合他社との比較では、ブランドストーリーを提示できることが重要。(中小企業基盤整備機構)
- ▶アグリフード EXPO、制度融資の活用等を紹介。(日本政策金融公庫)

[訪問診断後]

- ▶仕入先の卸売市場が、ベトナム向け牛肉の施設登録を申請しているため、ベトナムを中心に東南アジアで業務展開するコンサルタント業者を紹介。(農政局輸出産地サポーター)
- ▶コンサルタント業者を介して、ベトナムの焼肉店との商談に向 、けて取組を進めている。



③ 農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に基づく取組

- 〇 「海外から稼ぐ力」の強化に向けた、我が国の農林水産物・食品の輸出額を 2030 年に5 兆円とする目標の達成に向け、日本の強みを最大限に生かす 31 の輸出重点品目を選定するとともに、マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者を後押しするため、令和7年5月に「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を改訂しました。
- 〇 計画的にマーケットインの輸出に取り組む産地・事業者を育成するため、輸出事業計画を 策定し農林水産大臣の認定を受けた産地・事業者に集中して支援を実施することとしてお り、令和7年4月末現在で近畿では54件の輸出事業計画が認定されています。(図表-8)
- 〇 輸出拡大実行戦略において、輸出先国・地域のニーズや規制に対応した農林水産物を求められる量で継続的に輸出する産地を「フラッグシップ輸出産地」として選定・公表しており、令和6年12月時点で、近畿では4産地(全国:80産地)が認定されています。(図表-9)
- 〇 また、輸出先国・地域における規制措置の強化に伴い、輸出先国・地域の政府から求められる輸出証明書を発行しており、近畿では、令和6年度において、原発関連証明書 25,073件、自由販売証明書 609件、施設認定 28件、タイ向け GMP 証明書等 25件、衛生証明書 1,273件を発行しました。

図表-8 近畿で輸出事業計画の認定を受けた事業者一覧(令和7年4月末現在)

品目	府県名	事業者名
牛肉	滋賀県	近江牛輸出コンソーシアム
牛肉	京都府	京都市中央食肉市場コンソーシアム
牛肉	大阪府	大阪市(大阪市中央卸売市場南港市場)
牛肉	兵庫県	神戸食肉輸出コンソーシアム
牛肉	兵庫県	和牛マスター輸出拡大コンソーシアム
牛肉	兵庫県	三田食肉センター輸出拡大コンソーシアム
ŧŧ	和歌山	和歌山県農業協同組合連合会
かんきつ	和歌山	和歌山県農業協同組合連合会
柿	奈良県	奈良県農業協同組合
かき	和歌山	和歌山県農業協同組合連合会
イチゴ、柿	奈良県	奈良県
切り花	奈良県	奈良県枝物輸出促進協議会
茶	滋賀県	一般社団法人滋賀県茶業会議所
有機抹茶他(有機緑茶)	京都府	株式会社播磨園製茶
茶	京都府	京都府農林水産物・加工品輸出促進協議会宇治茶部会
緑茶	京都府	株式会社辻利一本店
茶	京都府	株式会社丸宗
抹茶、調製食料品	京都府	株式会社髙田通泉園
抹茶	京都府	D-matcha 株式会社
抹茶、清涼飲料・緑茶調製品	京都府	株式会社中村藤吉本店
コメ	滋賀県	全国農業協同組合連合会滋賀県本部
コメ	滋賀県	滋賀蒲生町農業協同組合

品目	府県名	事業者名
米穀 (無洗米)	大阪府	津田物産株式会社
コメ	兵庫県	阪神米榖株式会社
養殖マグロ・タイ・ブリ・シマアジ	大阪府	株式会社ショクシン
冷凍殻付かき	兵庫県	株式会社播磨灘
養殖クロマグロ等生鮮魚介類	和歌山	有限会社 M&E ソリューション
はまち(ブリ)	和歌山	株式会社丸徳水産
醤油、醤油加工品	大阪府	大醤株式会社
オーガニック醤油	兵庫県	足立醸造株式会社
醤油、醤油加工品	兵庫県	日本丸天醤油株式会社
醤油	奈良県	ニシキ醤油株式会社
菓子	京都府	株式会社和晃
菓子	京都府	株式会社上尾製菓
菓子	京都府	王子食品株式会社
菓子	京都府	有限会社井津美屋
コーヒーエキス、近江の茶エキス	滋賀県	ハニー珈琲株式会社
調味料、加工食品、日本酒	滋賀県	BIWAKO FOOD PRODUCT輸出促進協議会
レトルト食品	京都府	グリルにんじん株式会社
食酢	京都府	株式会社飯尾醸造
乾麺	兵庫県	播州乾麺輸出拡大協議会
乾麺	兵庫県	東亜食品工業株式会社
手延べそうめん	兵庫県	兵庫県手延素麺協同組合
アイスクリーム	兵庫県	株式会社デザートプラン
豆・昆布製品	兵庫県	フジッコ株式会社
フリーズドライ味噌汁・スープ	兵庫県	株式会社コスモス食品
即席めん	兵庫県	イトメン株式会社
濃縮飲料ポーションパック製品	奈良県	株式会社やまと蜂蜜
有機梅加工品	和歌山	有限会社深見梅店
みかんジュース	和歌山	株式会社早和果樹園
日本酒	滋賀県	滋賀県酒造組合
日本酒	京都府	「京の米で京の酒を」推進会議~京都酒米振興プロジェクト~
清酒、及び清酒をベースとしたリキュール	京都府	松井酒造株式会社
ウイスキー	兵庫県	株式会社西山酒造場

図表 - 9 近畿のフラッグシップ輸出産地(令和6年12月時点)

品目	産 地	輸出に向けた規制・ニーズに対応した生産・流通の取組
茶	京都府農林水産物・加工品 輸出促進協議会宇治茶部会 (京都府)	・北米・EUの残留農薬基準に対応するため実証実験を実施し、防除体系の ブラッシュアップを行っている。 ・生産者や茶流通業者、関係機関等を対象とした「宇治茶輸出研修会」を開 催し、輸出の現状や課題、方法について産地全体で共有。
牛 肉	和牛マスター 輸出拡大コンソーシアム (兵庫県)	・米国・EUにおいて、和牛肉の魅力やセカンダリー部位を活用したカット 技術、調理手法等をアピールするプロモーションを実施。 ・HACCP やアニマルウェルフェアの対応基準をクリアするため、衛生管理の 専門家を雇用し、システムの構築及び現場従事者への教育研修を実施。

*	全国農業協同組合連合会 滋賀県本部(JA 全農しが) (滋賀県)	・タイ、香港、台湾、シンガポールの大手寿司チェーン海外店舗向けにおいて、国内店舗と同銘柄米を供給。 ・アメリカ向けにおいて、滋賀県の環境こだわり米への要望が強くあったため、化学合成農薬および化学肥料の使用量を慣行栽培の5割以下に削減して生産されたコメを輸出。
牡 蠣	株式会社播磨灘(兵庫県)	・各国の施設認定や IS022000 を取得。 ・海外からの生食用ニーズに応えた生食用冷凍殻付牡蠣を製造・輸出。

4 持続可能な食料システム

(1) 食品産業の振興

① 食品流通の動向

【卸売市場について】

- 生鮮食品等を取り扱う卸売市場は、農林漁業者に安定した販路を提供するととも に、消費者に日常の食料品を供給する重要な役割を果たしています。
- 〇 令和5年度末現在、近畿には12の中央卸売市場(全国に占める割合18.5%)と、78 の地方卸売市場があります(同8.6%)。(図表1)
- 〇 近畿の卸売市場の取扱額をみると、3年度はやや減少したものの、4年度より微増傾向で推移しており、令和5年度において中央卸売市場では7,255億円(同19.5%)、地方卸売市場では2,333億円(同7.9%)となっています。(図表2、3)
- 近年、食品流通の多様化とともに、生産者の所得の向上、新鮮で安全・安心な生鮮 食品を求める消費者ニーズへ的確な対応を図るため、各卸売市場は食品流通の合理 化に向けた取組を進めており、具体的には、閉鎖型施設整備による低温化の取組、衛 生管理の強化等の取組を実施しています。

図表 1 近畿の卸売市場数(令和5年度末)

				中央卸	売市場	i		地方卸売市場							
区	分	小計	総合市場	青果 市場	水産市場	食肉市場	花き 市場			小計	総合市場	青果 市場	水産 市場	食肉市場	花き 市場
滋	賀	0						滋	賀	5	4			1	
京	都	2	1			1		京	都	12	4	2	5		1
大	阪	4	3			1		大	阪	18		11	3		4
兵	庫	4	3			1		兵	庫	16	7	1	4	3	1
奈	良	1	1					奈	良	5	1	2		1	1
和哥	次山	1	1					和哥	火山	22	7		14		1
近台	後計	12	9	0	0	3	0	近台	後計	78	23	16	26	5	8
全[国計	65	37	13	3	10	2	全[目計	909	159	245	395	22	88

資料:農林水産省大臣官房新事業・食品産業部食品流通課調べ

注 :総合市場とは、2区分以上取り扱っている市場のこと。

図表 2 近畿の卸売市場の取扱額の推移(中央と地方の合計値)

資料:農林水産省大臣官房新事業・食品産業部食品流通課調べ

図表3 近畿の卸売市場の取扱額(令和5年度)

					(半1)	.
区	分	青果	水産物	食肉	花き	合計
	近畿	3, 989	2, 700	538	28	7, 255
中央 卸売 市場	全国	18, 967	14, 178	2, 958	1, 179	37, 282
1112-99	全国比	21. 0%	19. 0%	18. 2%	2. 4%	19. 5%
	近畿	698	480	498	657	2, 333
地方 卸売 市場	全国	12, 567	12, 888	1, 725	1, 725 2, 247	
	全国比	5. 6%	3. 7%	28. 9%	29. 2%	7. 9%

【物流 2024 年問題について】

- 〇 令和6年4月から物流産業の長時間労働の改善のため、トラックドライバーの時間外労働に上限が適用されるため、「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」がとりまとめた「物流革新に向けた政策パッケージ(令和5年6月決定)」に基づき以下の取組を実施。
 - ・農林水産省では、令和5年12月以降、全国各地・品目の農林水産業者等の物流確保に向けた取組への後押しや負担軽減を図るため、農林水産大臣を本部長とする「農林水産省物流対策本部」及び「農林水産品・食品の物流に関する官民合同タスクフォース」を6回開催し、近畿農政局としても各地域の状況や課題の把握に努めてきました。
 - ・近畿農政局においては、「農林水産品・食品物流問題相談窓口」の設置、令和6年4月に大阪労働局、近畿農政局、近畿経済産業局、近畿運輸局及び公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所の地方支分部局5機関で連携協定を締結し、メールマガジン等による情報発信、荷主や物流事業者への協力依頼、リーフレット「持続可能な物流の実現に向けて」の配布及びセミナーの開催(令和7年3月開催)(写真)等に取り組みました。
- また、「物資の流通の効率化に関する法律(物流効率化法)」(令和6年5月公布)では、荷主企業や物流事業者に対するトラック輸送の効率化に向けて取り組むべき規制的措置として、すべての荷主・物流事業者に対する物流効率化のために取り組むべき措置の努力義務や、一定規模以上の特定事業者に対する中長期計画の策定や定期報告等の義務になる規制的措置等が盛り込まれ、近畿農政局としてもこれら事業者に対する制度の周知等の取組を進めています。







② 食品ロスの削減

- 〇 農林水産省は、「食品ロスの削減の推進に関する法律」に基づき、関係省庁と連携 して食品関連事業者の食品ロス削減の取組を促進しています。
- 〇 食品ロス削減に向けた商慣習の見直しに取り組んでいる事業者を募集した結果、 近畿では納品期限を緩和している食品小売業者は 46、賞味期限表示を大括り化(年 月表示・日まとめ表示)している食品製造業者は 42、賞味期限を延長した食品製造 業者は 35、フードバンク・こども食堂等へ食品を提供した食品小売・製造業者は 56 の応募がありました。(令和7年3月末時点)
- 〇 国は、食品ロスを 2030 年度までに 2000 年度比で半減する目標を 2022 年度に達成。新たな目標として、2000 年度比で 2030 年度までに 60%削減(219 万トン)とする目標を新たに設定しました。新たな目標の達成には、食品関連事業者による取組の推進とともに、国、地方公共団体、食品関連事業者、消費者等の様々な関係者が連携して、サプライチェーン全体で推進することが必要です。

食品ロス削減に向けた商慣習見直しの取組事業者(令和7年3月末時点)

	納品期限緩和	賞味期限表示	賞味期限延長	フードバンク等への	
		大括り化	貝怀别限延安	食品の提供	
全 国	339 小売業者	350 製造業者	359 製造業者	482 小売・製造業者	
うち近畿	46 小売業者	42 製造業者	35 製造業者	56 小売・製造業者	

【取組事例:株式会社近商ストア(近畿)】

〇 近畿農政局では、食品ロス削減推進法の趣旨を踏まえ、予約販売等の季節の食品 の需要に見合った販売を食品小売事業者に呼びかけています。

近商ストアは、大阪・奈良・京都の近鉄沿線を中心にチェーン展開しているスーパーマーケットで、恵方巻きのロス削減に向け、①予約販売強化のためアプリを使用し、特に今年度は2月2日であること等周知、②前年の販売品目、数量、ロス率をもとに本年の販売計画を作成、③ハーフサイズの拡充による食べきりの推進を実施しました。



・予約販売推進によるロス削減



2月2日の売り場の状況

ハーフサイズの単品およびハーフサイズセットの拡充実施

③ 近畿の食文化の発信

【和食文化の保護・継承に向けた取組】

- 2025 年開催の大阪・関西万博が関西の食や食文化の保護・継承の契機となるよう、団体、企業、個人が取り組む近畿ならではの食や食文化を国内外に発信する活動について、「関西 食の「わ」プログラム」として認定する取組を実施しています。
- 令和 7 年 3 月末時点で 32 件のプログラムを認定しています。(図表 1)
- 令和7年1月には、次世代に和食の魅力を伝えるため、和食に欠かせない「だし」 に焦点を当て、「だし」の素材やうま味などを学ぶ基調講演と実際に「だし」を引 く調理実習をからなる食文化セミナーを開催しました。

図表-1 認定「関西 食の「わ」プログラム」(令和7年3月末現在)

No.	プログラム名	主催者名	No.	プログラム名	主催者名
1	越境ECで旅マエ・旅ナカ・旅アト消費をサポート	ZenGroup株式会社	17	高野豆腐を国外へ広める活動	旭松食品株式会社
2	体験型食育イベント「近江米でおにぎり作り」	スーパーホテル滋賀・草津国道1 号沿	18	和ランチサロン	はなみずきYuu 中塚由子
3	日野の伝統料理を伝え継ぐ	日野の伝統料理を継承する会	19	栄養士がつなげる丹波篠山の「こめ・まめ・やさ い」こまめやクッキング	丹波篠山市地域活動栄養士会 「こまめや」
4	「たがの たべるを つなぐ」	YOBISHIプロジェクト	20	「大津のうなぎの食文化」PR キャンペーン	(公社)びわ湖大津観光協会
5	[原体験(農業体験)]や食・環境学習に係る講師	食と環境教育アドバイザー 中尾 卓嗣	21	洋菓子コンテスト、キッズパティシエ体験	奈良県洋菓子協会
6	第64回 西日本洋菓子コンテスト	(一社) 兵庫県洋菓子協会/(一社)大阪府洋菓子協会/京都府洋 菓子協会/滋賀県洋菓子協会/ 奈良県洋菓子協会/和歌山県洋菓 子協会	22	和食文化継承プログラム	甲南女子大学「濵口ゼミ」
7	第六回おくどさんサミット/おくどさん未来衆会議 /おくどさんの調査研究[出版・おくどさん(竈) 巡り]/「第五回京都への恋文」京都の美食賞等	(一社)京すずめ文化観光研究所	23	第58 回大阪府菓子技術コンテスト	(一社)大阪府洋菓子協会
8	第4回 兵庫県地産地消おいしい食材の宝庫再発見 キャンペーン	キリンピバレッジ株式会社近畿圏 統括本部 共催:兵庫県/ひょう ごの美味し風土拡大協議会	24	体の外からと内からの健康づくり	菓子工房菓のん 渡邊 唯
9	和歌山県産を使って料理を作る。	和歌山市立 日進中学校	25	ジャムづくり体験	株式会社グリーンウッドファク トリー
10	「松花堂弁当」等の食の体験の提供	京都吉兆 松花堂店	26	えきそばの大冒険!~未来へ繋く名物商品~	まねき食品株式会社
11	日本最古の茶畑1200年続く丹波篠山茶のヒミツ旅	丹波篠山茶生産組合	27	出張授業「和食だし体験講座」の実施	大阪ガスネットワーク株式会社
12	日本農業遺産「丹波の黒豆」生産農家のファームツ アー	B·B LINK株式会社	28	和食文化親子教室・おから味噌講座	(特非) みんなのお箸プロジェ クト/和食文化伝承会
13	ぼたん鍋発祥の地、丹波篠山市で獣害と向き合う	(一社) 丹波篠山市観光協会	29	京つけもの屋さんが作る、おにぎりが食べられるお 店	京つけものもり 八坂店
14	滋賀県の食材を使ったお土産の開発・販売	立命館大学 食マネジメント学部 学生団体「ぎゅっと滋賀」	30	お菓子工場の見学並びに体験	グリコピア神戸
15	茶畑カフェ	1738やんたん里づくり会	31	みんなのガレット博覧会 ~2025神戸ガレット・デ・ロワ~	(一社) 兵庫県洋菓子協会 (公財) 神戸ファッション協会
16	紀州金山寺みそ・金山寺みそ/径山寺みその出前授業 (予定)金山寺みそ/径山寺みその紹介と販売	紀州味噌工業協同組合	32	農プロジェクト	読売新聞大阪本社



関西 食の「わ」プロジェクト ロゴマーク



関西 食の「わ」プロジェクト インスタグラム





認定No3:日野の伝統料理を継承する会

(2) 食品アクセス

- 〇 我が国においては、人口減少や高齢化、経済成長の停滞により、平時における国民一人一人の食料安全保障に関するリスクが顕在化し、食料品の購入に不便や苦労を感じる、いわゆる「買物困難者」が増加するとともに、経済的理由により十分な食料を入手できず、健全な食生活が実践できていない者の割合が増加するなど、円滑な食品アクセスの確保が課題となっています(図表-1)。
- 〇 このため、令和6年6月に改正された食料・農業・農村基本法において、国は、地方公共団体、食品事業者等と連携し、物理的・経済的要因にかかわらず、円滑な食品アクセスの確保が図られるよう、食料を円滑に提供するための環境整備等を講ずるものとする旨が新たに規定されたところです(図表-2)。
- 〇 これに伴い、令和6年10月から、近畿農政局においても「食品アクセス推進専門官」が配置され、①管内府県庁へ出向いての今後の業務推進に向けての意見交換、②関係省庁の食品アクセスに係る支援策説明会である「食品アクセス全国キャラバン」を管内行政機関、フードバンク等への紹介、③地域の関係者が連携した食品アクセスの確保の体制づくりに係る補助事業の執行 等の取組を開始しました(図表-3)。

図表-1 食品アクセスとは

1. 食品アクセスとは



食料・農業・農村基本法改正の背景

- これまでは、国として、食料の総量を確保すれば、消費者の購買力を背景とした食品流通の発達により、国内に広く 食料を行き渡らせることが可能との考え方に立っていた。
- ○「食料安全保障」については、国際的には、食料の供給総量確保や不測時対応にとどまらず、「国民一人一人が健全な食生活を享受できること」を位置付けることが主流。
- こうした中で、我が国においては、人口減少・高齢化や、経済成長の停滞と並行して、**平時における食料安全保障 上のリスクが顕在化**。

物理的アクセスの課題

高齢化や単身世帯の増加、地元小売業の廃業、 既存商店街の衰退等により、過疎地域のみならず 都市部においても、高齢者等を中心に食料品の 購入や飲食に不便や苦労を感じる方(いわゆる 「買物困難者」)が増えてきている。

経済的アクセスの課題

低所得者層の割合が増加する中で、経済的理由により十分な食料を入手できず、健全な食生活が実践できていない者の割合が増加していると考えられる。

2. 円滑な食品アクセスの確保に向けた全体的な動き



- 具体的な食品アクセスの問題については、地域によって様々であり、その地域の実情に応じて取り組んでいく必要があるところ、
 - ①買物困難者に関しては、地域・農村活性化、ラストワンマイル物流、地域交通、中心市街地・商店街活性化、 過疎問題等
 - ②経済的に困窮している方々に関しては、社会保障制度、児童福祉やこども支援、食品ロス削減、食育等と密接に関係することから、**関係省庁が連携して、食品アクセス問題に係る実態把握をしつつ、地域の取組を支えていくことが重要**。

○2024年に改正された食料・農業・農村基本法において、国は、地方公共団体、食品事業者等と連携し、物理的・経済的要因にかかわらず、円滑な食品アクセスの確保が図られるよう、食料を円滑に提供するための環境整備等を講ずるものとする旨規定されたところ。

参考:食料·農業·農村基本法(平成11年法律第106号)(抄)

(食料の円滑な入手の確保)

第十九条 国は、地方公共団体、食品産業の事業者その他の関係者と連携し、地理的な制約、経済的な状況その他の要因にかかわらず<u>食料の円滑な入手が可能となるよう、食料の輸送手段の確保の促進、食料の寄附が円滑に行われるための環境整備そ</u>の他必要な施策を講ずるものとする。(新設)

図表-3 食品アクセスの確保に関する支援策パッケージ

食品アクセスの確保に関する支援策パッケージ

- 買物困難者や経済的理由により十分な食料を入手できない者が増加しているなど、食品アクセスの問題が顕在化している中 平時から、国民一人一人が食料にアクセスでき、健全な食生活を享受できるようにすることが重要。
- ・このため、買物困難者や経済的理由により十分な食料を入手できない者への多様な食料の提供に向けて、地方公共団体や食品事業者、物流事業者、フードバンク等の地域の関係者が連携する体制づくりのほか、食品提供の質・量の充実に向けたフードバンク、こども食堂等の取組や、ラストワンマイル配送等の支援を進めている。
- 本パッケージでは、食品アクセスの確保に資する関係省庁の支援策を取りまとめ、地方公共団体や民間事業者等に活用いただくことで、 地域における食品アクセスの確保に向けた取組を促進するものとする。
- (梁) 各種支援策は様々な観点からの支援を含むが、本パッケージでは、上記趣旨を鑑み、買物困難者・経済的理由により十分な食料を入手できない者への食料支援という観点から整理した。

経済的アクセス関係支援策

食料提供に管する体制づくり

○円滑な食料提供に向けた地域の体制づくり※具物問題者対策としても活用可 地域の関係者が連携して地域の課題に応じた取組を進める体制づくりを推進

〇食料支援等の取組を通じたつながりづくり

孤独・孤立の予防等の観点から食料支援等を通じたつながりづくりを推進

○食品の寄附等を促進するための仕組みづくり

フードバンク等への食品寄附等の促進に向けた枠組みづくりを強化 「食品寄附ガイドライン」の活用を促進 など

フードパンク、こども食業等による食料提供活動への支援

〇地方公共団体による食料提供に向けた取組への支援

自立相談支援機関によるフードバンク等と連携した食料提供等を支援

〇フードバンクによる未利用食品の提供活動への支援

食品アクセスの確保の観点から、多様な食料の提供に向けたフードバンク の立上げ・機能強化を支援 食品ロス削減の推進の観点から、地方公共 団体によるフードバンクに対する取組を支援 など

〇こども食堂、こども宅食等による食事の提供活動への支援

食品アクセスの確保の観点から、多様な食料の提供に向けたこども食堂等の立上げを支援 ひとり親家庭等のことも支援のため、こども宅食等による食事の提供等を支援 生活困窮者等支援のため、民間団体による食料提供活動等へ助成 など

フードバンク、こども食堂等への食料提供

○政府備蓄米のこども食堂等やフードバンクへの無償交付○国の災害用備蓄食品のフードバンク等への提供

物理的アクセス(買物困難者対策)関係支援策

移動販売等の拠点となる施設の整備

〇地方公共団体の行う拠点施設の整備支援

買物困難者に対する移動販売等により、地方創生に資する地域の交流 拠点施設の整備を支援

店舗への交通手段の確保

〇生活交通の確保・維持

過疎地域や中山間地域の交通、福祉等の集落機能等の維持を支援 持続可能な地域公共交通の実現に向けた多様な関係者の連携・協働に よる取組を支援 など

移動販売等で店舗を届ける

〇移動販売車の導入に向けた支援

ラストワンマイル配送の実現に向けた移動販売等の実装・導入を支援

〇過疎地域等の取組支援

過疎地域等において取り組む移動販売等の取組を支援 など

商品を届ける

Oラストワンマイル配送の効率化に向けた支援

過疎地域を含むラストワンマイル配送の効率化の運行経費を支援 など

〇デジタル技術を駆使した配送支援

自動配送ロボットの実証実験等を支援 など

食品アクセスの状況や対策事例等の発信

○食品アクセス(買物困難者等)問題ポータルサイト等での情報提供 ○「デジ活」中山間地域への支援や買物弱者支援策をHPで紹介

経済的アクセスについても同様

食の環

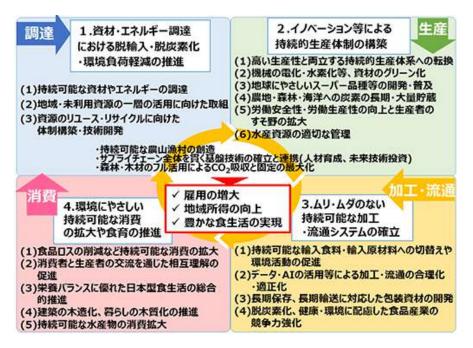
5 環境と調和のとれた食料システムの確立

(1) みどりの食料システム戦略

- 国内外において、SDGs や環境への対応が重要となっている中で、我が国の食料・農林水産業においても的確に対応する必要があります。農林水産省では、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるため、令和3年5月に「みどりの食料システム戦略」(以下「みどり戦略」という。)を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階での取組(図表)を推進しています。
- さらに、令和4(2022)年には、みどりの食料システム法(※)が制定され、農業の環境負荷低減を図る取組が進められています。
- 〇 みどり戦略では、2050 年までに目指す姿として、①農林水産業の CO₂ゼロエミッション化の実現、②化学農薬の使用量をリスク換算で 50%低減、③化学肥料の使用量を 30%低減、④耕地面積に占める有機農業の取組面積を 25% (100 万 ha) に拡大といった目標を掲げており、革新的な技術・生産体系の開発等を通じた具体的な取組を進め、その後の社会実装により実現していくこととしています。
- 近畿農政局では、みどり戦略の推進に資するため、局長をチーム長とする「みどりの食料システム戦略推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、府県拠点を中心に現場の方々への分かりやすい情報発信や関係者との意見交換等を通じた理解促進に取り組んでいます。

※正式名称は「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」

図表



「農林水産省作成」

【みどり戦略の実現に向けた施策の展開状況】

■みどりの食料システム法に基づく生産者の認定

みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減に取り組む生産者の事業活動(環境負荷低減事業活動)を都道府県が認定し、認定を受けた生産者や事業者に対し、税制特例や融資制度等の支援措置を講ずることとしています。

近畿農政局では、府県と連携し認定拡大に向け推進を行った結果、令和7年3月末現在の認定件数は、滋賀県40件、京都府368件、大阪府13件、兵庫県93件(うち特定認定1件)、奈良県75件(うち特定認定1件)、和歌山県668件、計1,257件(全国27,667件)となっています。

■農業分野におけるJ—クレジット制度の推進

温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして国が認証し、取引を可能とする」—クレジット制度は、農業者等が削減・吸収の取組により生じるクレジットを売却することで収入を得ることができることから、農業分野での活用が期待されています。農業分野では、「水稲栽培における中干し期間の延長」や「バイオ炭の農地施用」「家畜排せつ物管理方法の変更」等、6つの方法論に基づく取組が進められています。

令和6年度には、全国の約50,400haの水田で「水稲栽培における中干し期間の延長」の取組が行われ、19,672 トン(CO_2 換算)のクレジットが発行されました。近畿でも、滋賀県をはじめ米の生産が盛んな府県を中心に、約600haの水田で取組が行われています。

■環境負荷低減のクロスコンプライアンス

農林水産省の各種補助事業等については、最低限行うべき環境負荷低減の取組の 実践を求める「クロスコンプライアンス」を令和6年度より試行実施しています。 令和8年度からは実践状況の確認を試行実施することとしており、令和7年度はモ デル経営における確認結果を踏まえたマニュアルの作成を行います。



農林漁業に由来する環境負荷に総合的に 配慮するための基本的な7つの取組



環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシートの例

■農林水産物の環境負荷低減の「見える化」

農林水産省では、生産者による環境負荷低減の努力を可視 化するため、「温室効果ガスの削減への貢献」と「生物多様性 保全への配慮」を星の数でラベル表示する「見える化」を推 進しています。対象品目は、令和7年4月にピーマンを追加 し、米、野菜、果実、いも類、茶の24品目となっています。

また、インバウンド需要への対応や輸出展開を見据え、 新たに英語版愛称を「ChoiSTAR」と定めました。

近畿における登録件数は、令和7年3月末現在で93件 となっています。



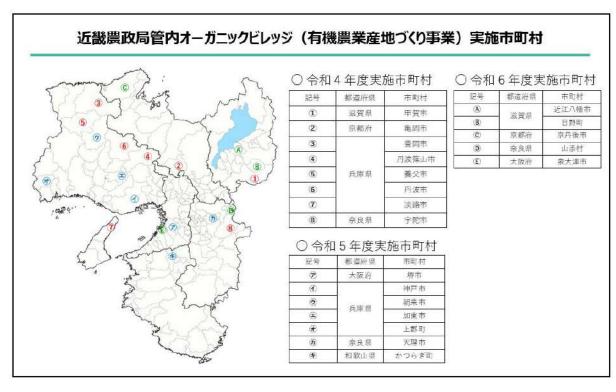
英語版愛称「ChoiSTARI

■有機農業産地づくりの取組

農林水産省では、有機農業の取組拡大に向けて、有機農業の団地化や学校給食等での利用等、地域ぐるみで有機農業に取り組む「オーガニックビレッジ」の創出を支援し、有機農業の産地づくりを推進しています。

管内では、有機農業産地づくり推進事業の取組を 20 市町村が実施しており、その うち 17 市町村がオーガニックビレッジ宣言を行いました(令和7年3月末現在)。

近畿農政局では、自治体関係者間での意見交換等を通して取組事例等の情報共有を図っています。また、京都府亀岡市では、有機米生産に関する講習会の開催や、 有機農業を体系的に学ぶ場として「亀岡オーガニック農業スクール」を開校し有機 農業に取り組む人材を育成するなど、各地での取組が広がっています。



■グリーンな栽培体系への転換サポート

先端技術の導入による環境負荷低減と省力化に資する取組の栽培実証を行う グリーンな栽培体系への転換サポート事業を活用し、近畿では、令和6年度に28地 区において実証が行われました。取組事例として、京都府の中丹米振興協議会で は、いもち病に強い京都オリジナル品種「京式部」の導入による化学農薬の使用低 減、カバープランツを利用した減化学肥料栽培、機械式除草機の利用による除草剤 の使用低減等の検証を行い、栽培マニュアルを作成し、同技術の導入拡大に取り組 んでいます。

■近畿耕畜連携イニシアチブ

近畿農政局では耕畜連携を積極的に進めるため、各府県や関係者との意見交換や 現地調査等を通じて、地域の実態や課題を明らかにして肥料・飼料の安定供給を目 指すプロジェクトチーム「近畿耕畜連携イニシアチブ」を立ち上げています。

令和6年度には、5月に「各府県との情報交換会」、9月には「土づくり勉強会」、「水田飼料作シンポジウム」を開催し、関係者間での情報共有や意見交換を実施しました。また、耕畜連携推進に係る優良事例の取りまとめを行い、近畿農政局HPで公表しました。引き続き、耕種・畜産両サイドの相互理解を深めることにより、支援体制の強化と持続的な取組の拡大を進めていきます。







(2) 環境と調和した持続的な農業

- 〇 有機農業の推進について、農林水産省では、有機農業の取組面積を「有機農業の推進に関する基本的な方針」(令和 2 年 4 月改定)において、令和 12 年までに 6 万 3,000ha(平成 29 年 2 万 3,500ha)とすることを、更に、令和 3 年 5 月には「みどりの食料システム戦略」を策定し、同戦略において 2050 年までに 100 万 ha とすることを目標に掲げ、各種施策を展開しています。
- 令和5年度の近畿における有機 JAS の認定面積は832ha(全国:18,837ha)で、有機 JAS 認定面積は、増加傾向となっています。(図表-1,2)

各府県においては、みどりの食料システム戦略推進交付金*を活用して、農業者が有機 JASの認証を受ける際に指導助言等を行う有機農業指導員の育成を図っています。

- また、農林水産省では、有機農業をはじめとする環境保全型農業を推進する一環として、「未来につながる持続可能な農業推進コンクール」を開催しています。近畿農政局では、このコンクールに併せて、管内の応募者を対象に、優秀者を表彰する取組を行っています。
- 〇 近畿管内では、滋賀県における琵琶湖の水質保全を目的のひとつとする「環境こだわり農業」など、種々の環境保全型農業が、環境保全型農業直接支払交付金などの支援策と一体的に取り組まれています。(P141参照)

※「みどりの食料システム戦略」(P117参照)を推進するために措置された交付金。

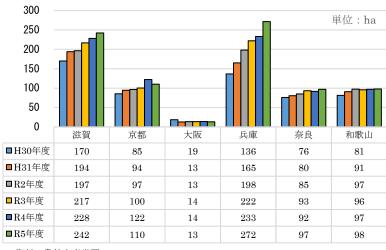
図表-1 有機 JAS 認定面積の推移(全国・近畿)



資料:農林水産省調べ

注:各年度の値は3月31日現在の認定面積(R5年度は3月31日現在)

図表-2 府県別有機 JAS 認定面積の推移



資料:農林水産省調べ

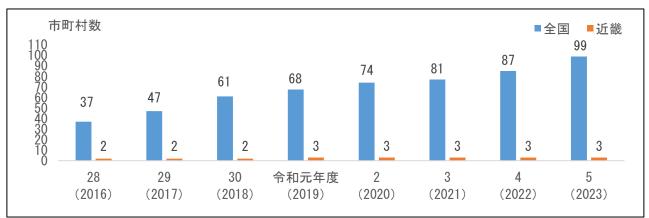
注:各年度の値は4月1日現在の認定面積(R5年度は3月31日現在)

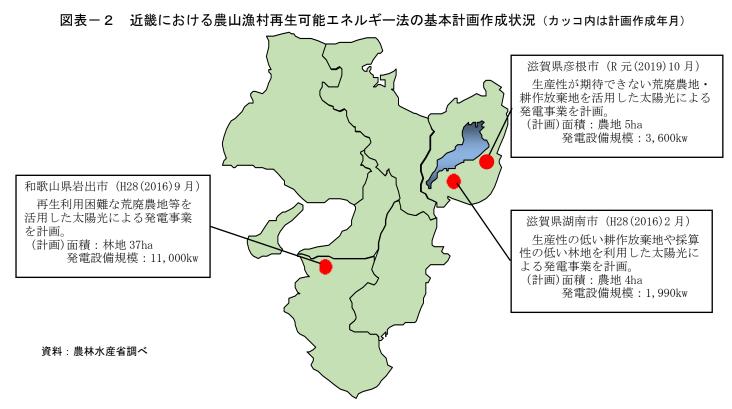
(3) 再生可能エネルギーの活用

① 農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画の作成

- 太陽光パネル、小水力発電、バイオマス発電など再生可能エネルギーの導入と併せて地域の農林漁業の健全な発展に資する取組を推進するため、農山漁村再生可能エネルギー法に基づき、売電収入の地域還元、雇用の確保、未利用資源の有効活用などの取組が進められています。
- 〇 同法に基づく基本計画を作成した市町村は、令和6年3月末現在、全国で99市町村、近畿では3市(滋賀県2、和歌山県1)となっています。(図表-1、2)

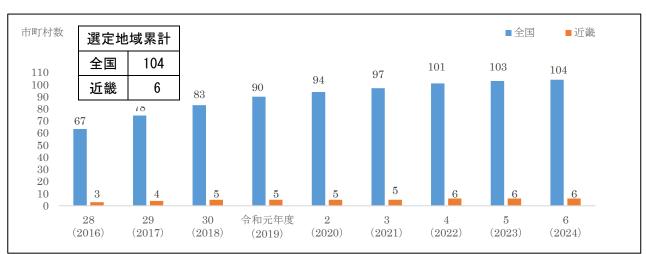
図表-1 農山漁村再生可能エネルギー法の基本計画作成数の推移(全国・近畿累計)





② バイオマス産業都市の選定

- バイオマス事業化戦略(平成24年9月策定)においては、地域のバイオマスを活用したグリーン産業の創出と地域循環型エネルギーシステムの構築により、バイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いバイオマス産業都市の構築を推進することとしています。
- 〇 バイオマス産業都市に選定された地域(市町村)は、全国で104地域、近畿では 6地域(滋賀県1、京都府3、兵庫県2)となっています。(図表-1、2)



図表-1 バイオマス産業都市選定地域数の推移(全国・近畿累計)

図表 - 2 近畿におけるバイオマス産業都市選定地域の主な取組(カッコ内は選定年度)

兵庫県養父市 (H30 (2018)) バイオガス発電第1期 (家畜ふん 尿、食品廃棄物等)、バイオガス発

尿、食品廃棄物等)、バイオガス発電第2期(事業系一般廃棄物、下水汚泥、農業残さ等)、木質バイオガス発電(間伐材、林地残材等)

京都府南丹市 (H27(2015))

熱利用(間伐材、剪定枝)、BDF(廃 食用油)、バイオガス発電・熱利用 (食品廃棄物、下水汚泥、家畜排 せつ物)、飼料化(微細藻類)

兵庫県洲本市 (H26(2014))

BDF (廃食用油)、バイオガス発電(下水汚泥、食品廃棄物、廃玉ねぎ等)、燃料化・マテリアル化(竹)、燃料化・発電(BTL)(可燃ごみ、木質・農産物残さ)、マテリアル化(微細藻類)

京都府京丹波町(H28(2016))

木質バイオマス熱利用(間伐材、 林地残材等)、バイオガス発電・熱 利用(家畜排せつ物)、堆肥化(家 畜排せつ物)

京都府京都市 (H29(2017))

バイオガス (生ごみ、下水汚泥)、 固体燃料化(林地残材、剪定枝等)、 液体燃料化 (生ごみ、紙ごみ)、 BDF(廃食用油)

滋賀県竜王町 (R4(2022))

バイオガスの工業利用(家畜排せ つ物、食品残渣)、熱・CO2の農業 利用、液肥化

資料:農林水産省調べ

6 農村の振興

(1) 社会的変化に対応した取組

① 農村の人口、仕事、暮らしの現状

- 〇 近畿の農地面積を農業地域類型区分別にみると、中山間地域が全体の約5割を占めています。一方、人口は、都市的地域が1,857万人と全体の9割が都市部に集中しています。(図表-1)
- 〇 平成 27 年から令和 2 年までの 5 年間における 65 歳以上人口の割合を見ると、いずれの府県でも平地・中間・山間の各農業地域で都市的地域に比べ高齢化が進行しています。(図表 2)
- このため、各種の施策を講じ中山間地域の振興を図っています。

図表-1 農業地域類型区分別の面積・人口・農業集落数(近畿)(令和2年)

農業地域類型区分	面 積(千ha)		人 口(万人)		農業集落数				
辰未地以短空区万		割合(%)			割合	(%)		割合	(%)
都市的地域	85	39.0	(27.7)	1,857	90.4	(82.8)	3,337	30.9	(21.5)
平地農業地域	20	9.2	(28.2)	28	1.4	(4.6)	1,562	14.5	(24.4)
中間農業地域	92	42.2	(35.1)	134	6.5	(10.1)	3,390	31.4	(34.7)
山間農業地域	22	10.1	(9.0)	35	1.7	(2.4)	2,506	23.2	(19.4)
近畿	218	100.0	(100.0)	2,054	100.0	(100.0)	10,795	100.0	(100.0)

資料:農業地域類型は農林水産省「農業地域類型一覧表(令和5年3月2日改訂)」。面積は農林水産省「令和2年耕地及び作付 面積」、人口は総務省「令和2年国勢調査」を基に近畿農政局で作成。農業集落数は農林水産省「2020年農林業センサス」。

- 注1:数値は表示単位で四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
 - 2:農業地域類型区分の面積及び人口は新市町村別、農業集落は旧市町村別の農業地域類型により算出した。
 - 3:割合欄の()は全国の割合である。

図表-2 農業地域類型区分別の65歳以上人口の割合

単位:%

区	分	全国	近畿	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山
	平成27年	25.3	26.3	22.8	26.8	26.1	26.2	27.6	29.5
都市的地域	令和2年	27.1	28.0	25.0	28.7	27.4	28.3	30.5	31.2
	差(ポイント)	1.8	1.7	2.2	1.9	1.3	2.1	2.9	1.7
	平成27年	29.5	27.0	24.6	nc	nc	29.9	nc	29.9
平地農業地域	令和2年	33.3	30.4	27.2	nc	nc	33.2	nc	36.9
	差(ポイント)	3.8	3.4	2.6	nc	nc	3.3	nc	7.0
	平成27年	32.7	31.4	27.5	35.7	35.8	31.3	35.5	31.6
中間農業地域	令和2年	36.1	34.7	30.4	38.7	41.4	34.4	40.9	34.5
	差(ポイント)	3.4	3.3	2.9	3.0	5.6	3.1	5.4	2.9
	平成27年	36.7	36.8	33.0	35.9	40.8	34.7	47.2	38.6
山間農業地域	令和2年	40.4	40.3	35.2	38.8	45.5	38.8	51.7	41.7
	差(ポイント)	3.7	3.5	2.2	2.9	4.7	4.1	4.5	3.1

資料:総務省「国勢調査」を基に近畿農政局で作成。

注1:年齢不詳人口を除く。

2:表中の「△」は負数、「nc」は計算不能を表す。

農山漁村地域づくりホットライン

- 農林水産省では、地域づくりに関する取組を後押しするための窓口「農山漁村地域 づくりホットライン」を開設(農村計画課及び各府県拠点)しています。
- 農山漁村で地域づくりに取り組むみなさんからの相談を受け付け、地域の実態や要 望を直接把握し、関係府省とも連携して課題の解決を図るため、下記のような支援を 行い、地域づくりを応援します。

<ホットラインでの主な支援内容>

- (ア)農山漁村における地域づくりの実態や要望・課題をお伺いし、相談者に寄り添い、と もに考えます
- (イ) 相談内容を踏まえ、他府省を含めた国の支援制度をご紹介します
- (ウ) 参考となる全国各地の取組事例をご紹介します
- ※ 本ホットラインは、地域づくりに関する取組の後押しを目的としており、特定の個人へ の支援を目的としたご相談は対象となりません。

〈相談内容のイメージ〉











- ①中山間地域等の特性を活かした営農の実現
- ②地域資源を活用した所得と雇用機会の創出(農山漁村発イノベーション) 例:山村×生物多様性、農村×観光 など





地域住民による話し合い



地域内交通の確保・維持



農家レストラン

- ①地域の将来像について話し合いやコミュニティ形成の場づくり
- ②地域に住み続けるための定住条件の整備や生活インフラ等の確保

例:情報通信環境や地域内交通の確保





地域運営組織の形成



関係人口の創出



大学生のボランティア活動

- ①地域を持続的に支える体制づくり
- ②関係人口の創出・拡大等を通じた地域を支える人材づくり
- ③「人口急減地域特定地域づくり推進法」を活用した若者等の活躍の場づくり など
- \circ 「農山漁村地域づくりホットライン」に関する詳しい内容については、こちらをご覧下さい http://www.maff.go.jp/kinki/keikaku/nousonshinkou/kasseika/chiikihotline.html

(2) 中山間地域の農業の振興

① 中山間地域の農業

- 近畿の中山間地域は土地面積で約6割、耕地面積では約5割を占めており(図表ー1)、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、景観の形成など多面的機能を有しています。
- 〇 他方、中山間地域は、傾斜地などの条件不利性とともに人口減少・高齢化等から集 落機能や地域資源の維持にも影響が生じており、地域の活性化が重要です。
- 近畿農政局では棚田地域の振興など、各種中山間地域への支援を講じています。

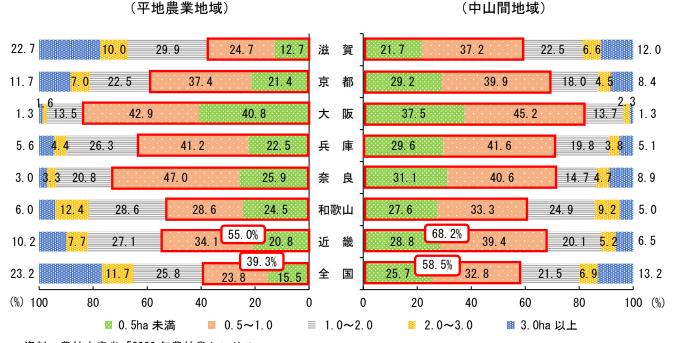
区分	近畿	中山間地域	割合(%)	(参考) 中山間地域の 割合(全国)
人口(万人)	2,054	169	8.2	12.5
総農家数(千戸)	182	82	45.1	44.6
総土地面積(千ha)	2,735	1,684	61.6	64.4
耕地面積(千ha)	218	114	52.3	44.1

図表-1 中山間地域の主要指標(近畿) (令和2年)

資料: 総務省「令和2年国勢調査」、国土地理院「令和2年全国都道府県市町村別面積調」、農林水産省「2020年農林業センサス」、「令和2年耕地及び作付面積」

注:中山間地域は農業地域類型区分(令和5(2023)年3月2日改訂)のうち、中間農業地域と山間農業地域を合算したもの。

図表ー2 中山間地域の経営耕地面積規模別経営体数の割合(令和2年)



資料:農林水産省「2020年農林業センサス」

注:割合は表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

② 棚田地域の振興

- 棚田は、食料の供給だけでなく、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、 美しい景観の形成など多面にわたる機能を持っている国民共有の財産です。
- 〇 令和元年6月に「棚田地域振興法」が成立し、「指定棚田地域」の指定、「指定棚田地域振興協議会」の設立、「指定棚田地域振興活動計画」の策定と国による認定のステップを踏んだ上で、当法による支援が活用されています。
- 〇 令和4年2月には、棚田百選の後継となる「つなぐ棚田遺産」を認定し、棚田地域の振興に関わる取り組みを積極的に評価し、棚田地域の活性化やS棚田の有する 多面的な機能に対するより一層の理解の促進を図っています。全国で 271 地区が認定され、このうち近畿では 33 地区が認定されています。

近畿管内の指定棚田地域

		仰木村	仰木の棚田	剣熊村	野口棚田 他
		西庄村	石庭棚田	百瀬村	森西棚田
		小松村	鵜川棚田	高島町	伊黒棚田 他
滋賀県	13	大野村	今郷棚田	金勝村	観音寺棚田 他
		西大路村	蔵王棚田 他	東桜谷村	杣・杉棚田
		朽木村	市場棚田	南比都佐村	下迫棚田 他
		石部町	東寺棚田		
		京都市	越畑の棚田 他	上宮津村	小田七区の棚田
京都府	6	世屋村	上世屋棚田 他	普賢寺村	水取 他
		千歳村	中棚田 他	河守上村	毛原の棚田
大阪府	4	西別院村	牧の棚田	白木村	平石の棚田
人人的文小习	4	清渓村	高山	加賀田村	石仏の棚田
		口大屋村	宮垣棚田	神戸市	中地区の棚田
	7	長尾村	上上津の棚田	建屋村	長野の棚田 他
兵庫県		熊次村	別宮清水・大町田 の棚田 他	奥谷村	飯見の棚田
		松井庄村	岩座神の棚田		
	6	新庄町	葛城山麓地域の	高市村	稲渕棚田 他
奈良県		忍界村	棚田	大柳生村	阪原の棚田 他
		平群村	平群町の棚田等	初瀬町	吉隠の棚田
		紀見村	芋谷の棚田	小川村	中田の棚田
和歌山県	5	八幡村	あらぎ島 他	色川村	口色川 他
		安諦村	沼谷の棚田 他		
近畿	41				

[※] 第1回 (R1.12) ~ 第22回 (R6.4) までの指定状況



つなぐ棚田遺産

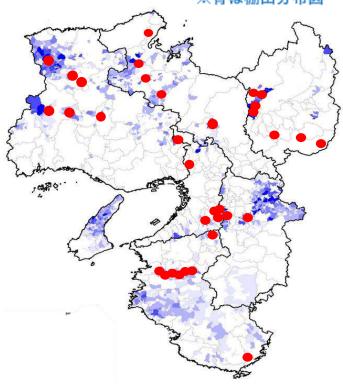
~ ふるさとの誇りを未来へ ~



▲和歌山県有田川町「あらぎ島」

●:つなぐ棚田遺産

※青は棚田分布図

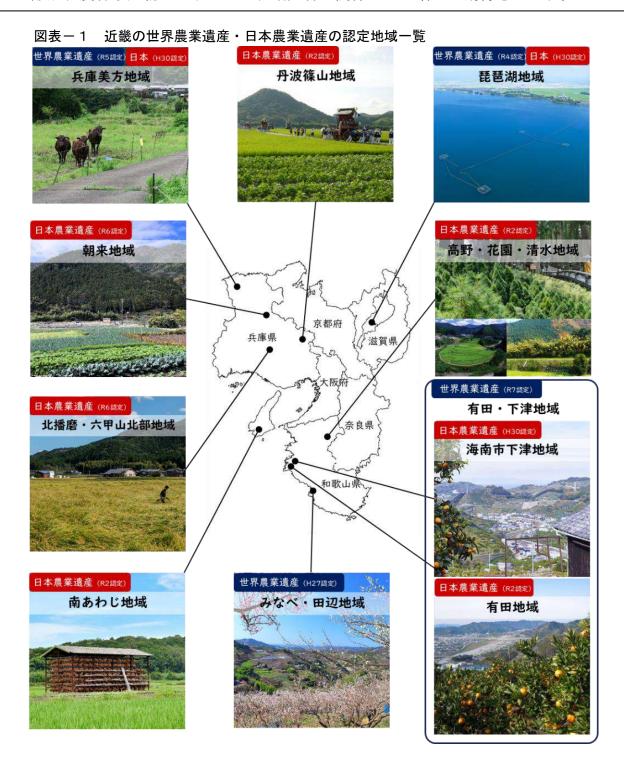


近畿管内のつなぐ棚田遺産の認定地区

	地域数	市町村	棚田の名称	市町村	棚田の名称
		高島市	畑の棚田	大津市	上仰木棚田
送 四月	7	 回	鵜川の棚田	八年川	仰木、平尾の棚田
滋賀県	'	甲賀市	今郷棚田	栗東市	走井棚田
			山女原の棚田		
京都府	4	京都市	宕陰 越畑・樒原の棚田	福知山市	毛原の棚田
不相內的	4	宮津市	上世屋・松尾の棚田	京丹後市	袖志の棚田
		能勢町	長谷の棚田	千早赤阪村	下赤坂の棚田
大阪府	5	河南町	持尾の棚田	河内長野市	惣代の棚田
			平石の棚田		
	7	宍粟市	山田の棚田		別宮の棚田
人 兵庫県			飯見の棚田	養父市	能座の棚田
八甲乐		多可町	岩座神の棚田		宮垣の棚田
		香美町	うへ山		
奈良県	2	明日香村	稲渕棚田	忍界村・新庄町	葛城山麓地域の棚田群
			上湯・あらぎ島	有田川町	沼谷「天空の棚田」
 和歌山県	8	有田川町	沼の棚田・段々畑	(Я Ш/ПШ)	杉野原の棚田
川州叭川宗	0		久野原の棚田	橋本市	芋谷の棚田
		紀美野町	中田の棚田	那智勝浦町	色川の棚田群
近畿	33				

③ 世界農業遺産・日本農業遺産認定地域の振興

- 〇 「世界農業遺産」・「日本農業遺産」は、世界又は日本において重要かつ伝統的な農 林水産業を営む地域を認定する制度です。
- 近畿では、琵琶湖地域、兵庫美方地域、みなべ・田辺地域、有田・下津地域の4地域が世界農業遺産に、9地域が日本農業遺産に認定されています。(図表-1、2)
- 〇 認定を契機として、農林水産業システムの維持・保全・継承、地域住民の自信と誇り の醸成、農林水産物のブランド化、観光客・関係人口の増加が期待されます。



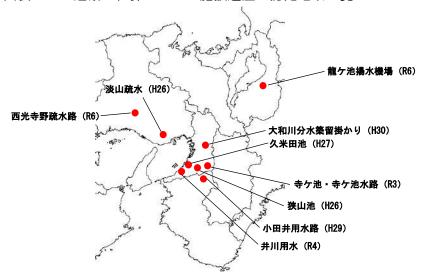
図表-2 近畿の世界農業遺産・日本農業遺産の認定地域の概要

世界	日本	地域名及び農林水産業システムの名称	システムの概要
0	0	滋賀県琵琶湖地域 森・里・湖 (うみ) に育まれる漁業と農業が 織りなす琵琶湖システム	水田営農に支えられながら発展してきた 琵琶湖の伝統的な内水面漁業を中心とした システムであり、千年の歴史を有するエリ漁 や独特の食文化を継承。
0	0	兵庫県兵庫美方地域 人と自然が共生する美方地域の伝統的 但馬牛飼育システム	全国に先駆けて牛籍簿を整備し、郡内産に こだわった和牛改良を行うことで、独自の遺 伝資源が保全され、但馬牛の飼養は、地域の 草原や棚田の維持にも貢献。
_	0	兵庫県丹波篠山地域 丹波篠山の黒大豆栽培 〜ムラが支える優良種子と家族農業〜	水不足を克服するため、一部の農地に導水しない「犠牲田」を設けて畑作を実施。300年前から黒大豆栽培が行われてきた過程で「乾田高畝栽培技術」や選抜育種による優良品種子生産方式を確立し、黒大豆の主要産地として発展。
_	0	兵庫県南あわじ地域 南あわじにおける水稲・たまねぎ・畜産の 生産循環システム	島特有の限られた農地と水資源を最大限活用し、水稲とたまねぎの二毛作や畜産と連携した農業を営み、品質の高いたまねぎ生産と、独自の出荷体制により、ブランドを形成。たまねぎ小屋や長屋門が点在する特徴的なランドスケープも形成。
_	0	兵庫県北播磨·六甲山北部地域 兵庫の酒米「山田錦」生産システム	酒米の品種特性や気候風土に適応した栽培技術、酒米産地と酒造家が結びつき相互扶助する「村米制度」が継承されるとともに、酒米を代表する品種「山田錦」の厳格な種苗管理が行われ、高品質な酒米の一大産地として発展。
_	0	兵庫県朝来地域 岩津ねぎを核とした資源循環型農業 システム =伝統種子の継承と地域連携による里地里山保全=	伝統野菜である「岩津ねぎ」を含む野菜、 水稲、但馬牛を中心とする経営と、稲わらや 牛ふん堆肥等を活用する資源循環型農業に より、貴重な生物多様性が保全。
0	_	和歌山県みなべ・田辺地域 みなべ・田辺の梅システム	養分に乏しい斜面の梅林周辺に薪炭林を 残し、水源涵養や崩落を防止、薪炭林を活用 した紀州備長炭の生産と、ミツバチを受粉に 利用した梅栽培。
_	0	和歌山県高野·花園·清水地域 聖地 高野山と有田川上流域を結ぶ 持続的農林業システム	約1200年前から、物資調達が困難な高野山で、100を超える木造寺院を維持するための「高野六木制度」を実施。有田川で繋がる花園・清水地域では仏花や多様な植物の栽培等により高野山の需要にも応え、集落が発展。
		和歌山県有田·下津地域 有田・下津地域の石積み階段園みかん システム	400年以上の歳月をかけて築き上げ、受け継がれてきたみかん栽培文化。
0	0	和歌山県海南市下津地域 下津蔵出しみかんシステム	園内に設置した土壁の蔵でみかんを熟成させる「蔵出し技術」を生み出し継承。下津地域はみかん発祥の地と云われ、みかんに関連した独特の文化を形成。
	0	和歌山県有田地域 みかん栽培の礎を築いた有田みかん システム	みかん栽培を日本で初めて生計の手段に 発達させるとともに、みかん農家・苗木農家・ 出荷組織が連携し、産地全体で日本一の「有 田みかん」産地を形成・維持。

④ 世界かんがい施設遺産認定地域

- 〇 「世界かんがい施設遺産」は、かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資するために、国際かんがい排水委員会(ICID、International Commission on Irrigation and Drainage)が認定するものです。
- 〇 近畿では、9つの農業水利施設(滋賀県1施設、大阪府5施設、兵庫県2施設、 和歌山県1施設)が認定されています。(図表-1、2)
- 認定により、かんがい施設の持続的な活用・保全方法の蓄積、研究者・一般市民 への教育機会の提供、かんがい施設の維持管理に関する意識向上に寄与するととも に、かんがい施設を核とした地域づくりに活用されることが期待されています。

図表-1 近畿の世界かんがい施設遺産の認定地域一覧



図表-2 近畿の世界かんがい施設遺産の認定地域の概要

年度	地 域 名	内容
H26	狭山池 〔大阪府·大阪狭山市〕	狭山池は 1,400 年前に築造された日本で最も古い人 工的なため池。日本最古の歴史書にも記載。狭山池の 水利システムの歴史は日本におけるかんがいシステム の開発・改修の歴史。近年の改修の際には、木樋や歴 史的遺構が数多く発見。
H26	淡山疏水 〔兵庫県・神戸市他〕	西洋から積極的に取り込んだ新技術で近代的かんがいネットワークを構築。81 個所に及ぶため池なども活用しつつ、安定した稲作経営を実現。また近年では、地域の開発の歴史が小学校の副読本に掲載。

年度	地 域 名	内	 容
H27	久米田池 〔大阪府・岸和田市〕	久米田池は「奈良の大仏」で有名な行基が地域の人々と一緒に天皇に請願し、725年から14年の歳月をかけ、完成。堤防は、粘土質と砂れきを交互につき固めて作ったが、両層の間に木の葉を挟む「敷葉工法」を採用。この工法は東南アジアとの技術交流によるもの。	
H29	小田井用水路 〔和歌山県・橋本市他〕	1710年、紀の川右岸の河岸段丘に建設され、水不足に悩む広大な河岸段丘を豊かな水田に変えた。いくつもの河川との交差を、渡井(水路橋)や伏越(サイフォン)の立体交差で克服。大畑才蔵が導入した正確な水準測量と先端技術は、その後の日本の新田開発に貢献する「紀州流」の基礎となった。	
H30	大和川分水築留掛かり 〔大阪府・柏原市他〕	大和川の付け替えに伴い建設された長瀬川・ 玉串川を指す。綿の大産地となり、加工品「河内 木綿」による商業の発展にも貢献。受益75箇村 すべてを構成員とした「築留樋組」による大規 模で細やかな維持管理が行われていた。近年、 都市化が進む中、かんがい施設としてだけでな く貴重な水空間として、非農家や子供も協力し て維持管理。	
R3	寺ケ池・寺ケ池水路 〔大阪府・河内長野市〕	1649 年、水源となる石川から 8.2 kmの水路 を引き、この地にあった小さな池を自然の地 形を利用しながら、大きなため池へと拡大することで新田開発が行われた。これにより、 地域の石高は 6.72 石から 615.47 石へ約 100 倍に増加。	
R4	井川用水〔大阪府・泉佐野市〕	井川用水は、樫井川から取水し、最後は十二谷池へと流れ込む全長約2.9キロメートルの用水路である。当時まだ荒野であった日根野地区の開墾に重要な役割を果たしてきたとされるが、成立時期には諸説あり、1316年に描かれた「日根荘日根野村荒野開発絵図」には、開墾の様子や井川の終着点である十二谷池が描かれている。	
R6	龍ケ池揚水機場 〔滋賀県・豊郷町〕	近代日本の土木技術を象徴する地下水利用の揚水機場。 農業用水として常に確保できる水源を求めて、手掘りで池部分の工事が進められた。イギリス製のコンケロル式離心動ポンプ(蒸気動力)を据えつけ、1913年に竣工した。龍ケ池揚水機場の建設によって水不足が解消し、農業の安定と経済の発展が実現した。	
R6	西光寺野疏水路 〔兵庫県·姫路市他〕	荒廃した台地を切り開いた地域を挙げての 一大プロジェクトとして、神崎郡市川町を流 れる岡部川に取水口を新設し、14 本の幹線水 路及び引水路、ため池5ヵ所の新増築が約3 年の歳月をかけ行われた。	

⑤ 農地の有効利用や粗放的な利用による取組

- 人口減少や農業者の高齢化、担い手不足により維持管理が困難となる農地(荒廃農地)の増加が懸念されています。荒廃農地の発生防止や解消については、個々の農業者の取組ではなく地域全体の課題として取り組んでいただくことが重要です。
- このため、地域ぐるみの話合いを通じ、荒廃農地の有効利用や、農地の粗放的利用 を行う取組について支援する事業として、令和5年度に従来の対策を拡充した「最適 土地利用総合対策」が創設され、近畿でも取組が始まっています。

【農山漁村振興交付金のうち最適土地利用総合対策】における支援

1 地域の土地利用の概略構想から実証的な取組:ソフト事業

本格的に事業に取り組む前に、地域の話合いによる土地利用の概略構想を作成した上で、地域の負担なしに地域に適した粗放的な取組の実証(お試し)ができます。

計画づくりに必要な経費、農地の粗放的な利用の実証に必要な経費(蜜源・景観作物の種、家畜レンタル代、植林のための苗、省力機械のリース代等)への助成があります。









【話合い】

【概略地図】

【景観作物】

【省力機械】

2 土地利用構想策定から粗放的土地利用の実践:ソフト+ハード事業

実証的な取組を踏まえた地域の話合いにより土地利用構想を作成した上で、荒廃農地を解消して粗放的な利用が継続できるように支援します。ソフト事業としては、計画づくりや農地の粗放的な利用に必要な経費、ハード事業としては、荒廃農地の解消に必要な経費(刈払・伐根、耕起・整地、放牧のための電気牧柵、法面保護工等)への助成があります。









【土地利用構想図】

【整地・耕起】

【電気牧柵】

【法面保護工】

○「最適土地利用総合対策」の詳しい内容については、こちらをご覧ください。 https://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/saitekitochiriyo.html

(3)農山漁村の地域資源の活用と農業の多様な分野との 連携

地域資源活用価値創出対策 **1**

○ 地域資源活用価値創出対策は、農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、付 加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取 組等を支援します。(図表)

事業の内容

- 1 地域資源活用価値創出推進事業(推進事業)
 - ① 地域活性化に向けた活動計画策定、関係人口創出、地域づくりを担う農村プロデュ ーサーの育成、農業・農村の情報発信等を支援
 - ② 地域資源を活用した新商品開発、官民共創の仕組を活用した地域課題等を支援
 - ③ 農泊の実施体制の整備や経営の強化、観光コンテンツの磨き上げ等の取組を支援
 - ④ 農福連携の普及啓発、障害者等の農林水産業に係る技術の習得等を支援
- 2 地域資源活用価値創出整備事業 (整備事業)
 - ① 農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援
 - ② 農泊の推進に必要となる古民家等を活用した滞在施設等の整備を支援
 - ③ 農福連携の推進に必要となる障害者等が作業に携わる生産施設等の整備を支援

図表 事業イメージ

1. 地域資源活用価値創出 推進事業



2. 地域資源活用価値創出



② 地域資源を活用した新たな価値の創出

- 農林水産省では、農林水産物の付加価値を高め農林漁業者の所得向上に資するため 農林漁業の6次産業化を推進してきました。令和7年度からは6次産業化を発展させ て、多様な地域資源を活用する「地域資源活用価値創出対策」に取り組んでいます。
- 〇 六次産業化・地産地消法に基づき農林漁業者の経営改善を図るために農林漁業者等が行う総合化事業計画の認定件数は近畿では389件(令和6年度末)、うち兵庫県は118件で北海道に次ぐ全国2位の認定件数となっています。(図表-1)
- 一方、全国の農産物直売所の年間販売金額は約1兆1,126億円、近畿ではその8.8% に当たる約997億円を販売しています。(図表-2)また、近畿の農産物直売所の1事業体当たりの年間販売金額は5,729万円と、全国の5,303万円を上回っています。(図表-3)

図表-1 近畿における総合化事業計画の認定件数(令和6年度末)

地域	総合化事業計画			
75 -3	の認定件数	農畜産物関係	林産物関係	水産関係
滋賀	69	64		5
京都	49	42	6	0
大阪	41	35	2	4
兵 庫	118	109	2	7
奈 良	43	39	3	1
和歌山	70	65		5
近 畿	389	354	13	22
全国(参考)	2, 646	2, 346	104	196

(資料: 六次産業化・地産地消法に基づく事業計画の認定の概要を基に近畿農政局で作成)

図表-2 直売所の年間販売金額(百万円) 図表-3 1事業体当たりの年間販売金額(万円)



(資料:6次産業化総合調査を基に近畿農政局で作成)

③ 農福連携の取組状況

- 〇 障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を 実現していく農福連携の取組を進めています。
- 〇 農業法人や社会福祉法人に対し、農山漁村振興交付金(農福連携型)により、障害者等の農林水産業に関する技術習得、農業体験を提供するユニバーサル農園の開設、生産・加工・販売施設の整備等を支援しています。
- 近畿農政局では、「近畿農福連携ネットワーク」の設立による情報の共有、参加者相互の連携・交流や、厚生労働省との共催による「近畿ブロック農福連携セミナー」の開催等に取り組んでいます。
- 〇 令和2年度から農福連携等応援コンソーシアム主催による「ノウフク・アワード」 が実施されており、近畿で先進的に農福連携等に取り組んでいる社会福祉法人等が 延べ14団体受賞しています。(図表)
- び畿の農福連携に関する詳しい内容や取組事例はこちらを御覧ください。https://www.maff.go.jp/kinki/seisaku/nosonsinko/noufuku/noufuku.html

図表 近畿管内「ノウフク・アワード」受賞団体

年度	府県	市町村	事業者名	受賞名
令和2年	京都	京都市	特定非営利活動法人 HEROES	審査員特別賞
2年	京都	京田辺市	さんさん山城	優秀賞
2年	奈良	奈良市	社会福祉法人青葉仁会 あおはにファーム	審査員特別賞
令和3年	京都	京田辺市	さんさん山城	グランプリ
3年	大阪	和泉市	株式会社いずみエコロジーファーム	優秀賞
3年	和歌山	紀の川市	社会福祉法人一麦会 ソーシャルファームもぎたて	優秀賞
3年	和歌山	御坊市	社会福祉法人太陽福祉会	チャレンジ賞
令和4年	和歌山	有田川市	社会福祉法人有田つくし福祉会 早月果樹園	優秀賞
4年	京都	京田辺市	三休 —SANKYU—	フレッシュ賞
令和5年	奈良	奈良市	社会福祉法人青葉仁会	グランプリ
5年	京都	久御山市	株式会社しんやさい	優秀賞
5年	奈良	橿原市	一般社団法人かがやきホーム	チャレンジ賞
5年	大阪	高槻市	特定非営利活動法人たかつき	チャレンジ賞
令和6年	兵庫	神戸市	社会福祉法人上野丘さつき会	チャレンジ賞

資料:近畿農政局で作成。令和6年度末

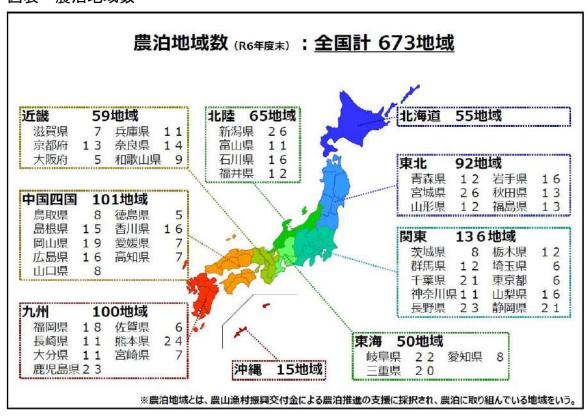
農林水産省ホームページでは、全国の「ノウフク・アワード」受賞団体の取組事例が御覧ください。https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/noufuku/conso.html

④ 農泊の取組状況

- 〇 自然体験や農山漁村への関心が高まる中、国内外の観光客を農山漁村に呼び込む ことで地域の所得向上と活性化を図ることを目的に、農山漁村地域に宿泊し、豊か な地域資源を活用した食や体験を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」=「農泊」を推進 しています。
- O 農泊に取り組む地域に対し、農山漁村振興交付金(農泊推進型)により、地域が 一丸となって取り組むための体制整備、地域資源を活用した魅力ある観光コンテン ツの磨き上げ、農泊の推進を担う人材の活動や古民家等を活用した滞在施設の整備 等を支援しています。
- 〇 農泊地域(農山漁村振興交付金による農泊推進の支援に採択され、農泊に取り組んでいる地域)は、全国で673地域、うち近畿は59地域となっています。(図表)
- 令和7年4月から開催されている大阪・関西万博を契機として農村地域へのイン バウンドの拡大を図るため、農業体験・観光農園、農泊体験コンテンツの万博観光 ポータルサイトへの登録の誘導や留学生・大学生のサポートに係る取組を進めてい ます。
- 近畿の農泊の推進に関する詳しい内容については、こちらを御覧ください。

https://www.maff.go.jp/kinki/toshinou/nouhaku/nouhaku.html

図表 農泊地域数



資料:農林水産省調べ

(4)農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮

① 多面的機能支払交付金

- 〇 農林水産省では、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域 の共同活動を多面的機能支払交付金により支援しています。
- 〇 令和5年度の近畿 149 市町村において、農地維持支払の取組面積は、約 12 万 ha (対前年度約 842ha 増)。多面的機能支払交付金額は、6,838 百万円(対前年度 8 百 万円減)となっています。これは、全国と比べると取組面積で5%程度、交付金額 で7%程度となっています。(図表-1)

また、県別でみると、近畿では兵庫県の取組が進んでおり、面積で約51 千 ha、 交付金額で3,622 百万円となっています。(図表-2)

〇 農振農用地に対する取組面積のカバー率については、兵庫県が最も高く83%(令和5年)となっており、全国2位です。(図表-3)

図表-1 取組面積及び交付金額の推移(全国・近畿)



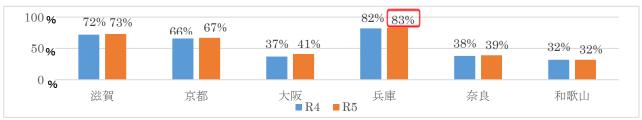


図表-2 取組面積及び交付金額の推移(県別)





図表-3 農振農用地カバー率の推移(県別)



資料:農林水産省農村振興局「多面的機能支払交付金の実施状況」データより、農政局にて作成

② 中山間地域等直接支払交付金

- 農林水産省では、中山間地域等の農業生産条件が不利な地域において農業生産活動を継続していただくため、中山間直接支払交付金により、地域の実情に応じた幅広い活動を支援しています。
- 〇 令和5年度の近畿における交付面積は、2万5,491ha (対前年度196ha 増)。交付金額は、37億1,900万円(対前年度2,100万円増)です。これは、全国と比べると交付面積で4%程度、交付金額で7%程度となっています。(図表-1)。
- 〇 府県別に交付面積を見ると、和歌山県(9,016ha)が最も多く、次いで、兵庫県(5,909ha)、京都府(5,206ha)の順となっています。(図表-2)

図表-1 取組面積及び交付金額の推移(全国・近畿)





図表-2 取組面積及び交付金額の推移(府県別)





資料:農林水産省農村振興局「中山間地域等直接支払交付金の実施状況」データより、近畿農政局にて作成。

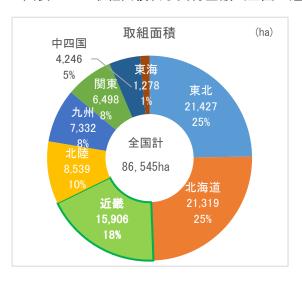
近畿の中山間地域等の振興に関する詳しい内容については、こちらをご覧下さい。
 http://www.maff.go.jp/kinki/seisaku/nosonsinko/tyusankan/index.html

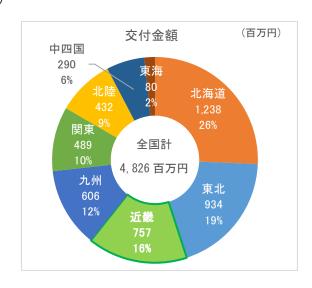
③ 環境保全型農業直接支払交付金

- 〇 令和5年度の近畿における環境保全型農業直接支払交付金の取組面積は 15,906ha(全国:86,545ha)と全国の約18%を占めています。交付金額は、全国計 約48億26百万円に対し、近畿は約7億57百万円となっています。(図表-1)
- 近畿における取組面積のうち、滋賀県が 12,403ha と約 78%を占めています。交付金額も 5.3 億円と約 71%を占めています。(図表 2)
- 滋賀県では、環境保全型農業直接支払交付金を県の施策である「環境こだわり農業^{*}」の取組と一体的に推進しています。

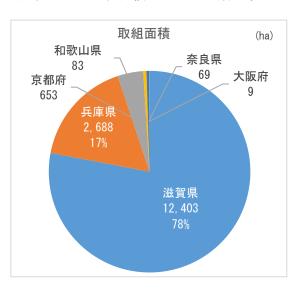
※「環境こだわり農業」とは、化学合成農薬・化学肥料の使用量を減らすとともに、濁水の流出を防止するなど、琵琶湖をはじめ とする環境への負荷を減らす技術を用いて行われる農業。

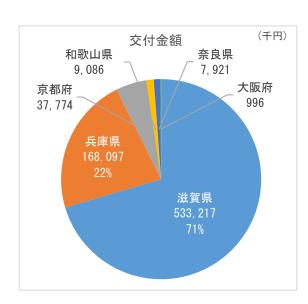
図表-1 取組面積及び交付金額(全国・近畿)





図表-2 取組面積及び交付金額(県別)





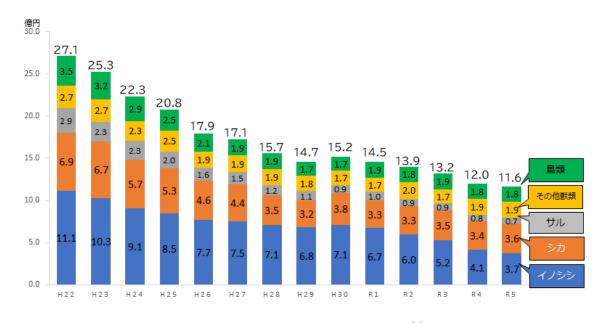
資料:農林水産省農産局「環境保全型直接支払交付金の実施状況」

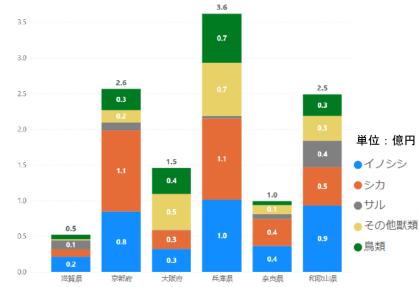
(5) 鳥獣被害への対応

① 鳥獣被害の現状

- 〇 令和5年度の野生鳥獣による農作物の被害額は約11.6億円(全国164億円の約7%)で、平成22年度をピークに減少傾向にあります。営農意欲の減退、耕作放棄・離農の増加等、被害額として数字に表れる以上に農山漁村に深刻な影響を及ぼしており、全体の約6割がイノシシ、シカによるものです。(図表-1)
- 〇 府県別の被害額は、兵庫県が 3.6 億円と大きく、次いで京都府 2.6 億円、和歌山県 2.5 億円の順です。(図表-2)

図表-1 野生鳥獣による農作物被害額の推移(近畿)





図表-2 野生鳥獣による農作物被害額 (府県別・令和5年度)

単位:億円

② 野生鳥獣のジビエ利用

- 野生鳥獣による農作物被害が問題となっている中、捕獲鳥獣を地域資源 (ジビエ等) として利用する動きが広まっています。
- び畿のジビエ利用は全国の17%を占めており、令和5年度のジビエ利用量は471 t です。(図表-1)
- 食肉として利用したものは、ほとんどがイノシシ及びシカですが、近年ペット フードが増加傾向にあります。(図表-2)
- ジビエ利用量を府県別にみると、兵庫県が最も多く、次いで京都府、和歌山県 の順となっています。(図表-3)

図表-1 令和5年度 ジビエ利用量 図表-3 府県別ジビエ利用量の推移 ジビエ利用量(t) R1 10 京都,101 ■イノシシ(食用) R2 **1**3 账 ■シカ(食用) R3 **1**5 ロペットフード 掇 R4 11 ■自家消費他 近畿 R5 **1**3 大阪,8 471t R1 38 R2 30 都府 68 R3 66 R4 R5 101 兵庫, 302 R1 R2 大阪府 R3 L 8 R4 7 R5 197 R1 R2 뺎 207 R3 215 R4 図表-2 ジビエ利用量の推移 **177** R5 302 18 R1 R1 521 306 90 13 R2 빤 岷 R3 **II** 11 294 R2 59 67 R4 **I** 11 R5 **III** 14 39 R1 R3 344 101 111 26 R2 R3 **1** 25 R4 75 293 87 R4 1 21 R5 33 R5 140 186 471 野生鳥獣資源利用実態調査 ■イノシシ(食用) ■シカ(食用) ■ペットフード ■自家消費他

(6) 都市農業の振興

- 都市農業は、①新鮮な農産物の都市住民への供給、②身近な農作業体験や交流の場の提供、③災害時の避難場所の提供等の多様な機能を有しており、これらの機能が将来にわたって十分に発揮されるよう、その振興を図っていく必要があります。
- 農林水産省では、都市農業が都市住民との共生を図りながら発展していくため、都市住民と都市農業者との交流促進、理解醸成の取組としての周辺環境対策、農業体験会、マルシェの開催や防災空間整備等について支援しています。

新鮮な農産物の供給

身近な農業体験・交流の場の提供

災害時の防災空間

(マルシェの開催:神戸市)

(野菜の収穫体験:大阪市)

(防災協力農地:摂津市)



消費者が求める新鮮な農産物の供給、 「食」と「農」に関する情報提供等 の役割



都市住民や学童の農業体験・交流、ふれあいの場及び農産物直売所での農産物販売等を通じた生産者と消費者の交流の役割



火災時における延焼の防止や地震時に おける避難場所、仮設住宅建設用地等 のための防災空間としての役割

(7)農村型地域運営組織(農村RMO)の形成推進

- 中山間地域等では、高齢化・人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、 農地・水路等の保全や生活環境(買い物・子育て等)など、集落維持に必要な取組 を行う機能の弱体化が懸念されます。
- このため、農林水産省では、複数の集落による集落協定や農業法人など農業者を母体とした組織と、自治会や社会福祉法人など地域の関係者とが連携し、農用地保全活動、地域資源活用による経済活動、生活支援等の地域コミュニティの維持に資する取組を行う農村型地域運営組織(農村 RMO)の形成を推進しています。



農村型地域運営組織(農村RMO)のイメージ

- ●複数の集落による集落協定等と自治会など多様な地域 の関係者が連携して協議会を設立
- ●地域の話合いにより、農用地の保全、地域資源の活用、 生活支援に係る将来ビジョンを策定し各事業を実施

農用地の保全、農業生産

 A集落 B集落 C集落 D集落 E集落 F集落

 集落 協定
 集落 協定

※農村型地域運営組織

(農村 RMO:

Region Management Organization) 複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動 や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等 地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織。

なお、農村 RMO は、地域運営組織(RMO)の一形態と整理している。

近畿の事例「羽ばたけ鮎河自治振興会(滋賀県甲賀市)」

(地域の範囲) 小学校区(3集落) (世帯数) 144戸 (R4.3月時点)

『みんなで支えて、みんなでつくる、鮎河の未来 (あした) 』をキャッチフレーズに、「住み続けたい、住んでみたい、来てみたい」と思える鮎河地区を目指し活動中。

羽ばたけ鮎河自治振

顚

【農用地保全】

- 鮎河集落協定(中山間直払)鮎河すごいええのう保全隊 (多面払)
- ・ノウ)すごいえぇのう鮎河
- · NINJA LINKSS
- · (株)EUREKA

後継者不在の農地解消等に向け

- スマート農業推進による後継者の 確保・育成
- ・耕作放棄地を作らない農地集積
- ・ 守るべき農地・林地の適正な保全管理 などの取組を実施。



(ドローン防除の実証)

【地域資源活用】

・ノウ)すごいえぇのう鮎河

地域資源の活用等に向け

- ・特産品の「鮎河米」「鮎河菜」のブランド化 と販路拡大
- ・観光誘致、移住者増に向けた空き家を 活用したイベント実施 などの取組を実施



(真空パックライス開発)

【生活支援】

- · NINJA LINKSS
- · (株)EUREKA
- ・(株)あいが

高齢者等の支援として

- ドローンによる見守り
- 買い物、通院等の移動手段確保
- ・防災訓練、防災教室の実施 などの取組を実施。



(防災訓練の様子)

7 災害対策

(1) 主な自然災害による農業被害

- 近年、自然災害により農林水産業に大きな被害が発生しており、農林水産被害額は、 特に豪雨や台風等の風水害によるものが増加傾向にあります。
- O 農林水産省としては、災害発生に際して、人命第一を優先させるとともに、早急に 農業被害を把握することとしており、近畿農政局では近畿各府県、各地方拠点と連携 して被害状況を情報収集し、密接に連携して対応しています。
- 〇 令和6~7年災害においては、近畿でも令和6年3月及び令和7年4月の降ひょう、 令和6年8月の台風第10号により、農作物や農業用ハウスの損壊などの農業被害が見 られました。
- 1. 令和6年3月20日及び令和7年4月6~15日の降ひょうに係る農林水産関係の被害 状況

令和6年3月20日及び令和7年4月6~15日に強い寒気が流れ込み、大気の状態が不安定となり、和歌山県で降ったひょうにより、うめの傷果等の農作物の被害が発生しました。



ひょうの状況



降ひょうによるうめの傷果被害

2. 令和6年台風第10号に係る農林水産関係の被害状況

令和6年8月27日から9月1日にかけて台風第10号や暖かく湿った空気の影響が続いたため、西日本から東日本の太平洋側を中心に記録的な大雨となりました。また、発達した積乱雲により、突風の被害が西日本から東日本にかけて発生しました。近畿では8月29日に大雨となり、強風や冠水等による農業用ハウスの破損の他、農作物等の被害が発生しました。

令和6年台風第 10 号に係る農林水産関係の被害状況

単位:億円

主な被害	被害額(近畿)	被害額(全国)
農作物等	0.01	19.7
樹体	_	0.4
家畜	_	0.5
畜産物(生乳)	_	0.0
農業用ハウス	0.008	9.3
農業用倉庫·処理加工施設	-	0.6
畜産用施設	_	4.6
共同利用施設	_	1.4
農業・畜産用機械	_	0.4
その他	0.005	0.4
農作物等被害額計	0.02	37.2
農地•農業用施設関係	4.80	190.6
被害額合計	4.82	227.8



強風による稲の倒伏被害

(2) 災害リスクから農業・農村を守る防災・減災、国土強靱化

- 〇 頻発する豪雨、地震等の災害に対応し、安定した農業経営や農村の安全・安心な暮らしを実現するため、令和2年12月に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、「流域治水対策(農業水利施設の整備、水田の貯留機能向上)」、「防災重点農業用ため池の防災・減災対策」、「農業水利施設等の老朽化、豪雨・地震対策」等に取り組んでいます。
- 〇 「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、 府県知事は「防災重点農業用ため池」を指定するとともに、防災工事等を集中的・計 画的に進めるための防災工事等推進計画を策定しています。令和7年3月末時点で近 畿の防災重点農業用ため池は12,394 箇所となっています。(図表-1)



平成30年7月豪雨で決壊したため池(京都府塩津古池)

図表-1 農業用ため池数と防災重点農業用ため	油数
------------------------	----

	区分		農業用ため池数		防災重点農	業用ため池数
			(令和7年3月末時点)		(令和7年3月末時点)	
			箇所数	割合%	箇所数	割合%
滋		賀	1, 425	1.0	466	0. 9
京		都	1, 507	1.0	614	1. 2
大		阪	3, 529	2. 4	2, 352	4. 5
兵		庫	21, 357	14. 3	6, 121	11. 7
奈		良	4, 046	2. 7	964	1.8
和	歌	山	4, 700	3. 1	1, 877	3. 6
近		畿	36, 564	24. 5	12, 394	23. 7
全		玉	149, 417	100.0	52, 380	100.0

近畿の主な表彰事例

農林水産業に係る令和元年以降の各種表彰事業において、受賞された近畿地域の事業者を紹介します。

<食料関係>

•食育活動表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	大阪府	堺市	大阪いずみ市民生活協同組合	農林水産大臣賞	教育関係者・事業者部門 (食品製造・販売者等の部)
R1	京都府	京都市	学校法人睦美学園 睦美幼稚園	消費•安全局長賞	教育関係者・事業者部門 (教育等関係者の部)
R2	京都府	京都市	京都市立高倉小学校	農林水産大臣賞	教育関係者・事業者部門 (教育等関係者の部)
R2	奈良県	広陵町	畿央nutrition egg チーム(畿中央大学)	農林水産大臣賞	ボランティア部門 (大学等の部)
R2	大阪府	大阪市	大阪市港区食生活改善推進員協議会	消費•安全局長賞	ボランティア部門 (食生活改善推進員の部)
R3	兵庫県	尼崎市	認定こども園 武庫愛の園幼稚園	農林水産大臣賞	教育関係者・事業者部門 (教育等関係者の部)
R3	兵庫県	香美町	香美町とと活隊	消費•安全局長賞	ボランティア部門 (食育推進ボランティアの部)
R3	滋賀県	草津市	草津市立渋川小学校	消費•安全局長賞	教育関係者・事業者部門 (教育等関係者の部)
R4	大阪府	大阪市	大阪市東住吉区食生活改善推進員協議会	消費•安全局長賞	ボランティア部門 (食生活改善推進員の部)
R4	兵庫県	姫路市	東洋大学附属姫路高等学校地域活性部PROJECT TOYO	消費•安全局長賞	教育関係者・事業者部門 (教育等関係者の部)
R5	大阪府	茨木市	シェアリンク茨木	農林水産大臣賞	ボランティア部門 (食育推進ボランティアの部)
R5	兵庫県	宝塚市	劇団からつぽ大作戦(宝塚市教育委員会)	消費•安全局長賞	教育関係者・事業者部門 (教育等関係者の部)
R5	京都府	京都市	きょうと食育ネットワーク	消費•安全局長賞	教育関係者・事業者部門 (教育等関係者の部)
R5	和歌山県	和歌山市	わかやま農業協同組合 やろう会	審査委員特別賞	教育関係者・事業者部門 (農林漁業者等の部)
R6	兵庫県	神戸市	兵庫県いずみ会	農林水産大臣賞	ボランティア部門 (食生活改善推進員の部)
R6	大阪府	大阪市	大阪市食生活改善推進員協議会	消費•安全局長賞	ボランティア部門 (食生活改善推進員の部)
R6	京都府	宇治市	宇治市健康づくり・食育アライアンスU-CHA	消費•安全局長賞	ボランティア部門 (食育推進ボランティアの部)
R6	大阪府	大阪市	相愛大学発達栄養学科チーム「ロスノン」	審査委員特別賞	ボランティア部門 (食育推進ボランティアの部)
R7	兵庫県	市川町	NPO法人棚田LOVERS	農林水産大臣賞	教育関係者・事業者部門 (農林漁業者等の部)
R7	京都府	宇治市	宇治市食生活改善推進員協議会「若葉の会」	消費·安全局長賞	ボランティア部門 (食生活改善推進員の部)
R7	大阪府	大阪市	株式会社うおいち	消費·安全局長賞	教育関係者・事業者部門 (企業の部)
R7	京都府	京都市	みつばちBunbunクロスケの大原野げんき畑	審査委員特別賞	教育関係者・事業者部門 (農林漁業者等の部)

・【近畿農政局】学生おべんとうコンクール

			うへんとうコンクール 	All E	4=00
年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R2	京都府	京都市	(平安女学院大学 平安女子)宇佐美 亜希	近畿農政局長賞	グランプリ【ぐるっと一周!近畿観光弁当】
R2	滋賀県	彦根市	(滋賀県立大学 おかえり) 岡田 英里子	近畿農政局長賞	アイデア賞【鉄分補給!おいしが(滋賀)弁当】
R2	大阪府	東大阪市	(東大阪大学短期大学部) 中澤 桜子	近畿農政局長賞	おいしそうで賞【お家ピクニック】
R2	大阪府	大阪市	(大阪成蹊短期大学 RINO) 坂本 莉乃	近畿農政局長賞	かんたんで賞【母に食べて欲しいお弁当】
R2	大阪府	大阪市	(相愛大学) 高橋 まいか	近畿農政局長賞	特別賞(最多人気賞) 【近畿野菜1食分盛りだくさん弁当】
R3	京都府	京都市	(龍谷大学) 木村 陽乃里	近畿農政局長賞(個人の部)	グランプリ・おいしそうで賞 【野菜たっぷりキンパ弁当】
R3	大阪府	大阪市	(相愛大学) 中村 心音	近畿農政局長賞(個人の部)	アイデア賞・おいしそうで賞 【自然の恵み 和歌山いなか暮らし弁当】
R3	大阪府	堺市	(羽衣国際大学 S. K) 合志 始津子		かんたんで賞・特別賞(最多人気賞) 【レンジで簡単!緑黄色野菜を使った彩り弁当】
R3	大阪府	東大阪市	近畿大学ヘルスチーム菜良	近畿農政局長賞(団体の部)	グランプリ【日和弁当】
R3	大阪府	堺市	羽衣国際大学人間生活学部食物栄養学科いっちょまえチーム	近畿農政局長賞(団体の部)	準グランプリ・特別賞(最多人気賞) 【五感くすぐり美菜弁当】
R3	京都府	京都市	京都栄養医療専門学校 1A2班石川ゼミ	近畿農政局長賞(団体の部)	準グランプリ【KYOTO四季弁当】
R4	大阪府	大阪市	(相愛大学) 大内 理恵子	近畿農政局長賞(個人の部)	グランプリ・おいしそうで賞 【働く女性にたっぷり栄養ハナマル弁当】
R4	兵庫県	姫路市	(東洋大学附属姫路高等学校)松尾 日向汰	近畿農政局長賞(個人の部)	アイデア賞【播磨豊穣弁当】
R4	大阪府	大阪市	(相愛大学)野崎 愛恵	近畿農政局長賞(個人の部)	かんたんで賞 【毎日のお昼が楽しみになる彩弁当】
R4	大阪府	大阪市	(相愛大学)中松 愛	近畿農政局長賞(個人の部)	特別賞(最多人気賞) 【おなかと心も満たされるふるさと弁当】

R4	兵庫県	姫路市	(東洋大学附属姫路高等学校) 高島 慎之介		特別賞(最多人気賞(高校生作品)) 【必勝!姉の模試弁当!】
R4	大阪府	大阪市	相愛大学 人間発達学部 発達栄養学科「おとぼけトリオ」	近畿農政局長賞(団体の部)	グランプリ【夏の風物詩 タ涼み弁当】
R4	奈良県	奈良市	帝塚山大学 現代生活学部 食物栄養学科「teamTEZUKA vegetables」	近畿農政局長賞(団体の部)	準グランプリ 【銀婚式25th祝い重~育ててくれてありがとう ~】
R4	大阪府	大阪市	相愛大学 人間発達学部 発達栄養学科 3回生かなれなツインズ	近畿農政局長賞(団体の部)	特別賞(最多人気賞)【絆べんとう】

Cooking Challenge!! 2023

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R5	京都府	京都市	京都栄養医療専門学校 たきたてごはん	近畿農政局長賞	金賞(グランプリ)
R5	大阪府	堺市	羽衣国際大学 九州羽衣部	% 1	大阪ガスネットワーク賞
R5	大阪府	大阪市	相愛大学 ののここ	近畿農政局長賞	銀賞(アイデア賞)
R5	大阪府	大阪市	相愛大学 豚汁娘	近畿農政局長賞	銀賞(おいしいで賞)
R5	大阪府	大阪市	大阪成蹊短期大学 ウメぇ! 和歌山が産んだ やにこ一美女	近畿農政局長賞	銀賞(かんたんで賞)
R5	大阪府	堺市	帝塚山学院大学 Y-Y	近畿農政局長賞	銅賞
R5	京都府	京都市	京都光華女子大学 田舎ガール	近畿農政局長賞	銅賞
R5	兵庫県	加東市	兵庫県立社高等学校 Win's	近畿農政局長賞	銅賞
R5	京都府	京都市	京都光華女子大学 いいコンビ	% 2	審査委員特別賞

※1 共催の大阪ガスネットワーク株式会社が表彰した 「大阪ガスネットワーク賞」

※2 Cooking Challenge!!2023審査委員会が特別賞として表彰した 「Cooking Challenge!!2023審査委員長賞」

・「食と農をつなぐ朝ごはんコンテスト 2024」

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R6	大阪府	堺市	帝塚山学院大学 チームY-Y	近畿農政局長賞	金賞(グランプリ)
R6	京都府	京都市	京都栄養医療専門学校 チームKCN	% 1	大阪ガスネットワーク賞
R6	兵庫県	姫路市	東洋大学附属姫路高校 PROJECT TOYO	近畿農政局長賞	おむすび賞
R6	大阪府	堺市	羽衣国際大学 YMM	近畿農政局長賞	銀賞
R6	大阪府	大阪市	相愛大学 ののここ	近畿農政局長賞	銀賞
R6	京都府	宇治市	京都文教短期大学 宇治っこ	近畿農政局長賞	銅賞
R6	兵庫県	神戸市	甲南女子大学 さつまいも	近畿農政局長賞	銅賞
R6	奈良県	奈良市	奈良佐保短期大学 古都×2	近畿農政局長賞	銅賞
R6	大阪府	守口市	大阪国際大学短期大学部 栄養士のE~GU~	% 2	審査委員特別賞
R6	奈良県	奈良市	奈良佐保短期大学 チームグリル	% 2	審査委員特別賞

※1 共催の大阪ガスネットワーク株式会社が表彰した 「大阪ガスネットワーク賞」 ※2 優秀な成績であるものの、都合により実演審査参加が不可能なチームがあれば、審査 委員特別賞を授与する。

•優良外食産業表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	兵庫県	宝塚市	株式会社今里食品	農林水産大臣賞	国産食材利用推進部門
R1	滋賀県	彦根市	ドリームフーズ株式会社	食料産業局長賞	国産食材利用推進部門
R1	大阪府	堺市	有限会社樽一	食料産業局長賞	国産食材利用推進部門
R1	大阪府	大阪市	株式会社魚国総本社	農林水産大臣賞	快適給食サービス部門
R6	奈良県	大和郡山市	株式会社フルックス	大臣官房長賞	国産食材利用推進部門
R6	京都府	京都市	株式会社弘	大臣官房長賞	食文化普及貢献部門
R6	大阪府	高槻市	株式会社富喜屋	農林水産大臣賞	食文化普及貢献部門
R6	兵庫県	姫路市	まねき食品株式会社	農林水産大臣賞	食文化普及貢献部門
R6	京都府	京都市	株式会社ノムラフーズ	農林水産大臣賞	新規サービス提供部門
R6	大阪府	大阪市	株式会社ハークスレイ	農林水産大臣賞	生産性向上部門

•地産地消等優良活動表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	兵庫県	三木市	企業組合彩雲	農林水産大臣賞	食品産業部門
R1	和歌山県	紀の川市	紀の里農業協同組合	農林水産省食料産業局長賞	生産部門
R1	京都府	舞鶴市	舞鶴湾かき小屋・美味星	近畿農政局長賞	生産部門
R1	大阪府	大阪市	株式会社徳	近畿農政局長賞	食品産業部門
R1	和歌山県	湯浅町	まるとも海産	近畿農政局長賞	食品産業部門
R1	大阪府	羽曳野市	はっぴいおかん	近畿農政局長賞	個人部門
R2	兵庫県	加古川市	農事組合法人八幡営農組合	農林水産大臣賞	生産部門
R3	滋賀県	彦根市	株式会社平和堂	近畿農政局長賞	食品産業部門
R3	兵庫県	姫路市	東洋大学附属姫路高等学校 地域活性部 プロジェクト東洋	近畿農政局長賞	教育関係部門

・農林水産省料理人顕彰制度「料理マスターズ」

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	京都府	京都市	京都吉兆	シルバー賞	
R1	京都府	京都市	cenci	ブロンズ賞	
R2	奈良県	奈良市	アコルドゥ	シルバー賞	
R2	滋賀県	長浜市	徳山鮓	シルバー賞	
R2	兵庫県	神戸市	神戸北野ホテル	シルバー賞	
R2	兵庫県	神戸市	料理屋植むら	ブロンズ賞	
R2	兵庫県	神戸市	御影ジェエンヌ	ブロンズ賞	
R2	京都府	京都市	祇園さゝ木	ブロンズ賞	
R2	京都府	京都市	美山荘	ブロンズ賞	
R2	大阪府	大阪市	レストランポンテベッキオ	ブロンズ賞	
R3	大阪府	大阪市	レストラン カハラ	ゴールド賞	
R3	兵庫県	芦屋市	メツゲライ クスダ	シルバー賞	
R3	和歌山県	和歌山市	オテルドヨシノ	シルバー賞	
R3	奈良県	桜井市	オーベルジュ・ド・ぷれざんす 桜井	ブロンズ賞	
R3	大阪府	大阪市	ミチノ・ル・トゥールビヨン	ブロンズ賞	
R3	兵庫県	神戸市	ルセット	ブロンズ賞	
R4	大阪府	大阪市	本湖月	ゴールド賞	
R4	京都府	京都市	草喰なかひがし	ゴールド賞	
R4	奈良県	奈良市	白Tsukumo	ブロンズ賞	
R5	大阪府	吹田市	柏屋大阪千里山	ゴールド賞	
R5	京都府	京都市	木乃婦	シルバー賞	
R5	京都府	京都市	La Biographie···	ブロンズ賞	
R6	京都府	京都市	京都吉兆	ゴールド賞	
R6	大阪府	高槻市	心根	ブロンズ賞	
R6	京都府	京都市	Restaurant MOTOI	ブロンズ賞	

輸出に取り組む優良事業者表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	大阪府	大阪市	株式会社大水	農林水産大臣賞	
R1	京都府	京都市	福島鰹株式会社	近畿農政局長賞	
R1	京都府	京田辺市	舞妓の茶本舗	近畿農政局長賞	
R1	兵庫県	神戸市	石光商事株式会社	近畿農政局長賞	
R1	和歌山県	有田市	株式会社早和果樹園	近畿農政局長賞	
R2	兵庫県	姫路市	東亜食品工業株式会社	農林水産大臣賞	
R2	大阪府	大阪市	株式会社和田萬	食料産業局長賞	
R2	京都府	与謝野町	京都祐喜株式会社	近畿農政局長賞	
R2	大阪府	大阪市	株式会社小林順蔵商店	近畿農政局長賞	
R2	兵庫県	南あわじ市	品川水産株式会社	近畿農政局長賞	
R2	兵庫県	豊岡市	豊岡市・たじま農業協同組合	近畿農政局長賞	
R3	兵庫県	明石市	明石酒類醸造株式会社	農林水産大臣賞	
R3	兵庫県	姫路市	株式会社キョーリン	農林水産大臣賞	
R3	京都府	京都市	大京食品株式会社	輸出•国際局長賞	
R3	和歌山県	紀の川市	紀の里農業協同組合	輸出•国際局長賞	
R3	大阪府	大阪市	大果大阪青果株式会社	近畿農政局長賞	
R3	京都府	京都市	株式会社銀閣寺大西	近畿農政局長賞	
R3	兵庫県	宍粟市	山陽盃酒造株式会社	近畿農政局長賞	
R4	奈良県	葛城市	梅乃宿酒造株式会社	輸出•国際局長賞	
R4	兵庫県	たつの市	津田宇水産株式会社	輸出•国際局長賞	
R4	兵庫県	たつの市	兵庫県手延素麵協同組合	近畿農政局長賞	
R4	兵庫県	姫路市	ヤマサ蒲鉾株式会社	近畿農政局長賞	
R5	大阪府	大阪市	株式会社クボタ	農林水産大臣賞	
R5	京都府	宇治市	株式会社ヤマサン	輸出·国際局長賞	
R5	大阪府	大阪市	株式会社小林順蔵商店	近畿農政局長賞	
R5	大阪府	東大阪市	株式会社モトックス	近畿農政局長賞	
R6	兵庫県	姫路市	和牛マスター輸出拡大コンソーシアム	農林水産大臣賞	
R6	滋賀県	高島市	大吉商店株式会社	輸出•国際局長賞	
R6	大阪府	羽曳野市	チョーヤ梅酒株式会社	輸出·国際局長賞	
R6	大阪府	大阪市	瀬崎林業株式会社	近畿農政局長賞	
R6	兵庫県	姫路市	播州乾麺輸出拡大協議会	近畿農政局長賞	

・6次産業化アワード優良事例表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	和歌山県	有田市		奨励賞・ 6次産業化モデル企業賞	

・食品産業もったいない大賞表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	和歌山県	みなべ町	株式会社紀州ほそ川	審査委員会委員長賞	
R2	兵庫県	神戸市	生活協同組合コープこうべ	農林水産大臣賞	
R2	大阪府	大阪市	株式会社ビューティフルスマイル	審査委員会委員長賞	
R2	大阪府	堺市	大阪いずみ市民生活協同組合	審査委員会委員長賞	
R3	兵庫県	西宮市	株式会社リヴァックス	農林水産省大臣官房長賞	
R6	大阪府	大阪市	株式会社ライフコーポレーション	農林水産省大臣官房長賞	
R6	和歌山県	かつらぎ町	築野(つの)食品工業株式会社	審査委員会委員長賞	

・「食かけるプライズ」表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	表彰事例
R1	京都府	和東町	京都おぶぶ茶苑合同会社	食かける賞	茶食×茶畑観光(ティーツーリズム)
R2	京都府	和東町	京都おぶぶ茶苑合同会社	食かける賞	食×地域支援型農業 茶畑オー ナーになろう
R2	兵庫県	香美町	株式会社むらおか振興公社	食かける賞	かまくらで但馬牛食べ比べ61部位 BBQ
R3	京都府	東京都	BOJ株式会社	食かける賞	伊根の水産物調理と日本酒ペア リング体験
R3	奈良県	奈良県	Village to Table Tours	食かける賞	3日間の発酵調味料づくり体験
R3	京都府	東京都	株式会社ワントリップ(旧名株式会社インテージア)	ネクストブレイク賞	発酵食品づくり見学と調理体験
R3	京都府	京都府	мата таві	特別賞	地元木材で作るぐい飲みで日本 酒飲み比べ体験
R4	滋賀県	_	株式会社平和堂	食かける賞	発酵を極める旅~味噌・醤油から 寿司の起源「鮒寿司」まで~
R5	京都府	京都府 大阪府	伏見酒造組合・京阪ホールディングス株式会社	食かける賞	伏見の清酒と京都の食文化を体 感する旅
R5	兵庫県	兵庫県	株式会社やながわ	ネクストブレイク賞	丹波おはぎを盛り付け日本の食 文化を味わう

・みどり戦略学生チャレンジ表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門	
R6	大阪府	堺市	大阪府立農芸高等学校	大臣官房長賞	高校の部	
R6	兵庫県	神戸市	神戸学院大学	大臣官房長賞	大学・専門学校の部	
R6	京都府	京都市	京都府立桂高等学校	近畿農政局長賞	高校の部	
R6	京都府	京都市	京都府立洛西高等学校 洛再Links同好会	近畿農政局長賞	高校の部	
R6	京都府	京都市	京都先端科学大学附属高等学校 SDGs飯プロジェクトチーム	近畿農政局長賞	高校の部	
R6	大阪府	大阪市	相愛大学 人間発達学部管理栄養学科	近畿農政局長賞	大学・専門学校の部	
R6	奈良県	奈良市	近畿大学 農学部農業生産科学科 農業経営経済学研究室	近畿農政局長賞	大学・専門学校の部	
R6	奈良県	広陵町	畿央大学 健康科学部健康栄養学科	近畿農政局長賞	大学・専門学校の部	

<農業関係>

•全国優良経営体表彰

		土占			
年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	滋賀県	竜王町	有限会社古株牧場	農林水産大臣賞	6次産業化部門
R1	奈良県	宇陀市	有限会社山口農園	農林水産大臣賞	担い手づくり部門(ア)
R1	兵庫県	加西市	(農)別府東営農組合	経営局長賞	生産技術革新部門
R2	兵庫県	南あわじ市	アイ・エス・フーズ 株式会社	農林水産大臣賞	経営改善部門
R3	滋賀県	東近江市	有限会社花匠	農林水産大臣賞	経営改善部門
R4	京都府	亀岡市	有限会社亀岡牛人見畜産	全国担い手育成総合支援協議会会長賞	経営改善部門
R4	滋賀県	甲賀市	有限会社るシオールファーム	農林水産大臣賞	6次産業化部門
R5	滋賀県	近江八幡市	株式会社イカリファーム	農林水産大臣賞	経営改善部門
R5	兵庫県	豊岡市	中谷農事組合法人	全国担い手育成総合支援協議会会長賞	経営改善部門
R6	滋賀県	長浜市	有限会社もりかわ農場	農林水産大臣賞	経営改善部門

·農林水産祭天皇杯等

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R2	滋賀県	竜王町	有限会社古株牧場	天皇杯	多角化経営部門
R2	奈良県	五條市	農事組合法人ゆめ野山	日本農林漁業振興会会長賞	むらづくり部門
R3	和歌山県	田辺市	山長林業株式会社·株式会社山長商店	天皇杯	林産部門
R3	和歌山県	新宮市	株式会社髙岡商店	日本農林漁業振興会会長賞	水産部門
R4	滋賀県	東近江市	有限会社花匠	天皇杯	園芸部門
R4	京都府	綾部市	JA京都にのくに万願寺甘とう部会協議会	内閣総理大臣賞	園芸部門
R4	京都府	南丹市	下集落支援事業委員会	内閣総理大臣賞	むらづくり部門
R4	兵庫県	たつの市	株式会社グリーンファーム揖西	日本農林漁業振興会会長賞	農産•蚕糸部門
R6	滋賀県	近江八幡市	株式会社イカリファーム	天皇杯	農産·蚕糸部門

·近畿農政局男女共同参画優良事例表彰

	CWKSBBRAND				
年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	滋賀県	近江八幡市	湖島婦貴の会	優秀賞	経営参画
R1	京都府	福知山市	平野グループ	優秀賞	経営参画
R1	奈良県	田原本町	ようやるでおばちゃんの会	奨励賞	経営参画
R1	大阪府	守口市	田中 明美	優秀賞	社会参画
R1	兵庫県	相生市	相生市農村女性連絡協議会	優秀賞	社会参画
R1	和歌山県	有田川町	横岩 史	優秀賞	社会参画

・近畿農政局所管農業農村整備事業等優良工事等の受注者等の表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	大阪府	大阪市	戸田建設株式会社 大阪支店	近畿農政局長賞	優良工事
R1	和歌山県	和歌山市	第五工業株式会社	近畿農政局長賞	優良工事
R1	大阪府	大阪市	株式会社鴻池組 大阪本店	近畿農政局長賞	優良工事
R1	京都府	京都市	内外エンジニアリング 株式会社	近畿農政局長賞	優良業務
R1	大阪府	大阪市	株式会社三祐コンサルタンツ 大阪事務所	近畿農政局長賞	優良業務
R2	大阪府	大阪市	株式会社酉島製作所 大阪支店	近畿農政局長賞	優良工事
R2	奈良県	御所市	株式会社西本組	近畿農政局長賞	優良工事
R2	大阪府	大阪市	株式会社鶴見製作所	近畿農政局長賞	優良工事
R2	大阪府	大阪市	株式会社三祐コンサルタンツ 大阪事務所	近畿農政局長賞	優良業務
R2	京都府	京都市	若鈴コンサルタンツ株式会社 関西支店	近畿農政局長賞	優良業務
R2	京都府	京都市	サンスイコンサルタント株式会社	近畿農政局長賞	優良業務
R3	大阪府	大阪市	日本エレクトロニツクシステムズ株式会社	近畿農政局長賞	優良工事
R3	大阪府	大阪市	株式会社荏原製作所 大阪支社	近畿農政局長賞	優良工事
R3	大阪府	大阪市	りんかい日産建設株式会社 大阪支店	近畿農政局長賞	優良工事
R3	和歌山県	和歌山市	第五工業株式会社	近畿農政局長賞	優良工事
R3	大阪府	大阪市	株式会社三祐コンサルタンツ 大阪事務所	近畿農政局長賞	優良業務
R3	京都府	京都市	サンスイコンサルタント株式会社	近畿農政局長賞	優良業務
R3	大阪府	大阪市	いであ株式会社 大阪支社	近畿農政局長賞	優良業務
R3	滋賀県	近江八幡市	キタイ設計株式会社	近畿農政局長賞	優良業務
R3	京都府	京都市	株式会社カイハツ 近畿営業所	近畿農政局長賞	優良業務
R4	奈良県	葛城市	株式会社 ソレイユ	近畿農政局長賞	優良工事
R4	滋賀県	竜王町	株式会社 クスケン	近畿農政局長賞	優良工事
R4	京都府	亀岡市	株式会社 吹上工業	近畿農政局長賞	優良工事
R4	大阪府	大阪市	東急建設株式会社 関西支店	近畿農政局長賞	優良工事

R4	京都府	京都市	NTCコンサルタンツ 株式会社 近畿支社	近畿農政局長賞	優良業務
R4	大阪府	大阪市	株式会社 三祐コンサルタンツ 大阪事務所	近畿農政局長賞	優良業務
R4	京都府	京都市	株式会社 ジルコ 近畿事務所	近畿農政局長賞	優良業務
R5	和歌山県	紀の川市	株式会社舩木建設	近畿農政局長賞	優良工事
R5	和歌山県	岩出市	株式会社ワイエー	近畿農政局長賞	優良工事
R5	大阪府	大阪市	株式会社鶴見製作所	近畿農政局長賞	優良工事
R5	大阪府	高槻市	日東河川工業株式会社近畿営業所	近畿農政局長賞	優良工事
R5	京都府	京都市	NTCコンサルタンツ株式会社近畿支社	近畿農政局長賞	優良業務
R5	京都府	京都市	サンスイコンサルタント株式会社	近畿農政局長賞	優良業務
R5	京都府	京都市	株式会社チェリーコンサルタント京都営業所	近畿農政局長賞	優良業務
R5	京都府	京都市	内外エンジニアリング株式会社	近畿農政局長賞	優良業務
R5	京都府	京都市	若鈴コンサルタンツ株式会社 関西支店	近畿農政局長賞	優良地域貢献活動
R5	大阪府	大阪市	株式会社竹中土木大阪本店	近畿農政局長賞	優良地域貢献活動
R6	滋賀県	竜王町	株式会社沢井建設	近畿農政局長賞	優良工事
R6	奈良県	葛城市	株式会社 ソレイユ	近畿農政局長賞	優良工事
R6	和歌山県	岩出市	株式会社ワイエー	近畿農政局長賞	優良工事
R6	滋賀県	東近江市	株式会社IHIインフラ建設	近畿農政局長賞	優良工事
R6	京都府	京都市	株式会社 ジルコ 近畿事務所	近畿農政局長賞	優良業務
R6	京都府	京都市	内外エンジニアリング株式会社	近畿農政局長賞	優良業務
R6	京都府	京都市	サンスイコンサルタント株式会社	近畿農政局長賞	優良業務

・未来につながる持続可能な農業推進コンクール

年度	府県	市町村	で可能な展業推進コングール 表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	滋賀県	草津市	株式会社横江ファーム	近畿農政局長賞	GAP部門
R1	兵庫県	豊岡市	たじま農業協同組合	近畿農政局長賞	GAP部門
R1	京都府	京丹後市	小町の里生産組合	近畿地域環境保全型農業推進 連絡会議会長賞	有機農業·環境保全型農業部門
R1	兵庫県	神戸市	炭育ち池上農園	近畿地域環境保全型農業推進 連絡会議会長賞	有機農業·環境保全型農業部門
R2	兵庫県	豊岡市	たじま農業協同組合	農林水産大臣賞	有機農業・環境保全型農業部門
R2	滋賀県	近江八幡市	JAグリーン近江老蘇集落営農連絡協議会	生産局長賞	GAP部門
R2	兵庫県	南あわじ市	JAあわじ島GAP部会	近畿農政局長賞	GAP部門
R2	兵庫県	明石市	五島農園	近畿農政局長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R2	京都府	京都市	嵯峨地域農場づくり協議会	近畿地域環境保全型農業推進 連絡会議会長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R2	京都府	綾部市	忠町農家組合作業部会環境保全活動	近畿地域環境保全型農業推進 連絡会議会長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R3	滋賀県	草津市	滋賀県立湖南農業高等学校	近畿農政局長賞	GAP部門
R3	京都府	南丹市	京都府立農芸高等学校	近畿農政局長賞	GAP部門
R3	兵庫県	市川町	笠形地域づくり協議会	近畿農政局長賞	有機農業•環境保全型農業部門
R3	滋賀県	草津市	滋賀県立湖南農業高等学校	近畿地域環境保全型農業推進 連絡会議会長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R4	和歌山県	かつらぎ町	和歌山県農林大学校	近畿農政局長賞	GAP部門
R4	大阪府	能勢町	秋鹿酒造有限会社	近畿農政局長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R4	兵庫県	朝来市	農業組合法人ファームくだわ	近畿農政局長賞	有機農業·環境保全型農業部門
R4	京都府	京丹波町	農業組合法人京丹波ほたるの里	近畿地域環境保全型農業推進 連絡会議会長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R5	大阪府	豊中市	株式会社ビオ・マーケット	農産局長賞	有機農業·環境保全型農業部門
R5	京都府	木津川市	京都府立木津高等学校	近畿農政局長賞	GAP部門
R5	大阪府	羽曳野市	株式会社サンプラザ	近畿農政局長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R5	兵庫県	豊岡市	ユメファーム	近畿農政局長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R6	大阪府	河南町	株式会社KANSOテクノス河南いちご農場	近畿農政局長賞	GAP部門
R6	京都府	南丹市	京都府立農芸高等学校	近畿農政局長賞	GAP部門

・INACOME(イナカム)ビジネスコンテスト

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	京都府	南丹市他	日本農業株式会社	最優秀賞	
R3	和歌山県	田辺市	株式会社中川	優秀賞	
R4	和歌山県	那智勝浦町	宗教法人大泰寺	特別賞	

・サステナアワード(「あふの環2030プロジェクト」)

	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R2	大阪府	大阪市	不二製油グループ本社株式会社 PBFS事業部門	レジェンド賞	サステナアワード2020
R2	京都府	京都市	京都丹波栗の会	レジェンド賞	サステナアワード2020
R2	奈良県	天理市	てんり高原マルシェ	ルーキー賞	サステナアワード2020
R3	兵庫県	明石市	明石浦漁業協同組合	農林水産大臣賞	サステナアワード2021
R3	兵庫県	淡路市	Awaji Nature Lab & Resort(株式会社パソナ農援隊)	優秀賞(審査員特別賞)	サステナアワード2021
R3	滋賀県	甲賀市	株式会社ソーラーアグリイノベーションズ	みどりの食料システム推進賞	サステナアワード2021
R3	兵庫県	淡路市	淡路シェフガーデン事務局(株式会社パソナグループ事業開発部)	みどりの食料システム推進賞	サステナアワード2021
R3	滋賀県	大津市	琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会	みどりの食料システム推進賞	サステナアワード2021
R4	大阪府	大阪市	株式会社ライフコーポレーション	脱炭素賞	サステナアワード2022
R5	大阪府	大阪市	株式会社サンプラザ	脱炭素賞	サステナアワード2023
R5	兵庫県	市川町	NPO法人棚田LOVERS	支え合い賞	サステナアワード2023
R5	大阪府	吹田市	大和大学社会学部	優秀賞	サステナアワード2023
R6	和歌山県	串本町	有限会社岩谷水産	AgVenture Lab賞	サステナアワード2024
R6	京都府	亀岡市	亀岡オーガニックストーリー	生物多様性保全賞	サステナアワード2024
R6	大阪府	大阪市	株式会社サンプラザ	支え合い賞	サステナアワード2024

·「飼料用米多収日本一」(近畿)

- M-1					
年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	京都府	南丹市	木喰の郷もろはた	近畿農政局長賞	単位収量の部
R2	滋賀県	東近江市	山田奈々	近畿農政局長賞	単位収量の部
R2	兵庫県	神戸市	前田常貴	近畿農政局長賞	地域の平均単収からの増収の部
R3	京都府	南丹市	木喰の郷もろはた	近畿農政局長賞	単位収量の部
R3	兵庫県	神戸市	汐谷保	近畿農政局長賞	地域の平均単収からの増収の部
R4	京都府	亀岡市	農事組合法人ほづ	近畿農政局長賞	単位収量の部
R4	滋賀県	米原市	株式会社眞名井	近畿農政局長賞	地域の平均単収からの増収の部
R5	滋賀県	東近江市	山田奈々	近畿農政局長賞	単位収量の部
R5	滋賀県	大津市	ユキオズファーム	近畿農政局長賞	地域の平均単収からの増収の部
R6	滋賀県	彦根市	株式会社ばんば農産	近畿農政局長賞	単位収量の部
R6	滋賀県	大津市	株式会社森元農園	近畿農政局長賞	地域の平均単収からの増収の部

<農村関係>

・「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」の選定

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	京都府	京田辺市	さんさん山城	全国選定	コミュニティ
R1	大阪府	河南町	農事組合法人かなん	全国選定	コミュニティ
R2	京都府	南丹市	ニシオサプライズ株式会社	全国選定	ビジネス
R2	兵庫県	南あわじ市	福良漁業協同組合	全国選定	ビジネス
R2	奈良県	橿原市	大和平野土地改良区	全国選定	コミュニティ
R3	京都府	和東町	お茶の通販・京都おぶぶ茶苑合同会社	全国選定 食ブランド賞	ビジネス
R3	大阪府	堺市	大阪府立農芸高等学校	全国選定	コミュニティ
R3	奈良県	十津川村	空中の村	全国選定 空中に輝く新林賞	ビジネス
R3	和歌山県	田辺市	株式会社日向屋	全国選定	コミュニティ
R3	和歌山県	田辺市	那須誠	全国選定 ブランディング確立特別賞	個人
R4	京都府	伊根町	伊根浦地区農泊推進地区協議会	全国選定 優秀賞	ビジネス・イノベーション
R4	兵庫県	三木市	東播用水土地改良区	全国選定	コミュニティ・地産地消
R4	和歌山県	有田川町	有田川町×龍谷大学	全国選定	コミュニティ・地産地消
R5	滋賀県	長浜市	認定特定非営利活動法人 つどい	全国選定 特別賞(蓮と里山の景観賞)	ビジネス・イノベーション
R5	滋賀県	長浜市	ONE SLASH/RICE IS COMEDY®	全国選定	コミニュティ・地産地消
R5	和歌山県	田辺市	株式会社中川	全国選定	ビジネス・イノベーション
R6	滋賀県	守山市	もりやま食のまちづくりプロジェクト	全国選定	コミニュティ・地産地消
R6	奈良県	宇陀市	宇陀市古民家活用地域活性化協議会	全国選定	ビジネス・イノベーション

・近畿「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」の選定

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	滋賀県	守山市	守山矢島かぶらの会		コミュニティ
R1	京都府	宮津市	上世屋定住促進協議会		コミュニティ
R1	兵庫県	多可町	特定非営利活動法人cambio		ビジネス
R1	奈良県	奈良市	奈良追分協議会		コミュニティ
R1	奈良県	田原本町	美しい多地区の田園風景を楽しむ会		コミュニティ
R1	滋賀県	米原市	谷口隆一		個人
R2	滋賀県	東近江市	百済寺樽プロジェクト		コミュニティ
R2	京都府	和東町	お茶の通販・京都おぶぶ茶苑		ビジネス
R2	大阪府	堺市	大阪府立農芸高等学校		コミュニティ
R2	兵庫県	丹波市	株式会社ゆめの樹野上野		コミュニティ
R2	奈良県	葛城市	葛城山麓地域協議会		コミュニティ
R2	和歌山県	田辺市	株式会社日向屋		コミュニティ
R2	和歌山県	みなべ町	梅遊びグループ		コミュニティ
R2	滋賀県	東近江市	前川 真司		個人
R3	滋賀県	大津市	仰木自然文化庭園構想 八王寺組		コミュニティ
R3	京都府	福知山市	毛原の棚田ワンダービレッジプロジェクト		コミュニティ
R3	大阪府	泉大津市	学校法人村川学園 大阪調理製菓専門学校		コミュニティ
R3	兵庫県	新温泉町	海上区(海上営農組合、海上元気村組合)		コミュニティ
R3	奈良県	下市町	特定非営利活動法人「どろんこ畑」		コミュニティ
R3	和歌山県	有田川町	有田川町×龍谷大学		ビジネス
R3	滋賀県	野洲市	堀彰男		個人
R4	滋賀県	守山市	びわこ板倉ファーム		ビジネス・イノベーション
R4	京都府	京都市	株式会社アドプランツコーポレーション		ビジネス・イノベーション
R4	大阪府	河内長野市	NPO法人里山ひだまりファーム		コミュニティ・地産地消
R4	兵庫県	川西市、加東市	プラスワングループ		ビジネス・イノベーション
R4	兵庫県	香美町	兵庫県立香住高等学校海洋科学科		ビジネス・イノベーション
R4	奈良県	宇陀市	宇陀市古民家活用地域活性化推進協議会		ビジネス・イノベーション
R4	和歌山県	田辺市	和歌山県立神島高等学校商品開発プロジェクト「神島屋」		ビジネス・イノベーション
R4	奈良県	橿原市	谷尾薫		個人

R5	滋賀県	東近江市	滋賀県立八日市南高等学校 食品科 流通科学専攻班	コミュニティ・地産地消
R5	京都府	亀岡市	特定非営利活動法人 障害・高齢者就労支援センターLINK'S	コミュニティ・地産地消
R5	大阪府	堺市	一般社団法人 泉北レモンの街ストーリー	コミュニティ・地産地消
R5	兵庫県	姫路市	東洋大学附属姫路高等学校 地域活性部 PROJECT TOYO	コミュニティ・地産地消
R5	兵庫県	加古川市	株式会社 八幡営農	コミュニティ・地産地消
R5	奈良県	御所市	御所市6次産業化・地産地消推進協議会	コミュニティ・地産地消
R5	和歌山県	有田川町	社会福祉法人 有田つくし福祉会 早月農園	ビジネス・イノベーション
R5	滋賀県	東近江市	増田 健多	個人
R6	京都府	南山城村	株式会社 南山城	ビジネス・イノベーション
R6	大阪府	豊能町	株式会社 里山創生研究所	ビジネス・イノベーション
R6	兵庫県	多可町	株式会社 多可町地域商社RAKU	ビジネス・イノベーション
R6	奈良県	曽爾村	一般社団法人 曽爾村農林業公社	ビジネス・イノベーション
R6	和歌山県	北山村	株式会社じゃばらいず北山	ビジネス・イノベーション
R6	滋賀県	栗東市	明日の走井を考える会	コミュニティ・地産地消
R6	兵庫県	市川町	NPO法人 棚田LOVERS	コミュニティ・地産地消
R6	京都府	亀岡市	中川 元宏	個人

・「豊かなむらづくり全国表彰事業」受賞

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	兵庫県	新温泉町	海上区	農林水産大臣賞	
R1	滋賀県	高島市	知内区農地・みずべ環境保全向上協議会	農林水産大臣賞	
R1	京都府	宮津市	上宮津地域会議	近畿農政局長賞	
R1	大阪府	太子町	NPO法人太子町ぶどう塾	近畿農政局長賞、 特別賞(日本政策金融公庫農林水産 事業本部近畿地区統轄賞)	
R2	奈良県	五條市	農事組合法人ゆめ野山	日本農林漁業振興会会長賞、 農林水産大臣賞、 特別賞(日本政策金融公庫農林水産 事業本部近畿地区統轄賞)	
R2	兵庫県	宝塚市	中部環境保全活動の会	農林水産大臣賞、 特別賞(日本政策金融公庫農林水産 事業本部近畿地区統轄賞)	
R3	滋賀県	栗東市	明日の走井を考える会	農林水産大臣賞、 特別賞(日本政策金融公庫農林水産 事業本部近畿地区統轄賞)	
R3	京都府	亀岡市	農事組合法人旭	農林水産大臣賞	
R3	大阪府	箕面市	止々呂美ゆず生産者協議会	近畿農政局長賞	
R4	京都府	南丹市	下集落支援事業委員会	内閣総理大臣賞、 農林水産大臣賞、 特別賞(日本政策金融公庫農林水産 事業本部近畿地区統轄賞)	
R4	滋賀県	長浜市	早崎町自治会	農林水産大臣賞、 特別賞(日本政策金融公庫農林水産 事業本部近畿地区統轄賞)	
R5	京都府	京都市	大原里づくりトライアングル	農林水産大臣賞、 特別賞(日本政策金融公庫農林水産 事業本部近畿地区統轄賞)	
R5	兵庫県	宍粟市	飯見夢むら棚田の会	農林水産大臣賞、 特別賞(日本政策金融公庫農林水産 事業本部近畿地区統轄賞)	
R6	滋賀県	竜王町	農事組合法人ジョイファーム山中	農林水産大臣賞	
R6	京都府	宇治田原町	1738やんたん里づくり会	農林水産大臣賞	
R6	兵庫県	丹波篠山市	大山地区農・水・環の会	近畿農政局長賞、 特別賞(日本政策金融公庫農林水産 事業本部近畿地区統轄賞)	

・「ノウフク・アワード」表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R2	京都府	京都市	特定非営利活動法人HEROES	審査員特別賞	
R2	京都府	京田辺市	社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会 さんさん山城	優秀賞	
R2	奈良県	奈良市	社会福祉法人青葉仁会 あおはにファーム	審査員特別賞「地域を耕す」	
R3	京都府	京田辺市	さんさん山城	グランプリ	
R3	大阪府	和泉市	株式会社いずみエコロジーファーム	優秀賞	
R3	和歌山県	紀の川市	社会福祉法人一麦会ソーシャルファーム	優秀賞	
R3	和歌山県	御坊市	社会福祉法人太陽福祉会	チャレンジ賞	
R4	和歌山県	有田川町	社会福祉法人有田つくし福祉会 早月農園	優秀賞	
R4	京都府	京田辺市	三休 - SANKYU -	フレッシュ賞	
R5	京都府	京都市	株式会社しんやさい	優秀賞	
R5	大阪府	高槻市	特定非営利活動法人たかつき	チャレンジ賞	
R5	奈良県	奈良市	社会福祉法人 青葉仁会	グランプリ	
R5	奈良県	橿原市	一般財団法人かがやきホーム	チャレンジ賞	
R6	兵庫県	神戸市	社会福祉法人上野丘さつき会	チャレンジ賞	

•鳥獣被害対策優良活動表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	兵庫県	多可町	特定非営利活動法人cambio(カンビオ)	農村振興局長賞	捕獲鳥獣利活用部門(団体)
R2	滋賀県	長浜市	北村富生	農林水産大臣賞	被害防止部門(個人)
R2	兵庫県	相生市	相生市矢野町小河集落	農村振興局長賞	被害防止部門(団体)
R3	滋賀県	甲賀市	甲賀市信楽町宮尻集落	農村振興局長賞	被害防止部門(団体)
R4	滋賀県	多賀町	一円憲一	農林水産大臣賞	被害防止部門(個人)
R4	和歌山県	田辺市	株式会社日向屋	農林水産大臣賞	捕獲鳥獸利活用部門(団体)
R4	兵庫県	宍粟市	宍粟市有害鳥獸対策推進協議会	農村振興局長賞	被害防止部門(団体)
R5	京都府	福知山市	川合地域農場づくり協議会	農林水産大臣賞	被害防止部門(団体)
R6	京都府	京丹波町	株式会社ARTCUBE	農林水産大臣賞	捕獲鳥獣利活用部門(団体)